

令和5年度 八千代市青少年問題協議会 次第

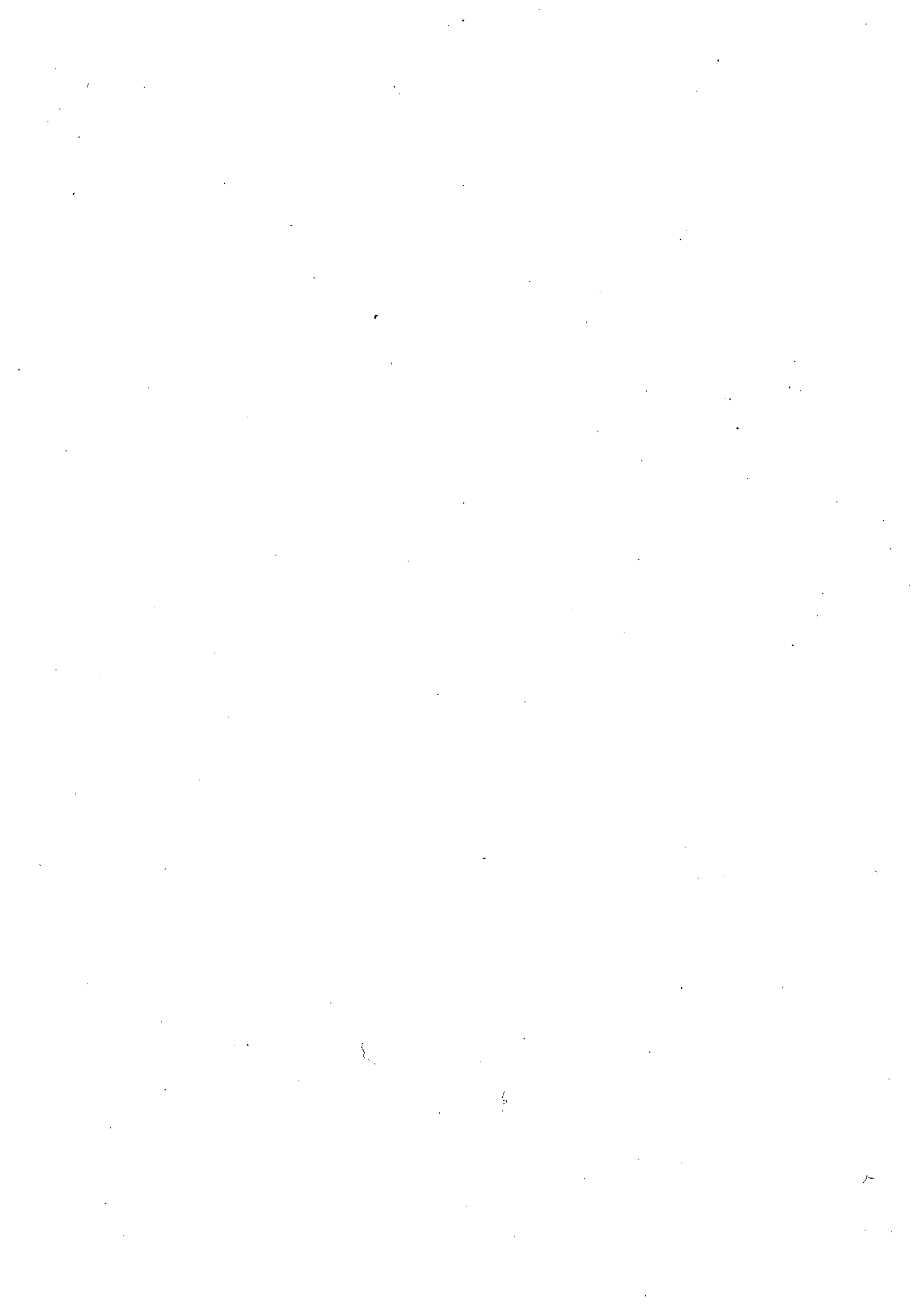
日時：令和5年8月4日（金）

午前10時00分から

場所：八千代市教育委員会

大会議室（2階）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員・事務局紹介
- 4 議事
 - (1) 令和5年度版 青少年対策の概要（案）について
【八千代市の青少年対策事業報告】
 - (2) 性的マイノリティに関する青少年問題について
【講師：永井 恵 様】
- 5 意見交換
- 6 閉会



席 次 表

八千代市青少年問題協議会
 令和5年8月4日(金)10:00~12:00
 場所:教育委員会 2階 大会議室

八千代市長 服部 友則

会長・議長

モニター

高橋主査
 吉野主事
 錦織主事
 春田教育次長
 齋田課長

事務局

教育長
 小林 伸夫 委員

八千代警察署
 多田 史朗 委員
 (代理 生活安全課
 荻野信治 課長)

学校警察連絡委員会
 平山 昌広 委員

県立八千代東高等学校
 泉水 清和 委員

敬愛大学
 阿部 学 委員

社会福祉協議会
 有馬 淳 委員

市民委員
 堀田 寿佳子 委員

市民委員
 鈴木 雅美 委員

ガールスカウト2団連絡会
 五十嵐 恵理子 委員

ボーイスカウト八千代地区協議会
 片寄 朗 委員

子ども会育成連絡協議会
 廣瀬 ひろみ 委員

八千代市スポーツ協会
 蜂谷 玲子 委員

ICレコーダー

民生委員児童委員協議会連合会

小林 裕 委員

地区青少年健全育成連絡協議会

澤田 新一 委員

青少年センター補導委員連絡協議会

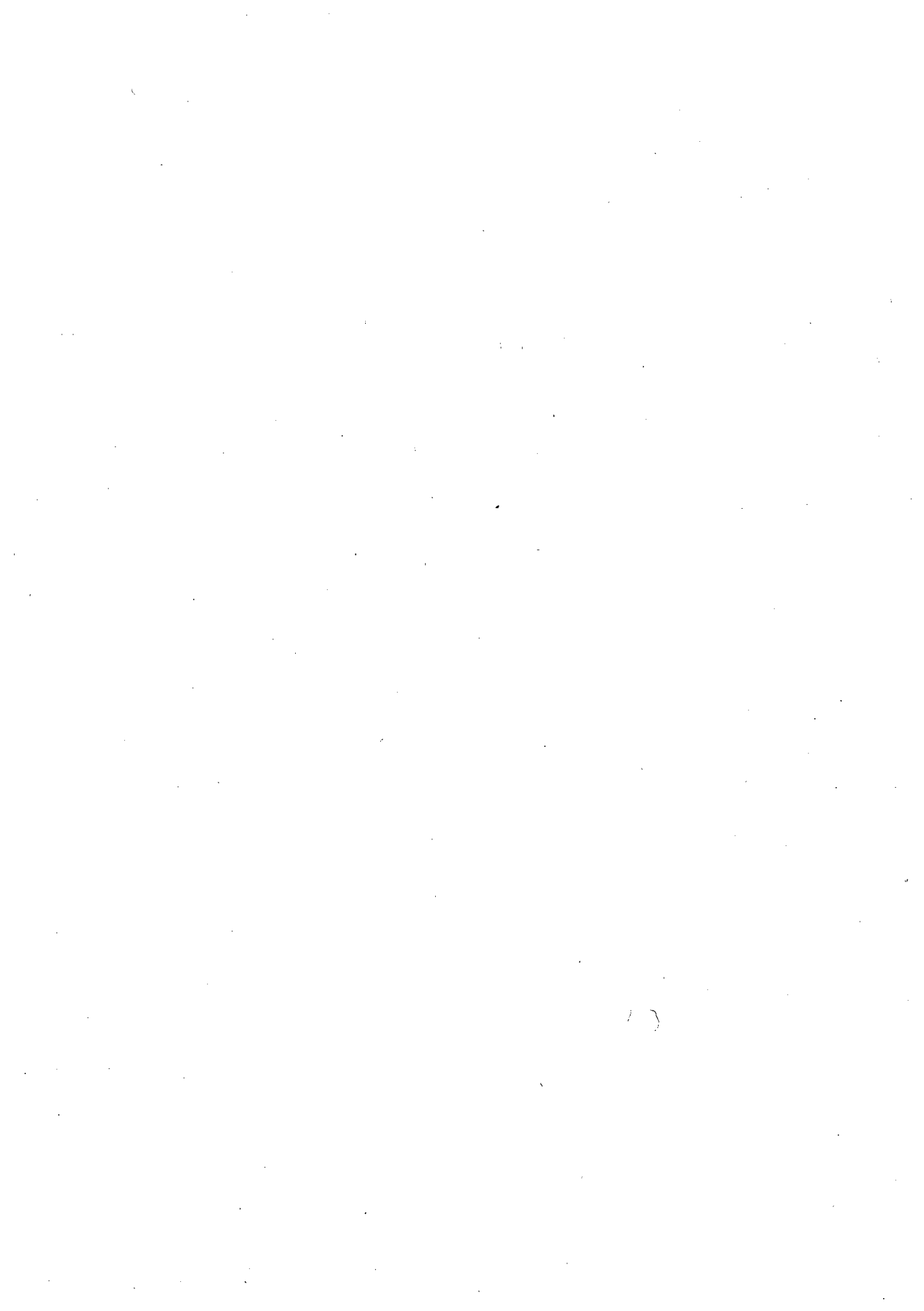
菅原 哲夫 委員

傍聴席



傍聴席





令和5年度八千代市青少年問題協議会委員名簿

令和5年7月1日現在

区分	氏名	代理人	選任区分	出欠予定
会長	巖部 友則		市長	○
関係行政機関の職員	多田 史朗	萩野 信治	八千代警察署(署長)【代理:八千代警察署生活安全課長】	○
	小林 雅夫		八千代市教育委員会(教育長)	○
学識経験者	巖岸 秀一		八千代市校長会(阿蘇米本学園校長)	×
	早山 昌広		八千代市学校警察連絡委員会(委員長:村上中学校長)	○
	泉 永清		市内公立高等学校(代表:八千代東高等学校長)	○
	八巻 篤一		八千代市PTA連絡協議会(副会長)	×
	阿部 孝		敬愛大学(教育学部子ども教育学科准教授)	○
	村山 和子		八千代支部保護司会(副支部長)	×
	有馬 淳		八千代市社会福祉協議会(理事)	○
青少年関係団体の代表者	小林 裕		民生委員児童委員協議会連合会	○
	杉元 加奈江		八千代市青少年相談員連絡協議会(会長)	×
	澤田 新一		地区青少年健全育成連絡協議会(大和田地区会長)	○
	菅原 哲夫		八千代市青少年センター補導委員連絡協議会(副会長)	○
	峰谷 玲子		八千代市スポーツ協会(副会長)	○
	廣瀬 ひろみ		八千代市子ども会育成連絡協議会(副会長)	○
	片寄 明		ボーイスカウト八千代地区協議会(副会長)	○
	五十嵐 恵理子		八千代市ガールスカウト2団連絡会(会長)	○
市民	鈴木 雅美		公募市民	○
	堀田 寿佳子		公募市民	○

令和5年度版

青少年対策の概要(案2)

～青少年の健全な育成を図るための事業報告～

令和5年8月

八千代市

1954年

（一）

（二）

3

1954年

1954年

はじめに

八千代市では現在、「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな
笑顔あふれるまち やちよ」を将来都市像とする『八千代市第5次
総合計画』に基づき、まちづくりを推進しております。

その中でも重要な施策の一つが「青少年の健全な育成を図る」こ
とであり、将来を担う青少年が健やかに成長するまちを目指して、
「青少年健全育成支援体制の整備」、「青少年の自立支援体制の推
進」、「青少年による自主活動の推進」の3つの柱に沿って施策を展
開しているところです。

今般、関連する26の所管部署の協力のもと、令和4年度に実施
した75の事業を本書に取りまとめました。多くの市民の皆様には本
書をご覧いただき、各事業の推進のためご支援やご意見を賜ります
と幸いです。

令和5年度も引き続き、関係諸団体の皆様と連携し、青少年の健
全育成に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願
いいたします。

— 目 次 —

I	市勢における青少年の現状	1
1	市の面積・位置	1
2	人口	1
3	世帯数	1
4	1世帯当りの世帯構成員の推移	1
5	令和4年度当初予算	1
6	青少年人口（0歳～39歳）の推移	2
7	年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移	2
8	青少年就業者数	2
II	青少年対策の推進体制	3
1	八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）	3
2	八千代市青少年対策行政機構図	4
3	八千代市青少年対策推進体制	5
III	青少年対策事業の概要	6
1	青少年健全育成支援体制の整備	6
	（1）組織体制の充実	6
	① 青少年関係機関の充実	6
	② ボランティア組織等の充実	6
	（2）地域力の強化	8
	① 青少年団体指導者の養成	8
	② 青少年育成団体活動事業の支援	9
	③ 地域活動の推進	10
	（3）青少年育成施設の充実	122
	① 青少年育成施設	12
	② 都市公園等	13
	③ スポーツ施設	14
	④ 生涯学習関係施設	15
	⑤ 学校教育施設	25
2	青少年の自立支援体制の推進	26
	（1）地域社会活動への参加の促進	26
	① 成人教育の推進	26
	② 情報の提供及び広報活動の促進	27
	③ 行政への参画	27
	（2）非行防止対策・自立支援の推進	28
	① 非行防止対策活動の推進	28
	② 自立支援事業の推進	33
3	青少年による自主活動の推進	37
	（1）社会環境の健全化の推進	37
	① 健全な社会環境づくりの推進	37
	② 有害環境の浄化活動の推進	37
	③ 家庭環境づくりの推進	38
	④ 安全環境対策の推進	40
	⑤ 子育て環境づくりの整備・充実	41
	（2）青少年による自主活動の推進	45
	① 「八千代市子ども憲章」の推進	45

② 青少年の交流事業の推進.....	45
③ 青少年の自主活動の促進.....	47

【資料】

子ども 110 番の家プレート図.....	51
八千代市子ども憲章.....	52
八千代市青少年問題協議会条例.....	53
八千代市青少年対策担当者会議設置要綱.....	55
八千代市青少年対策体系図（詳細）.....	57

令和 4 年度中は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業などがあります。
それにより、例年と比較して実績等が大きく異なる場合があります。

I 市勢における青少年の現状

1 市の面積・位置

- 面積 51.39 平方キロメートル
- 東経 140 度 3 分～140 度 9 分
- 北緯 35 度 41 分～35 度 47 分
- 東西約 8.1 キロメートル
- 南北約 10.2 キロメートル
- 標高 5 メートル～30 メートル

2 人口

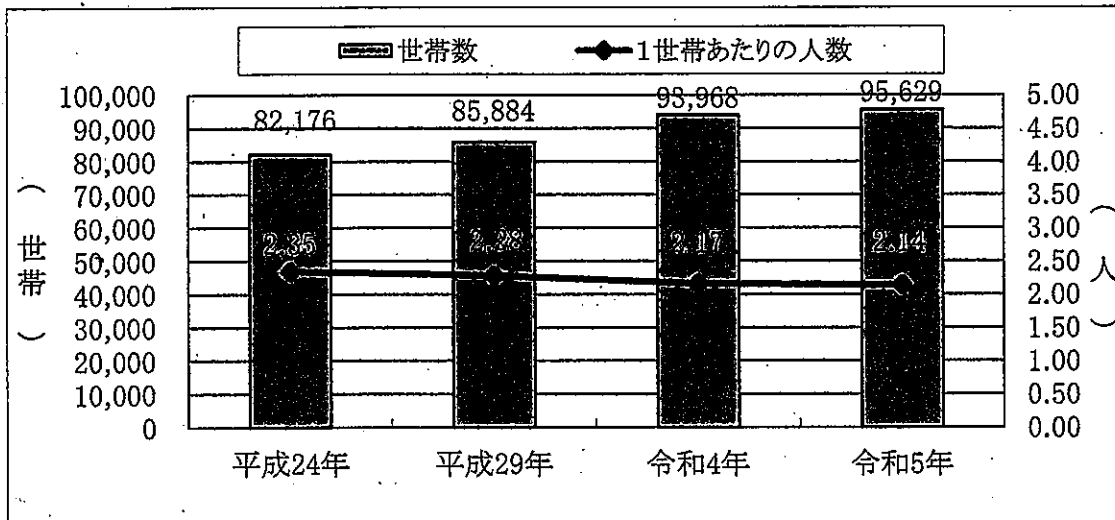
204, 818 人 (令和 5 年 3 月末現在)

3 世帯数

95, 629 世帯 (令和 5 年 3 月末現在)

4 1 世帯当りの世帯構成員の推移

平成 24 年に比べて令和 5 年を見ると、世帯数は約 1.16 倍伸びていますが、1 世帯あたりの人数は約 0.9 倍になっています。



(各年 3 月末現在)

5 令和 4 年度当初予算

一般会計…約 652 億 6,000 万円

6 青少年人口（0歳～39歳）の推移

年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	青少年人口 (人)	青少年人口 男女別 (人)		青少年人口 割合 (%)
				男	女	
平成 24 年	189,084	82,176	84,934	43,034	41,900	44.9
平成 29 年	196,144	85,884	80,697	41,009	39,688	41.1
令和 4 年	203,524	93,968	80,760	41,001	39,759	39.7
令和 5 年	204,818	95,629	80,957	41,051	39,906	39.5

(各年3月末現在)

※平成22年4月1日施行の子ども・若者育成支援推進法により青少年の対象年齢が30歳代を含むとされた（上記の表の青少年人口はすべて30歳代を含む）。

※数値には外国人を含む。

7 年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移

0～4歳及び35～39歳は年々減少する一方、20～24歳及び25～29歳は年々増加しています。

年齢別	平成 24 年		平成 29 年		令和 4 年		令和 5 年	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
0～4	8,945	10.5	8,185	10.1	7,866	9.7	7,834	9.7
5～9	9,705	11.4	9,067	11.2	8,668	10.7	8,537	10.5
10～14	9,810	11.6	9,779	12.1	9,170	11.4	9,084	11.2
15～19	8,872	10.4	9,979	12.4	9,844	12.2	9,761	12.1
20～24	8,548	10.1	9,683	12.0	10,946	13.6	11,093	13.7
25～29	10,011	11.8	9,575	11.9	10,652	13.2	11,096	13.7
30～34	12,474	14.7	11,267	14.0	11,229	13.9	11,240	13.9
35～39	16,565	19.5	13,162	16.3	12,385	15.3	12,312	15.2
計	81,237	100.0	80,697	100.0	80,760	100.0	80,957	100.0

(各年3月末現在)

8 青少年就業者数

人口総数は増加していますが、青少年就業者数は減少しています。

年	青少年就業者数 (人)						人口総数 (人)
	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	計	
平成 22	1,243	5,213	7,544	9,227	11,979	35,206	189,781
平成 27	1,354	5,212	6,436	7,423	9,244	29,669	193,152
令和 2	1,446	5,958	6,713	7,123	8,090	29,330	199,498

(国勢調査資料)

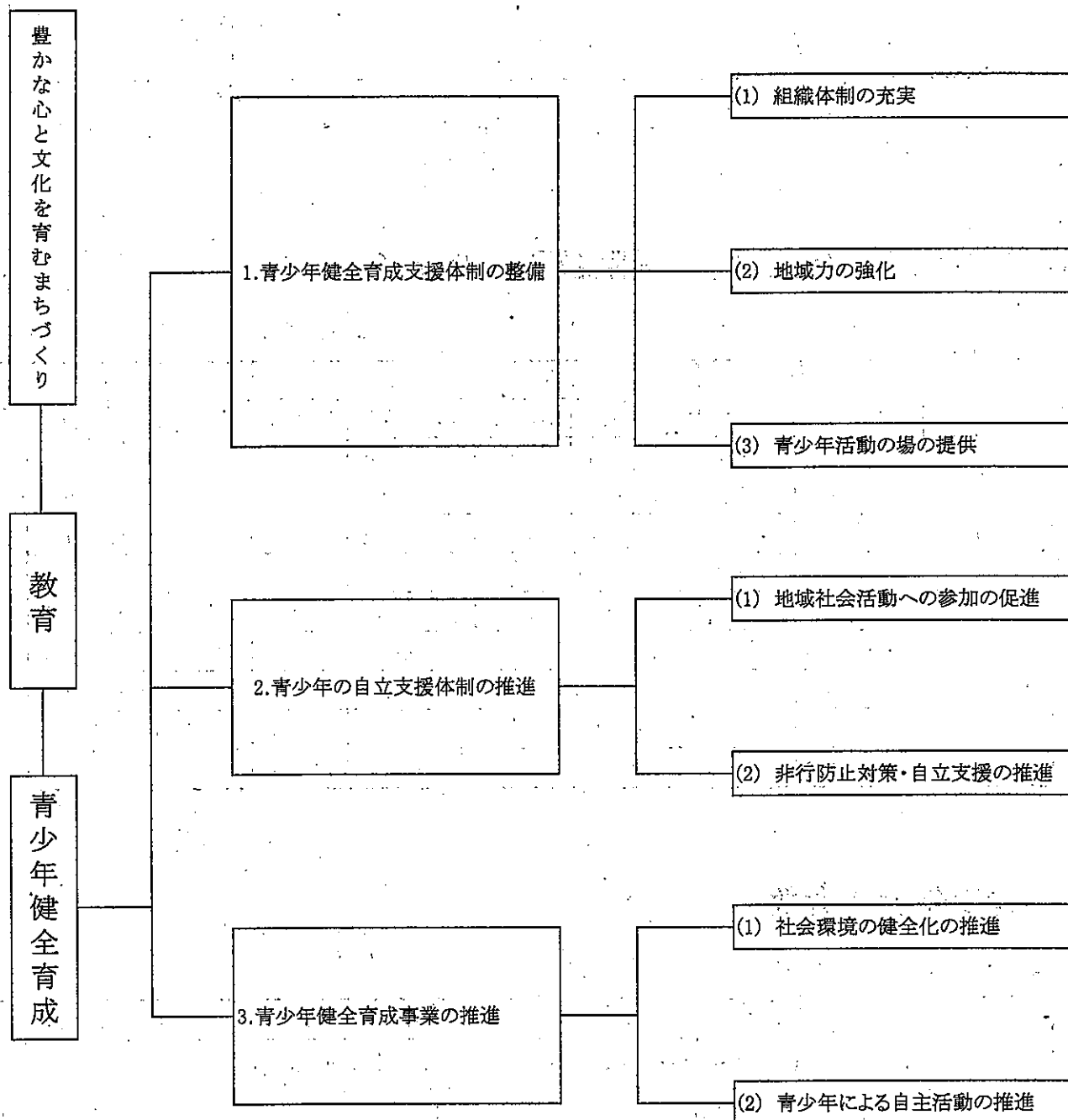
II 青少年対策の推進体制

本市の青少年対策を進める体制を示しています。各機関とともに青少年対策を進めてまいります。

1 八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）

本市では、令和10年度を目標年次とした新たなまちづくりの指針となる「八千代市第5次総合計画」を策定しています。本計画では、目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指し5つの柱を据えており、その中の1つとして「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

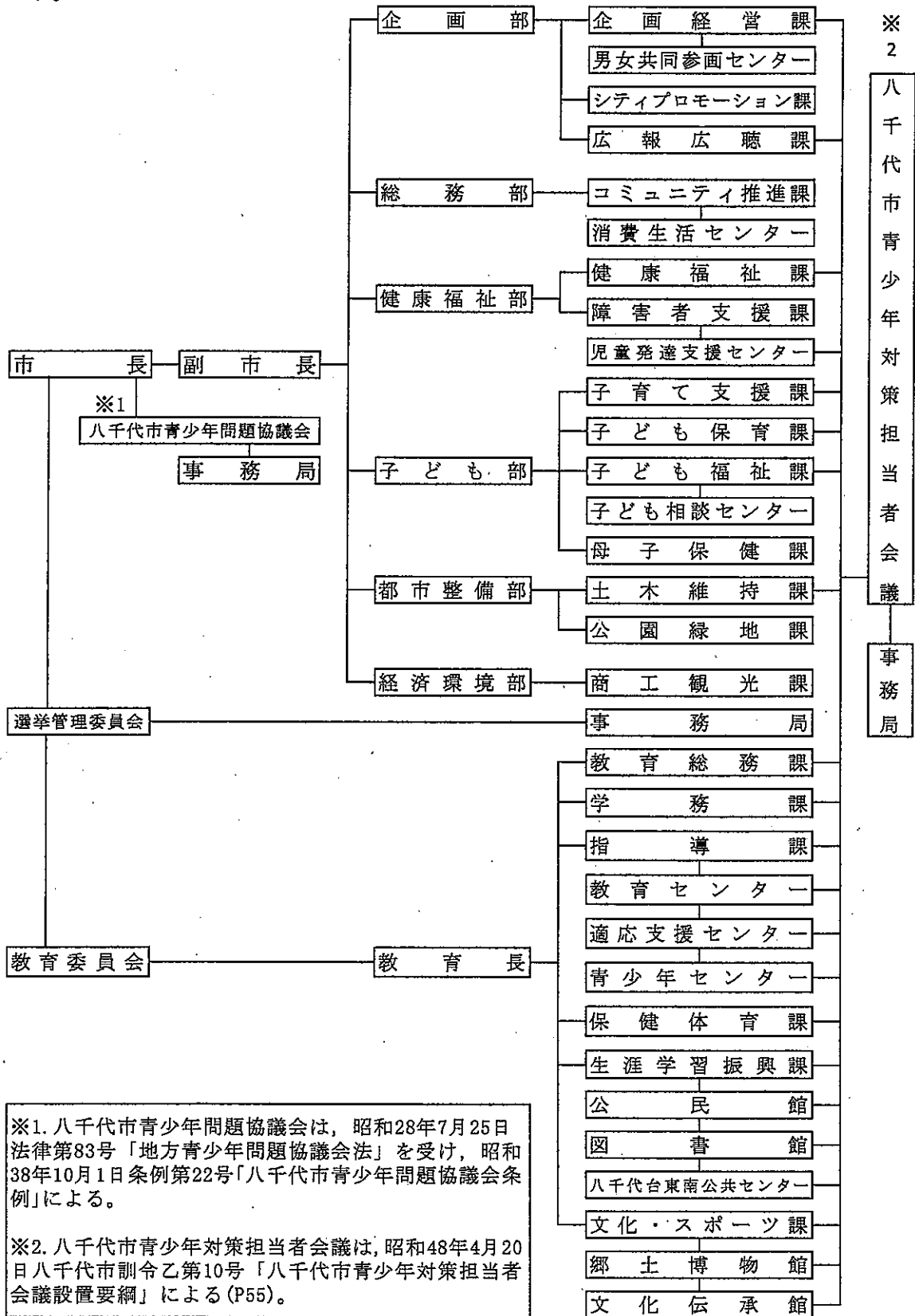
以下の体系図は第5次総合計画の中で本市が進めていく施策内容を表で示しています。



◇詳細は八千代市青少年対策体系図（詳細）P57を参照

2 八千代市青少年対策行政機構図

青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、以下の体制が敷かれています。必要に応じて、各所管課は青少年問題協議会や青少年対策担当者会議に諮問することができます。



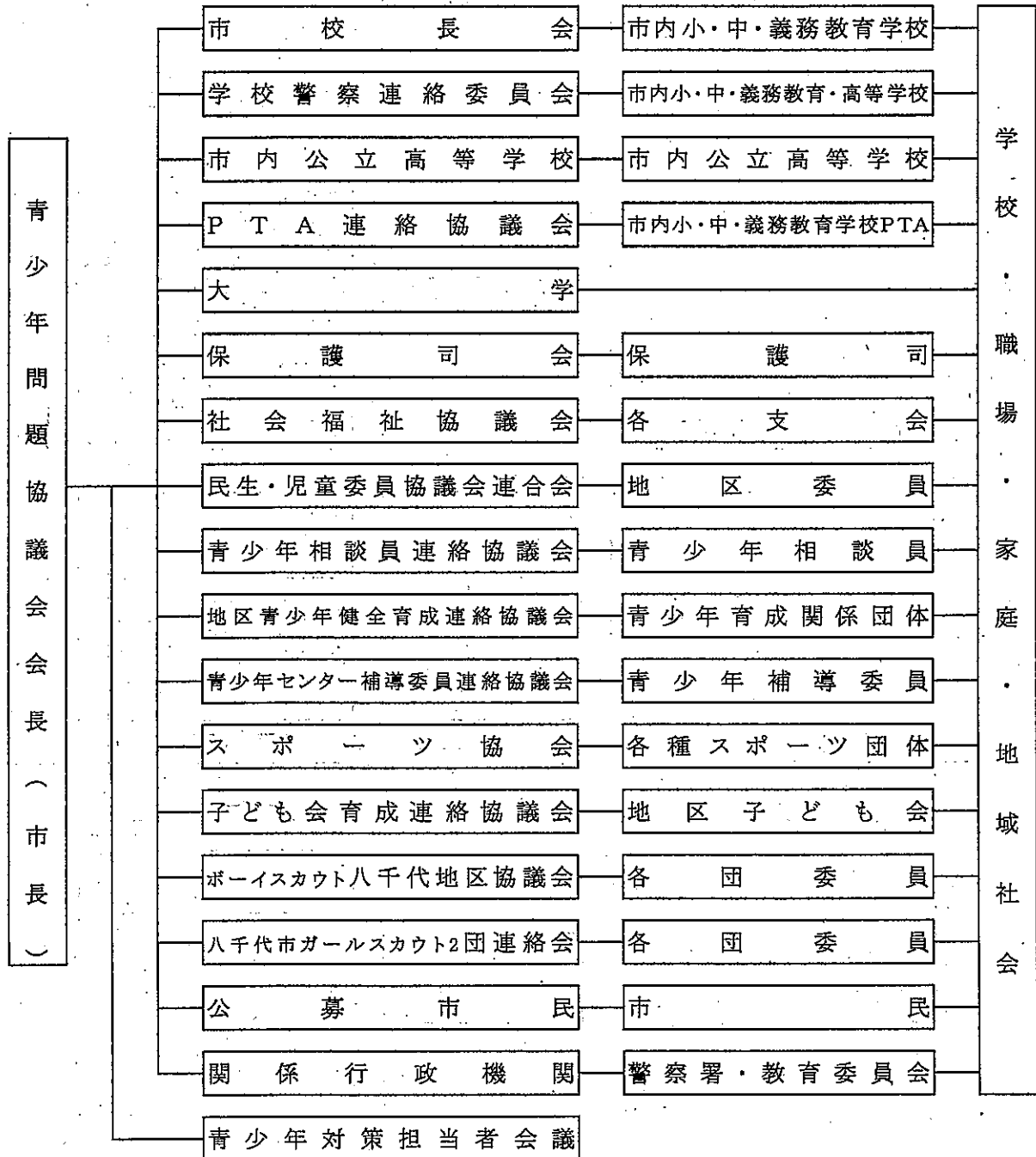
※1. 八千代市青少年問題協議会は、昭和28年7月25日法律第83号「地方青少年問題協議会法」を受け、昭和38年10月1日条例第22号「八千代市青少年問題協議会条例」による。

※2. 八千代市青少年対策担当者会議は、昭和48年4月20日八千代市訓令乙第10号「八千代市青少年対策担当者会議設置要綱」による(P55)。

令和5年4月1日現在

3 八千代市青少年対策推進体制

青少年問題協議会は昭和38年10月に八千代市青少年問題協議会条例（P53）に基づき市長の付属機関として設置され、関係行政機関の職員・学識経験者・青少年関係団体の代表者及び市民委員によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申等を行っています。



Ⅲ 青少年対策事業の概要

本概要は、関係各部署の令和4年度の実績を所轄担当課でまとめたものです。

1 青少年健全育成支援体制の整備

青少年の育成活動を活発にするためには、行政機関、民間団体を問わず推進体制の整備充実が大切です。また、これらの組織間の相互の有機的な連携があつてこそ効果を発揮するものです。

したがって、今後においても青少年問題協議会を軸とする組織体制の充実や地域活動の強化を図るため、青少年育成団体活動への支援の必要性があります。また、活動の場となる青少年育成施設においても、心身ともに健全な発展を図る上で、施設の果たす役割の重要性から、「学びの場」「話し合いの場」「いこいの場」そして「仲間づくりの場」として欠くことのできない施設の整備・充実に努め、青少年健全育成の支援体制の推進を図ります。

(1) 組織体制の充実

青少年問題協議会を中心に家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、指導・育成体制の充実を図ります。また、ボランティア組織団体等の活動の支援に努めます。

① 青少年関係機関の充実

事業番号	1	担当部署	生涯学習振興課
事業名	八千代市青少年問題協議会の開催		
<p>(ア) 八千代市青少年問題協議会の開催 地方青少年問題協議会法(昭和28年施行)を受け、昭和38年に市長の附属機関として設置されました。青少年健全育成を進める上での問題点や青少年の指導・育成・保護に関する総合的な施策の樹立について調査審議し、関係機関、団体相互の意見具申などを行う機関です。 令和4年度は8月に会議を開催し、八千代市の青少年健全育成に関する事業報告や、本市における近年の青少年問題について、八千代警察署生活安全課長を講師として招き、意見交換がされました。</p> <p>(イ) 「青少年対策の概要」の発行 青少年健全育成事業の相互理解を図るため、「青少年対策の概要」を毎年度発行し、青少年関係機関等に配布しています。</p>			

② ボランティア組織等の充実

事業番号	2	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年相談員活動の推進		
<p>青少年相談員は、子どもたちの健全育成を目的としたボランティアです。主に小学生を対象としたイベントを企画・運営し、一緒になって遊んでくれる、子どもたちの良き理解者です。令和4年4月1日現在、110の方が県知事と市長から委嘱され活動しています。</p> <p>令和4年度の主な事業 ●夏休みデイキャンプ 船橋市青少年キャンプ場を会場にして、炊事・レクリエーションなどを通じて、八千代市内の子どもたちの交流を図りました。参加者55名。</p>			

●みんなで運動会

赤・白・水色・青・黄色・緑のブロックに分かれて、ナイスシュート・玉入れ・サイコロの目リレー・モルックなど2人1組で参加する競技を行いました。参加者162名。

●ジュニアトライアル

市内在住の小学生で3人1組のグループでチームをつくり、魚釣り、あずきうつし、ダーツ、モルック、雑巾リレー（団体競技）の5つの競技を行いました。参加者237名。

●葛南地区青少年のつどい大会

葛南地域の船橋・市川・習志野・浦安・八千代の5市の青少年相談員と子どもたちを対象に、船橋市青少年相談員主導のもと、船橋市総合体育館にて、屋内スポーツ体験会が開催されました。参加者152名（うち、八千代市40名）。

●校区活動

各小学校区で行われるバザーや、夏のイベント等の行事に参加・協力します。
（令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各校区中止）

●広報活動

広報誌「青少年やちよ」を発行し、市立小学校の全児童等に配布しました。

課題	校区によって青少年相談員に校区の学校関係者がいない場合があり、学校との関係性に差があります。
対策	校長会や教頭会での青少年相談員の周知等に協力します。

事業番号	3	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年指導員活動の推進		

八千代市青少年指導員は、八千代市独自の制度で、昭和52年4月からスタートしました。任期は3年で、青少年の育成に熱心で、有志活動をしている人等が、市長から委嘱されます。青少年の生活、環境等の実態把握に努め、青少年の問題について必要な助言及び指導等の役割のもと、スポーツ・文化・生活指導において、自らの特技、技能を生かし、青少年の指導育成に当たっています。令和4年4月1日現在119人、延べ125人が活動しています。

◇青少年指導員地区別・指導部門別人数（人）

地区名	スポーツ	文化	生活	計
大和田	12	1	1	14
睦	4	1	11	16
阿蘇	0	0	0	0
村上	3	1	3	7
米本	7	0	12	19
八千代台西北	9	0	0	9
八千代台東南	8	1	2	11
勝田台	2	5	17	24
高津・緑が丘	7	8	3	18
萱田・ゆりのき台	4	1	2	7
計	56	18	51	125

（令和4年4月1日現在（複数分野を指導する人を含む））

課題	担い手が高齢化し減少傾向にあります。
対策	周知等について地区青少年健全育成連絡協議会からの相談に応じます。

事業番号	4	担当部署	生涯学習振興課																																																																																					
事業名	ふれあい教室の実施																																																																																							
<p>ボランティアの方が、これまでの人生で得てきた知識や技術を、地域の人々（特に幼児や児童、生徒などの若い世代）に伝えると共に、心のふれあいを図りながら地域住民の教養を高めていく事業です。（令和4年度登録種目は6種目）生涯学習振興課ではボランティアと受講を希望する組織との橋渡しを行います。</p> <p>◇令和4年度実績件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>実施先</th> <th>保育園</th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>義務教育学校</th> <th>学童保育所</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>囲碁</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>菊づくり</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>折り紙</td> <td></td> <td>2</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>長寿会交流（昔の遊び）</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>わら工芸</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>日本の伝統文化と江戸しぐさ</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>									種目	実施先	保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童保育所	その他	計	囲碁		0	0	0	0	0	0	0	0	菊づくり		0	0	0	0	0	0	0	0	折り紙		2	0	5	0	1	1	0	9	長寿会交流（昔の遊び）		0	0	0	0	0	0	0	0	わら工芸		0	0	0	0	0	0	0	0	日本の伝統文化と江戸しぐさ		0	0	1	0	0	1	0	2	計		2	0	6	0	1	2	0	11
種目	実施先	保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童保育所	その他	計																																																																															
囲碁		0	0	0	0	0	0	0	0																																																																															
菊づくり		0	0	0	0	0	0	0	0																																																																															
折り紙		2	0	5	0	1	1	0	9																																																																															
長寿会交流（昔の遊び）		0	0	0	0	0	0	0	0																																																																															
わら工芸		0	0	0	0	0	0	0	0																																																																															
日本の伝統文化と江戸しぐさ		0	0	1	0	0	1	0	2																																																																															
計		2	0	6	0	1	2	0	11																																																																															
課題	既存協力団体の会員が減少しています。																																																																																							
対策	必要に応じて、既存協力団体に対し支援を行います。																																																																																							

(2) 地域力の強化

指導者として必要な知識・技術を取得できる講習会等を実施するなど、地域の指導者の育成や関係団体の活動を支援します。

① 青少年団体指導者の養成

事業番号	5	担当部署	生涯学習振興課						
事業名	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催								
<p>青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けてもらうため、青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を実施しています。ここ数年は、コロナ禍の状況を考慮し実施を見合わせる場面もありましたが、令和4年度は、感染症対策を施しながらも例年通り実施することができ、青少年団体の指導者が青少年健全育成に必要な知識と技術を身に付けることを支援し、青少年団体の指導者としての資質向上につなげました。</p> <p>1回目・2回目は、7月23日（土）、30（土）・31日（日）で楽しく“キャンプのノウハウ”を学ぼう①②と題し、野外活動での安全管理と野外の遊びとキャンプ技術の実習を行いました。3回目、9月3日（土）は、AEDを含む普通救命講習心肺蘇生法の講習を予定しておりましたが受講希望者がいなかったため中止となりました。4回目・5回目は10月22日（土）・11月29日（土）で「良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう①②」として、コミュニケーションの知識や技術をグループワークトレーニングなどの手法を取り入れ講習しました。受講者は延べ42名で、児童の参加は19名でした。</p>									
課題	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の講座は、受講者の指導者としてのスキルアップを図り、地域の指導者を増やすことを目的としているので、受講後の活躍を把握することが必要です。								
対策	受講後、地域の活動に参加していただけるプログラムを検討します。								

② 青少年育成団体活動事業の支援

事業番号	6	担当部署	生涯学習振興課															
事業名	社会教育関係団体活動の支援																	
<p>社会教育活動等の事業を実施する団体に対し、協力や助成をするなどの支援をしています。</p> <p>◇社会教育関係団体の現況（生涯学習振興課青少年班所管団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>会員数（人）</th> <th>団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八千代市子ども会育成連絡協議会</td> <td>808</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ボーイスカウト八千代地区協議会</td> <td>330</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>八千代市ガールスカウト2団連絡会</td> <td>20</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>八千代市青年フォーラム</td> <td>23</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（令和5年3月末現在）</p>				団体名	会員数（人）	団体数	八千代市子ども会育成連絡協議会	808	13	ボーイスカウト八千代地区協議会	330	4	八千代市ガールスカウト2団連絡会	20	2	八千代市青年フォーラム	23	1
団体名	会員数（人）	団体数																
八千代市子ども会育成連絡協議会	808	13																
ボーイスカウト八千代地区協議会	330	4																
八千代市ガールスカウト2団連絡会	20	2																
八千代市青年フォーラム	23	1																
課題	団体数や会員数が減少傾向にあります。																	
対策	団体から周知方法などの相談に対応します。																	

事業番号	7	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援		
<p>この協議会は、地域住民主体の青少年健全育成を推進するための地区組織で、主として地区内の団体間における連絡調整、会報の発行、非行防止パトロール等の活動を行っています。昭和50年度の青少年問題協議会の具申を受け、昭和52年度に発足したもので、現在9地区に設置されています（阿蘇・米本学園の設立に伴い、令和4年度から10地区から9地区になりました）。委員は地区内の民生児童委員、社会教育委員、自治会長、学校長、PTA会長、青少年相談員等で構成されています。</p>			
課題	補助金の申請などで業務量が多いという意見が各地区からあります。		
対策	業務量、必要書類の削減などを検討します。		

事業番号	8	担当部署	生涯学習振興課
事業名	少年少女交歓会の支援		
<p>昭和54年の国際児童年を記念して開始された少年少女団体交歓会は、平成6年度から名称を「少年少女交歓会」と改め、団体に所属していない子どもたちへ広く呼びかけるとともに、社会教育関係団体の子どもたちも一般参加の子どもたちも相互に交流を図ることにより理解と親睦を深め、より豊かな友情を結び、明日の住みよい八千代を築こうとする連帯意識を盛り上げるとともに、団体活動の発展に寄与することを目的としており、この活動に対して支援をしています。令和4年度は荒天のため中止となりました。</p>			
課題	少年少女交歓会を運営する実行委員が減少傾向にあります。		
対策	開催規模の縮小など運営方針に変更があったとき、必要に応じて助言を行います。		

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援		
	<p>村上橋にブロンズ像を設置する際、釧路市の幣舞橋ブロンズ像設置市民運動を参考としたことがきっかけで、昭和 57 年度から交流が始まりました。少年野球・少年サッカー・男女ミニバスケットボールの交歓試合を行っています。</p> <p>平成 24 年度から隔年開催となっておりましたが、令和 2 年度から令和 4 年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。</p>		
課題	<p>今回は釧路市での開催を検討していますが、最後に釧路市で開催したのは平成 28 年度であり、職員や引率者などが当時の運営について携わっていない者が多いです。</p>		
対策	<p>釧路市及び両市スポーツ財団と密な連携をすることで段取り等を確認します。</p>		

③ 地域活動の推進

事業番号	10	担当部署	生涯学習振興課	
事業名	青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援			
	<p>平成 14 年 4 月からの「完全学校週 5 日制」実施を契機に、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内 10 地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開されています。</p> <p>地域全体での活動を推進するため、対象となる児童・生徒に配布するチラシ用紙の購入や印刷機等の利用の提供をしています。また、活動に必要な物品の購入や遊具類の貸出しを行うなどの支援を行っています。各地区で活動している実行委員に対しては、参加者及び実行委員等の安全が図られるよう「様々な角度からの安全管理講習会」の開催や活動がさらに豊かになるよう「レクリエーションの実技」などの研修会を実施しています。</p>			
	◇「青少年学校外活動支援事業」の活動参加状況			
年度	実行委員会数	幼児～高校生 (人)	大人 (人) (実行委員会)	計 (人)
令和 2	8 地区 9 団体	21	21	42
令和 3	8 地区 9 団体	39	142	181
令和 4	7 地区 8 団体	1,958	685	2,643
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度以降はほとんどの行事が中止になり、平成 31 年度と比較して令和 2・3 年度は参加人数が大きく減りましたが、令和 4 年度は各実行委員会の工夫とコロナ禍の状況が緩和されたこともあり参加者が戻っています。</p>			

◇各地区の実行委員会と令和4年度の主な活動

地区名	実行委員会名	対象校	回数	活動内容
大和田	すずかけっ子	大和田小 大和田中	1	風船を使って雪だるまを作ろう
睦	睦コミュニティサークル	睦小・睦中	3	ふれあいキャンプ、餅つき体験、通学路美化運動
阿蘇・米本	阿蘇・米本フレンドサークル	阿蘇米本学園	1	さつまいも掘りをしましょう
八千代台 西北	西北ふれんど	八千代台小 八千代台西小	1	絵手紙教室
勝田台	勝田台あそび隊実行委員会	勝田台地区小・中	2	ふれあい駄菓子屋 ミニ子どもまつり
高津・ 緑が丘	友遊ひろば2	新木戸小 緑が丘小	3	昔遊び、ポッチャ体験、正月遊び、クラフト
	みらいスマイル コミュニティーズ		6	緑が丘グループプロジェクト、パトロール
萱田・ ゆりのき台	子ども達を明るく健やかに育てる会	萱田小 萱田南小 萱田中	2	将棋大会、ユニバーサルホッケー

課題	地域、学校、家庭との連携を良好に保ちながら、今後も継続して事業を展開するための支援方法の検討が必要です。
対策	地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、各実行委員会の活動をHPなどで対外的に広く紹介し、活動への理解を深めます。

(3) 青少年育成施設の充実

青少年の活動の場であるスポーツ、レクリエーション、文化施設等の充実を図ります。

① 青少年育成施設

事業番号	11	担当部署	生涯学習振興課								
事業名	「ガキ大将の森」キャンプ場の管理運営										
<p>野外での共同生活を通して家族や友情の絆を深め、また、少年リーダーとして指導力を身につけることを目的に昭和61年7月に設置されました。7月から10月までの開場期間を中心に毎年多くの少年関係団体や家族などに利用され、令和4年度で設立37年を迎えました。木々に囲まれた約15,000平方メートルの敷地内には、きのこ型をした15棟の宿泊棟をはじめ、炊事場、トイレ、キャンプファイヤー場、管理棟などの施設があり、これら既存施設の維持を図りながら、たくさんの市民が利用できるよう施設の運営を行います。</p> <p>令和2年度の利用人数は1,023人、令和3年度の利用人数は1,949人、令和4年度の利用人数は2,335人となりました。</p>											
◇令和4年度 「ガキ大将の森」キャンプ場利用の詳細											
	利用 件数 (件)	利用区分 (件)		利用者区分 (件)		利用者数 (人)	利用区分 (人)		利用者区分 (人)		キャビン 利用数 (棟)
		一時	宿泊	団体	個人		一時	宿泊	団体	個人	
7月	19	15	4	12	7	447	374	73	342	105	29
8月	14	10	4	10	4	266	220	46	251	15	
9月	5	5	0	5	0	126	126	0	126	0	
10月	7	6	1	7	0	215	208	7	215	0	
期間外	44	41	3	44	0	1,281	1,164	117	1,281	0	
計	89	77	12	78	11	2,335	2,092	243	2,215	120	
		89		89			2,335		2,335		
<p>「ガキ大将の森」キャンプ場の使用期間は、『八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則 第2条』により7月1日から10月31日までとされており、また、特別の事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも開場することができます。</p>											
課題	設立から40年近く経過することから、施設の維持のためのコストが増大することが懸念されます。										
対策	運用計画を作成し、キャンプ場のあり方や適正な運用について検討します。										

② 都市公園等

事業番号	12	担当部署	公園緑地課				
事業名	都市公園の管理運営						
<p>公園は、都市を緑化し、都市公害を緩和するなど良好な都市環境を形成するほか、観賞・休憩・遊戯・スポーツや教養等のレクリエーションのためのオープンスペースとして、青少年の情操を高め、健康を増進する面で大きな役割を果たしています。</p> <p>現在、都市公園等は、市内に378か所（市民の森・児童遊園・大和田新田樹木見本園等を含む）あり、面積約100ヘクタール、市民一人当たりの面積は約5.4平方メートルとなっています。</p>							
◇都市公園等の施設数（未公告施設含む）							
街区公園	281か所	総合公園	1か所	地区公園	1か所	その他	3か所
都市緑地	67か所	運動公園	1か所	児童遊園	1か所		
近隣公園	14か所	緑道	8か所	大和田新田樹木見本園	1か所		
（令和5年3月31日現在 計378か所）							

事業番号	13	担当部署	文化・スポーツ課				
事業名	運動広場の管理運営						
<p>近年、子供・大人を問わず、スポーツを楽しむ市民が多くなっている半面、スポーツ活動を行う場が不足しております。このようなことから、令和4年度も地域住民の体育の向上及び福祉増進を図ることを目的として、概ね330平方メートル以上の面積を有する未利用地の民有地を地域住民の利用に供される場合に、維持管理する団体に対し賃借費、管理費の一部を補助しています。</p>							
◇補助対象団体数（令和4年度実績）							
少年野球場	4団体	ちびっこ広場	1団体				
サッカー場	3団体	グラウンドゴルフ場	1団体				
ソフトボール場	1団体	ゲートボール場	1団体				
計	11団体						

③ スポーツ施設

事業番号	14	担当部署	文化・スポーツ課	
事業名	スポーツ施設の管理運営			
<p>市民スポーツの場として、各種大会及び様々な競技に場所を提供し、市民の健康増進に寄与しています。</p>				
◇体育館				
区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計
	団体数	人数		
八千代総合運動公園 市民体育館	3,481	89,182	34,730	123,912
八千代台近隣公園 小体育館	1,087	8,883	3,736	12,619
勝田台中央公園 小体育館	3,480	24,391	1,605	25,996
計	8,048	122,456	40,071	162,527
◇庭球場・野球場				
区分	庭球場	野球場		利用人数計
	利用人数	利用団体数	利用人数	
八千代総合運動公園	51,361	240	12,615	63,976
萱田地区公園	9,110	171	4,639	13,749
村上第1公園	18,299			18,299
計	78,770	411	17,254	96,024
◇八千代市総合グラウンド				
区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計
	団体数	人数		
八千代市総合グラウンド	597	38,867	6,766	45,633
課題	多くの施設が建設から40年余経過しており、施設・設備等の老朽化が顕著です。			
対策	利用者が安心安全に施設を利用するため、施設・設備等の適切な管理を行うとともに、公共施設等個別施設計画等に基づき老朽化対策を進めていきます。			

④ 生涯学習関係施設

事業番号	15	担当部署	生涯学習振興課-市内9公民館
事業名	公民館の運営		

公民館（大和田・阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦・八千代台東南・緑が丘）では各種の講座を開催するとともに、家庭教育の向上をめざして、楽しくゆとりを持って子育てができるように、0歳児から未就学児童とその親を対象とした幼児学級を開催したり、小中学生や親子、保護者を対象とした講座を開催しています。

令和4年度は施設の貸出し及び主催事業を行い、利用人数は延べ97,217人でした。

◇保護者対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	家庭教育講座 市内高等学校見学 ～千葉英和高等学校～	1	10
	家庭教育学級～ふれあい家庭学級～	4	14
阿蘇	ママのためのヨガ時間	1	6
	孫と遊ぼう！	1	12
高津	家庭教育講座「家庭で役立つ整理収納術」	1	5
八千代台	家庭教育学級 ～強く柔らかく、思春期もエンジョイ！子育て～	6	26
村上	子育てラボ「保護者のためのアンガーマネジメント」	1	9
	子育てラボ「高校見学に出かけよう」	1	7
	子育てラボ「中学生までに伝えたい性の健康と守り方」	1	8
睦	睦中学校家庭教育学級「グリーングラス」	1	6
	睦小学校家庭教育学級「コスモス」	1	9
八千代台東南	ママの笑顔復活講座	1	5
緑が丘	家庭教育講座 伝わる子育て「イライラを解消しよう」	1	7
	家庭教育講座 子育てお悩み解決の手引き	1	8

◇親子対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	親子でメダカの飼育講座	1	10
	1歳児親子学級	6	212
	クリスマスを楽しく！～親子でアイシングクッキー作り～	1	16
	親子でクリスマスリース作り	1	4
阿蘇	親子クッキング	1	6
	自由研究のヒント①観察編「夏の夜」自然探検！	1	17
	自由研究のヒント②実験編 サイエンスクッキング	1	5
	自由研究のヒント③工作編～コリントゲーム～	1	7

阿蘇	子育てランド・チャチャチャ	3	21
高津	1歳児親子学級	6	84
勝田台	夏休み親子木工教室①	1	12
	夏休み親子木工教室②	1	12
	1歳児親子学級	6	114
	「秋のお楽しみ会！」～みんなでお芋掘りをしよう～	1	30
	ぽかぽか子育て講座	1	24
	地球とお財布にやさしい省エネクッキング	1	4
八千代台	星空おはなし会「お月さまやお星さまとともだちになろう！」	1	16
	夏休み親子はたおり講座	1	10
	1歳児親子学級	6	104
村上	親子陶芸教室（午前の部）	2	22
	親子陶芸教室（午後の部）	2	20
	1歳児親子学級	6	104
	子育てラボ「保護者が楽しむ絵本の時間」	1	12
睦	夏休み親子木工教室・午前の部	1	10
	夏休み親子木工教室・午後の部	1	6
	1歳児親子学級	6	136
八千代台東南	春のおはなし会①②	1	25
	東南0歳児親子学級	3	48
	1歳児親子学級	6	212
	親子deアイシングクッキーinバレンタイン	1	8
緑が丘	1歳児親子学級 金曜日クラス	6	92
	1歳児親子学級 月曜日クラス	6	82

◇青少年対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏のおはなし会	1	15
	夏休み子どもマジックショー!	1	8
	やちよの自然発見	1	11
	フラダンス体験	2	21
阿蘇	Let'sキッズダンス!!	1	10
	子どもの書道広場～書き初め～	1	8
高津	夏休み子ども環境科学教室	1	16
	夏休み子ども手芸教室	3	12
	夏休み子ども工作教室～消しゴムはんこに挑戦!	1	14
	夏休み子ども絵画教室	1	13
	夏休み子ども料理教室～自分で作る夏のおやつ～	1	7
	クリスマスお菓子作り教室	1	6
	冬休み子ども書初め教室①	1	12
	冬休み子ども書初め教室②	1	12

高津	市教研の日 公民館で学ぼう!	6	33
	春休み子ども学習室「わからない問題を解決して新学年に」	2	12
勝田台	「夏休み科学工作」～たこ糸を使って観覧車を動かそう!～	1	7
	夏休み水彩画教室	1	10
	冬休み書き初め教室①	1	12
	冬休み書き初め教室②	1	12
八千代台	八千代台図書館合同企画 冬のおはなし会	1	17
八千代台	共催講座「はた織りトントン」	1	14
	子ども茶道体験～和の心を学ぼう～	1	10
村上	電気のいらぬタブレットスピーカーを作ろう	1	10
	夏休み水彩画教室	1	20
	勾玉作りに挑戦	1	12
	工夫を発見!ソーラークッカーを作ろう	1	12
	初めてのマジック体験教室	1	15
	バレンタインチャレンジ	1	4
	工夫を発見!工作教室	6	51
睦	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	1	33
	夏休み子ども絵画教室	1	8
	夏休み部活動体験教室	5	26
	冬休み書き初め教室	1	10
八千代台東南	夏休み子ども環境工作教室～風力発電工作にチャレンジ～	1	15
	夏休み子ども環境工作教室～牛乳パックソーラーランタンにチャレンジ～	1	14
	夏休み子どもけん玉教室	2	17
	東南子ども書き初め教室	1	12
緑が丘	夏休み子ども教室「英語を楽しもう」	1	9
	夏休み子ども教室「絵手紙を描いてみよう」	1	9
	夏休み子ども教室「楽しく学ぼう!地球温暖化」	1	10
	夏休み子ども教室「クルクルパスタマシン版画」	1	9
	夏休み子ども教室「オリジナル缶バッジを作ろう」	1	10
	冬休み書き初め教室	1	10

◇WEB講座

館名	講座名	開催回数
阿蘇	着物リメイク～おしゃれに変身 押しパレオを作ろう!～	1

課題	市民のニーズに対応した学習機会の提供が求められています。
対策	関係機関等と連携し、幅広い世代を対象とした各種の講座・イベントを開催し、多様な学習機会の提供に努めます。

事業番号	16	担当部署	生涯学習振興課-市内5図書館
事業名	図書館の運営		
<p>図書館（TRC八千代中央・大和田・八千代台・勝田台・緑が丘）では、読書を通じて幅広い知識を得るとともに豊かな人間性を育むための手助けとなることを目的に、資料の充実をはかり、青少年が読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めています。</p> <p>また、10代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りに努めています。</p> <p>令和4年度は、年間292日開館し、951,823冊を貸出しました。</p>			
◇学習室の利用			
TRC 八千代 中央	学習室（80席） グループ学習室（30席） 研修・会議室（48席）	自由にご利用いただけます。 ※グループ学習室、研修・会議室は、イベント等で使用していない場合は、学習室としてご利用いただけます。 ※研修・会議室では、定期的に託児サービスを行っています。	
緑が丘	28席	八千代市立図書館の利用券をお持ちの市内在住、在学、在勤の方のみ利用可能です。	
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用制限あり			
(利用促進のための広報活動)			
<ul style="list-style-type: none"> ●ティーンズへ向けた新刊情報紙「ティーンズゆるっとレター」の作成・配布 ●図書館ホームページの児童のページで、おすすめの本を紹介 ●図書館ホームページのティーンズのページで、おすすめの本と新着図書を紹介 			
◇児童サービス			
児童書（冊）		蔵書数	167,622
		受入数	4,491
		貸出数	380,925
15歳以下の登録者数（人）		9,707	
(令和4年度実績)			
◇読書普及のための主催事業の開催			
館名	事業名	回数(回)	人数(人)
中央	定例おはなし会	138	1,794
	としょかんスタッフ午後のおはなし会	7	32
	本だいすき!の会さん午後のおはなし会	41	384
	本だいすき!の会さんのおはなし会	84	876
	本だいすき!の会さんのわくわくおはなし会	29	371
	きららさんの赤ちゃんとおはなし会	22	310
	きららさんの親子でおはなし会	22	176
	ふしぎなたまごのスペシャルおはなし会	11	119
	サヤカさんの英語おはなし会	12	257
	ずう〜とずっとずっとおはなし会	98	1,186

		くいしんぼなつくしんぼのおはなし会	3	31
		本だいです木	1	593
		ほんぺんのなつやすみ	1	960
		ぬいぐるみおとまり会	1	18
		わくわく図書館ツアー	3	27
		ぞくぞく！ハロウィンのおぼけたち	1	866
		サンタさんのプレゼント	1	720
		きららさんのキラキラ人形劇	2	33
		steAmplayground	16	555
		いろいろなものを測ってみよう	2	16
		石が語る、石と語る―岩石の中の万華鏡世界―	2	13
中央		調べる学習のすすめ方インスタライブ	4	76
		こどもSDGs教室～今、私にできること～	1	6
		お金の教室―見えないお金の使い方&投資って何？―	1	3
		絵日記から学ぼう！中学生の戦中・戦後	1	3
		プログラミングロボット「こくり」をうごかそう！	5	38
		プログラミング講座①「おはなし動画をつくろう！」	1	15
		プログラミング講座②「プログラミングにチャレンジしよう！」	2	29
		図書館を使った調べる学習コンクール	1	2,233
		おはなし会	59	394
		赤ちゃんと楽しむ絵本の会	22	42
		夏のおはなし会	1	15
		冬のおはなし会	1	13
大和田		図書館クイズ	2	150
		本だいです木	2	128
		めざせ！なんもん クイズを作ろう	1	23
		うさぎの本スタンプラリー	1	66
		ブックマイスター	1	94
		ちいさなおはなし会	47	248
		夏の怖～いおはなし会	1	12
		赤ちゃんと楽しむ絵本の会	9	21
		冬のおはなし会	2	16
		春のおはなし会	2	25
八千代台		こどものともおみくじ	1	12
		夏休み読書キャンペーン「本に出てくるアイテムを集めよう！」	1	27
		図書館クイズ	3	41

八千代台	本だいです木	1	60
	本のおたのしみ袋	1	4
	おりがみで遊ぼう！	1	2
	ちょこっと講座「シンプルに作る布製ブックカバーに挑戦！」	1	5
	ちょこっと講座「新聞紙で作るエコバック」	1	3
	はじめての色鉛筆画～3原色で楽しむ色鉛筆アート～	1	1
	夏休みメダカの育て方教室	2	5
勝田台	毎日おはなし会	162	697
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	11	37
	親子で楽しむ絵本の会	8	33
	おはなし会と昔のあそび	11	62
	本だいですき！の会によるたなばたおはなし会	1	19
	本だいですき！の会によるクリスマスおはなし会	2	16
	夏のこわ～いおはなし会	1	3
	図書館「なぞ解き」イベント「ひゃっか王からの挑戦状」	1	47
	図書館クイズ	1	77
	本だいです木	1	95
	お母さんにありがとうを贈ろう！	1	14
	お父さんにありがとうを贈ろう！	1	12
	こどものための華道教室～クリスマスリースを作ろう～	1	8
	こども向け華道教室	1	15
	スライムをつくろう！	1	12
	牛乳パックでヨーヨーをつくろう！	1	6
	えほんとわらべうたであそぼう！秋	2	12
	えほんとわらべうたであそぼう！冬	2	10
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	248
	緑が丘	おはなし会	248
赤ちゃんと楽しむ絵本の会		21	418
親子で楽しむ絵本の会		18	361
こどもの読書週間スペシャルおはなし会		1	21
こどもいけばな展		1	25
だいですき東葉高速鉄道！「うさおと東葉高速鉄道にのりたいな」		1	170
だいですき東葉高速鉄道！「駅のここがきになる！」		1	50
ぬいぐるみおとまり会 ハロウィンパーティー		1	9

緑が丘	みどりがおかとしょかんビンゴ	1	80
	図書館のお仕事見学「新しい本が本だなに並ぶまで」	1	7
	本だいす木	1	115
	こども映画劇場	4	25
	こどもえいごこうざ	3	31
	ミニまきものをつくろう	1	4
	めざせ！調コンマスター！	3	14
	化石をさがしてみよう！	2	19
	化石をさがして調べてみよう	1	9
	親子で楽しむわらべうた	4	36
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	1,283

令和4年度実績（延べ数）

◇読書普及のための青少年と関わる機関との連携・支援及び共催事業の開催

館名	事業名	回数(回)	人数(人)
中央	八千代西高等学校図書委員によるスペシャルおはなし会	2	12
	村上北小学校図書館見学	1	33
	八千代台東中学校やまゆり学級図書館訪問	1	14
	村上小学校町探検	1	16
	村上東小学校校外学習	3	78
	高津中学校特別支援学級図書館訪問	1	16
	千葉経済大学インターンシップ	1	3
	和洋女子大学インターンシップ	1	1
	阿蘇米本学園出張授業	2	57
	村上小学校出張授業	11	355
	萱田南小学校出張事業	2	57
	萱田小学校出張事業	4	127
	大和田小学校出張事業	3	93
	村上中学校出張授業	3	104
	八千代松陰中学校出張授業	2	248
	八千代東高等学校出張授業	1	35
大和田	町探検	1	11
八千代台	町探検	2	18
勝田台	勝田台小学校 図書館訪問	1	7
	まちたんけん	1	7
緑が丘	萱田中学校文芸部 おはなし会	1	10
	萱田中学校文芸部 ふゆのおはなしかい	1	10
	萱田中学校文芸部 図書館体験	2	16
	中学生ボランティアの職場体験	1	3
	町たんけん	2	11

緑が丘	萱田中学校文芸部 読み聞かせ指導	5	43
	高津小学校出張事業	7	228
	新木戸小学校出張授業	5	172
	八千代台小学校出張事業	3	83
令和4年度実績(延べ数)			
課題	貸出冊数が減少傾向にあります。		
対策	来館者が利用しやすい環境を整えていきます。		

事業番号	17	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	八千代市民ギャラリーの運営		
<p>年間を通して新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場となっていたため、他の文化施設を利用して企画展及び教室を行いました。実施回数は142回、参加人数は2,502人となりました。</p>			

事業番号	18	担当部署	文化・スポーツ課-文化伝承館
事業名	文化伝承館の運営		
<p>体験学習や講座を通して、八千代に残る習慣・習俗等の伝承文化や日本の伝統文化の良さを理解し知識を深めるために行います。令和4年度の事業結果は以下のとおりです。</p> <p>(ア)主催・共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども茶道入門 小学3～6年生を対象に、八千代市茶道連盟の協力のもと、作法を基礎から習います。子どもの中から作法を身につけることで、茶の湯を堅苦しくなく楽しみ、これから国際人として活躍する子どもたちに、日本文化に親しむ機会を作ります。 ●子ども邦楽教室 小学3年～中学生を対象に八千代市三曲協会の協力のもと、伝統音楽である邦楽を生で聴き、自ら尺八や箏を演奏します。11月には市民文化祭三曲演奏会に参加し、発表をおこないます。 ●子ども日舞入門 年長・小学生を対象に、日舞団体の協力のもと、講座を通し1曲舞えるよう務め、礼儀作法やゆかたの着付けも学びます。 ●紙芝居と昔話の会 本だいですきの会の協力のもと、八千代の昔話や民話を題材にして講座で作成したものを上演し、昔の八千代に想いを寄せながら、紙芝居の世界を楽しみます 			

◇令和4年度 実施状況

事業名	実施日	参加人数 (人)
子ども茶道入門	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
子ども邦楽教室		
子ども日舞入門	7月16日、9月3日、9月17日、10月1日、11月5日、 11月12日、12月10日、1月14日、2月18日、3月4日、 3月5日	224
紙芝居と昔話の会	4月20日、5月18日、6月22日、7月20日、9月21日、 10月19日、11月16日、1月18日、2月15日	157

(イ)支援事業

八千代市に残る伝説を題材にした紙芝居を貸出し、読み聞かせに活用していただきます。13件実施しました。

◇紙芝居等貸出しの年度別利用状況

年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	一日当人数
平成29	291日	135回 3,417人	478回 5,275人	88回 1,342人	7,922	701回 17,956人	61.70
平成30	291日	133回 3,538人	474回 4,891人	98回 1,535人	6,970	705回 16,934人	58.19
平成31	261日	119回 3,316人	448回 4,616人	58回 1,209人	5,422	625回 14,563人	55.90
令和2	179日	-	284回 2,332人	43回 1,028人	1,058	327回 4,418人	24.68
令和3	226日	6回 157人	365回 2,935人	55回 1,159人	1,125	426回 5,376人	23.79
令和4	244日	20回 484人	352回 3,079人	118回 1,640人	1,125	490回 6,308人	25.85

課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、主催講座を中止していましたが、一部再開し始めています。しかし、講師をしてくださっていた団体の構成員の高齢化と会員数の減少などにより、再開困難な講座もあり、コロナ以前の水準に戻すことが難しい状況にあります。
対策	講座の回数を減らすなどして講師への負担を軽くすることや、新規の講師を探して、より広い分野の講座を開催することなどを検討していきます。

事業番号	19	担当部署	文化・スポーツ課-郷土博物館
事業名	郷土博物館の運営		
<p>常設展示のほか、企画展や各種事業を通して、青少年の郷土に対する知識と理解を深めます。令和4年度の青少年向け事業を抜粋した主なものは以下のとおりです。</p> <p>(ア)展示事業</p> <p>●常設展示 「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」 通年(令和4年4月1日~令和5年3月31日まで) (利用者:13,760人)</p>			

●企画展示

「富士をのぞむ～八千代に残る富士山信仰～」

4月23日～6月12日（利用者：1, 943人）

- ・展示解説…5月3日、5月29日（利用者：22人）
- ・ロビーイベント…期間中（利用者：53人）
- ・文化財散歩…5月22日（利用者：19人）
- ・講座…6月5日（利用者：36人）

●特別展示

第1回「八千代市の動物-人との関わり-」（ミニ展示）

7月23日～9月25日（利用者：2, 337人）

- ・講座…8月28日（利用者：30人）

第2回「くらしのうつりかわり展～昔の道具とくらし～」

11月19日～2月19日（利用者：3, 490人）

●季節展示

◇月別展示内容

4月	花まつり	5月	端午の節句	6月	時の記念日
7月	七夕	8月	盆行事	9月	獅子舞
10月	神楽	11月	七五三	12月	正月
1月	正月・オビシヤ	2月	オビシヤ・雛祭り	3月	ツジギリ・雛祭り

(イ) 学校連携事業

- 見学・出前授業・来館見学等…57件（利用者：4, 381人）

(ウ) 教育普及事業

◇実施事業及び参加人数

事業名	実施日	参加人数(人)
昔遊び体験	4/29～5/5	165
和本づくり	1/8	23
子ども体験教室	5/5、8/6、10/23、11/13、2/12	139
植物標本づくり講座	7/16、8/21	53
博物館シアター	7/31	40
昆虫観察会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
やち博講座	6/5、8/28、11/27、2/26	136
文化財散歩	5/22、1/28	46
竹細工講座	12/4	20
自然観察会	10/30	16
やちよの民俗行事	11/23	32
伝統装束体験	2/4	18
博物館上映会	1/22	13
第5回多文化交流in八千代2022	12/11	51

課題	新型コロナウイルスの影響があった中でも企画展、主催講座等を実施してきましたが、今後については利用者や依頼件数が増加すると見込まれ、特に学校・学童対応については、1回あたりの人数や時間、作業体験等の様々な要望が予想されます。しかし、学芸担当者の人数・時間も限られる事から、主催講座や学校・学童対応等と資料や行事等の調査研究とのバランスをとる必要があります。
対策	館内行事の精選や博物館所属の同好会に協力していただくよう検討します。

⑤ 学校教育施設

事業番号	20	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
<p>青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中・義務教育学校及び旧阿蘇・旧米本・旧米本南小学校の運動場の体育施設を、学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。</p> <p>利用団体は、運動場では、少年野球、グラウンドゴルフ、ソフトボール、少年サッカー等の86団体2,060人が登録し、体育館では、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道など432団体8,691人が登録して、それぞれ定期的に活用しました。</p> <p>◇令和4年度 開放校</p>			
施設名	開放校名		
運動場 20校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・萱田南小・旧米本小・旧米本南小		
施設名	開放校名		
体育館 32校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・みどりが丘小・八千代中・睦中・勝田台中・大和田中・高津中・八千代台西中・村上東中・東高津中・村上中・萱田中・阿蘇米本学園・旧阿蘇小・旧米本小・旧米本南小		
課題	利用を希望する団体が増加しており、希望する学校・日程が重複することが見受けられます。		
対策	学校体育施設を有効に活用するため、利用団体との連携・調整を図ります。		

※注「少年自然の家」

令和2年4月1日から耐震性不足、施設の老朽化等の理由により休止していましたが、令和4年12月1日をもって廃止となりました。

【学務課】

2 青少年の自立支援体制の推進

すべての青少年が社会的な存在として自立し共生できるよう、青少年に影響を及ぼす情報技術の発達による有害環境の浄化や青少年自らが積極的に社会参加できるよう、関係機関や団体、地域住民との連携のもと、青少年の自立に向けた支援体制を推進します。

(1) 地域社会活動への参加の促進

青少年がボランティア活動などを通して、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう、機会の設定や様々な情報を提供するなど支援をしていきます。

① 成人教育の推進

事業番号	21	担当部署	生涯学習振興課																	
事業名	成人式の開催																			
<p>「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」である「成人の日」の趣旨にかんがみ、新しく成人に達した男女青年の新しい門出を祝福するため、式典及び青年たちで結成されるプロジェクトチームが中心となり、企画・運営を行う記念行事を行い、大人としての自覚と市民意識の高揚を図ります。</p> <p>◇対象者数及び参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者数</th> <th>参加者数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>2,038人</td> <td>集合形式</td> <td>開催中止</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>2,159人</td> <td>1,499人</td> <td>69.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>2,091人</td> <td>1,261人</td> <td>60.3%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	対象者数	参加者数	参加率	令和2	2,038人	集合形式	開催中止	令和3	2,159人	1,499人	69.4%	令和4	2,091人	1,261人	60.3%
年度	対象者数	参加者数	参加率																	
令和2	2,038人	集合形式	開催中止																	
令和3	2,159人	1,499人	69.4%																	
令和4	2,091人	1,261人	60.3%																	
課題	会場外で滞留し、入場に至らない対象者が多数見受けられます。																			
対策	屋外での入場の呼びかけを強化します。																			

事業番号	22	担当部署	生涯学習振興課	
事業名	視聴覚教育の推進			
<p>八千代市視聴覚教材センターでは、学校や子ども会等の団体に以下の機材や教材の貸し出しを行っており、社会教育・学校教育及び地域の視聴覚教育の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 機材…16ミリ映写機、スライド映写機、OHP、暗幕、その他 ● 教材…16ミリフィルム、ビデオテープ、その他 <p>(貸出件数) 令和2年度…76件 令和3年度…80件 令和4年度…68件</p>				
課題	経年劣化等による機材の不具合がみられます。			
対策	貸出後に返却されてきたものを中心に、定期的な機材の動作確認を行います。			

② 情報の提供及び広報活動の促進

事業番号	23	担当部署	企画経営課-男女共同参画センター
事業名	男女共同参画についての情報提供		
<p>パンフレット・ちらし等の配布やパネル展示を通して、男女共同参画意識の向上を図りました。</p>			

事業番号	24	担当部署	広報広聴課
事業名	青少年版広報やちよ		
<p>広報やちよに「青少年版」を年3回掲載します。掲載にあたり、市内の小学校・中学校・高等学校及び義務教育学校の児童・生徒37人に青少年版記者を委嘱し、学校や身近な話題について、意見や感想を書いてもらいます。</p> <p>青少年に広報紙へ興味を持ってもらうとともに、大人に青少年の考え方を知ってもらうという目的で掲載しています。</p>			

③ 行政への参画

事業番号	25	担当部署	シティプロモーション課
事業名	高校生魅力発信大使		
<p>市内の高校に通う学生12人を「高校生魅力発信大使」に委嘱し、市内各所での取材や調査を基に市公式 SNS アカウントにおいて魅力情報を発信することで市のイメージアップを図り、また、シティプロモーションに関して、2回開催した懇談会で意見を聞きました。</p>			

事業番号	26	担当部署	選挙管理委員会
事業名	明るい選挙推進活動		
<p>明るく、きれいな選挙の推進を目的に、小中学生及び高校生を対象にポスター・標語の募集を行いました。</p> <p>ポスターは、小学校2校より4人4作品、中学校5校より31人31作品の応募があり、標語は、小学校7校より287人312作品、中学校2校より132人139作品の応募がありました。</p>			

(2) 非行防止対策・自立支援の推進

青少年の非行防止のため、学校や地域の方や関係機関と連携をとるなど、教育相談を含めた指導体制の充実を図ります。また、就学や就業が困難な青少年の自立に向けた事業を推進します。

① 非行防止対策活動の推進

事業番号	27	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	街頭補導活動		

駅・大型商業施設・公園・ゲームセンター等を中心に定期的に巡回しながら、不良行為の少年を早期に発見し、現地で必要な注意・助言をすることにより、青少年の事故や非行を未然に防ぐため、補導委員（令和5年3月31日現在・126人）の協力を得て活動します。補導には次のものがあります。

- 中央補導（補導委員、青少年センター職員合同の補導）
- 地区補導（市内10地区に分かれた補導委員による補導）
- センター補導（センター職員による補導）
- 県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線を中心として駅周辺を補導委員が実施）
- 県下一斉合同パトロール（県内の補導委員、センター職員が決められた日に一斉に補導活動を実施）…令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

◇街頭補導実施状況

年度	回数	補導形態（回）				従事人数（人）				補導少年数（人）		
		地区補導	中央補導	センター補導	その他補導	補導委員	センター職員	学校警察等	計	男	女	計
令和2	233	76	中止	151	6	249	313	15	577	25	12	37
令和3	477	122	9	327	19	415	700	42	1,175	17	8	25
令和4	412	148	17	233	14	510	522	31	1,063	20	14	34

◇補導少年の学職別・男女別（人）

年度	学職		学生								有職少年		無職少年		小計		合計	
	小学生	中学生	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女		
			男	女	男	女	男	女	男	女								
令和2	23	7	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	12	37
令和3	1	2	5	0	11	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	8	25
令和4	5	0	1	5	14	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	14	34

◇補導少年の場所別（件）

年度	場所								計
	ゲーム場	路上	大型スーパー	公園内	駅構内	学校等	その他		
令和2	0	12	0	25	0	0	0	37	
令和3	7	2	13	3	0	0	0	25	
令和4	4	9	13	7	1	0	0	34	

課題	補導委員の人材確保が必要です。
対策	青少年の非行防止及びその健全育成を図るため、広報活動を行うことを含めて現在検討中です。

事業番号	28	担当部署	青少年センター
事業名	青少年相談		

青少年センターでは青少年の怠学、喫煙、飲酒、家出、家庭内暴力、薬物乱用、生活の乱れ等の青少年の非行防止に関する相談窓口を開設しています。相談の方法は、来所して面接する方法か、電話による方法があります。

◇青少年相談内容（件）

内容 年度	生活の 乱れ	薬物 乱用	家庭内 暴力	家出 無断外泊	不登校	その他	計
令和2	2	0	0	0	0	0	2
令和3	0	0	0	1	0	1	2
令和4	0	0	1	0	0	1	2

◇青少年相談の学職別・男女別（人）

学職 年度	学 生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
令和2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
令和3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2
令和4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2

事業番号	29	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	学校警察連絡委員会活動の推進		
<p>学校警察連絡委員会（学警連）は、小・中・義・高・特別支援学校の校長・生徒指導主任（主事）・警察官が委員となって定期的な会合を持ち、児童生徒の非行防止と健全育成を図ることを目的にパトロールや研修会等の活動を行います。また、市内6地区に分かれ、地区学警連として年2回情報交換を行います。</p> <p>後期の地区学警連は補導委員による地域懇談会を合同で開催します。</p> <p>◇令和4年度 会議・研修活動</p>			
月日	活動内容		
4月28日	第1回委員会（活動報告・活動計画・役員選出・夏季休業対策）		
7月	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール① ※阿蘇・米本地区でのパトロールを新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したのを除き、全て実施		
7月5日	中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール①		
8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。		
9月22日	第2回委員会（情報交換・冬季、春季休業対策・研修会）		
12月 12月6日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール② 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール②		
3月 3月7日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール③ 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール③		
◇令和4年度 地区学警連活動			
前 期			
月日	地区	会場校	
5月27日	村上	村上東小学校	
5月31日	勝田台	勝田台南小学校	
6月3日	高津	新木戸小学校	
6月16日	睦	睦中学校	
6月17日	大和田	大和田中学校	
6月21日	八千代台	八千代台東小学校	
後 期			
月日	地区	会場校	
9月20日	八千代台	八千代台西小学校	
9月27日	勝田台	勝田台中学校	
9月28日	村上	村上中学校	
10月5日	睦	睦小学校	
10月7日	高津	高津中学校	
10月11日	大和田	大和田西小学校	
課題	市内の小・中・義・高・特別支援学校において、SNSによるトラブルが増加しています。		
対策	ネットパトロールの活用及び警察等の関係機関との連携の強化を図ります。		

事業番号	30	担当部署	指導課-青少年センター																																
事業名	補導委員活動の推進																																		
<p>地区毎の街頭補導やセンターと合同の街頭補導を行うほかに、地区学警連と合同で、市内小・中・義・高・特別支援学校との連携の強化及び情報交換を通して、地区の児童生徒の非行防止や健全育成を図ります。</p> <p>◇令和4年度 会議・研修活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月11日</td> <td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会</td> </tr> <tr> <td>6月24日</td> <td>千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>各地区の夏祭りパトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部地区にて実施</td> </tr> <tr> <td>7月8日</td> <td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (市民会館小ホール)</td> </tr> <tr> <td>7月29日</td> <td>県下一斉合同パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。</td> </tr> <tr> <td>9月～10月</td> <td>地区学警連と合同で地域懇談会</td> </tr> <tr> <td>9月末</td> <td>「かけはし」(No.87)発行</td> </tr> <tr> <td>10月～11月</td> <td>県下一斉広域列車パトロール(京成線及び東葉高速線)</td> </tr> <tr> <td>11月27日</td> <td>千葉県青少年補導(委)員大会(野田市)</td> </tr> <tr> <td>1月31日</td> <td>船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会(船橋市)</td> </tr> <tr> <td>2月2日</td> <td>船橋地区ブロック補導員研修会(浦安市)</td> </tr> <tr> <td>3月2日</td> <td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (生涯学習プラザ多目的ホール)</td> </tr> <tr> <td>3月末</td> <td>「かけはし」(No.88)発行</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>地区補導、代議員会、広報部会、県補連理事会 中央補導、地区補導は補導計画を一部変更して実施。自主補導は一部地区で実施。</td> </tr> </tbody> </table>				月日	活動内容	5月11日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会	6月24日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会	7月	各地区の夏祭りパトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部地区にて実施	7月8日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (市民会館小ホール)	7月29日	県下一斉合同パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。	9月～10月	地区学警連と合同で地域懇談会	9月末	「かけはし」(No.87)発行	10月～11月	県下一斉広域列車パトロール(京成線及び東葉高速線)	11月27日	千葉県青少年補導(委)員大会(野田市)	1月31日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会(船橋市)	2月2日	船橋地区ブロック補導員研修会(浦安市)	3月2日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (生涯学習プラザ多目的ホール)	3月末	「かけはし」(No.88)発行	その他	地区補導、代議員会、広報部会、県補連理事会 中央補導、地区補導は補導計画を一部変更して実施。自主補導は一部地区で実施。
月日	活動内容																																		
5月11日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会																																		
6月24日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会																																		
7月	各地区の夏祭りパトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部地区にて実施																																		
7月8日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (市民会館小ホール)																																		
7月29日	県下一斉合同パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止																																		
8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。																																		
9月～10月	地区学警連と合同で地域懇談会																																		
9月末	「かけはし」(No.87)発行																																		
10月～11月	県下一斉広域列車パトロール(京成線及び東葉高速線)																																		
11月27日	千葉県青少年補導(委)員大会(野田市)																																		
1月31日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会(船橋市)																																		
2月2日	船橋地区ブロック補導員研修会(浦安市)																																		
3月2日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (生涯学習プラザ多目的ホール)																																		
3月末	「かけはし」(No.88)発行																																		
その他	地区補導、代議員会、広報部会、県補連理事会 中央補導、地区補導は補導計画を一部変更して実施。自主補導は一部地区で実施。																																		
課題	補導委員の人材確保が必要です。																																		
対策	青少年の非行防止及びその健全育成を図るため、広報活動を行うことを含めて現在検討中です。																																		

事業番号	31	担当部署	指導課
事業名	生徒指導担当者活動の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導主任（主事）・長欠担当者研修会で、各学校の生徒指導主任（主事）・長欠担当者が集まり生徒指導の意義や基本方針の確認をし、各校の生徒指導体制の推進を促進します。 ●関係担当者による葛南地区5市（葛南地域生徒指導行政担当者協議会）における生徒指導上の情報交換と連絡・協議を行い、生徒指導の推進に努めます。 ●各学校の長欠担当者による研修を通し、長期欠席児童・生徒の解消に努めます。 			
課題	生徒指導提要が改訂されたため、全職員への周知が必要となってきました。		
対策	研修会等を通して生徒指導提要の周知を図り、生徒指導の推進に努めます。		

事業番号	32	担当部署	指導課-青少年センター		
事業名	愛のひと声運動・通報運動の推進				
<p>青少年、特に小中高生の行為に対して声をかけ、事故や非行を未然に防ぎ正しく導くため、地域の人々が子どもたちを温かく見守っていかうとするのが「愛のひと声」運動です。</p> <p>また、必要に応じて、青少年センター、警察、消防、学校等に通報し、市民ぐるみで青少年の健全育成を図ります。運動の推進については、市の広報、リーフレット等を活用する一方、必要に応じて関係諸団体等へ呼びかけをしていきます。</p>					
◇通報件数（件）					
	機関	警察	青少年センター	消防	計
年度					
令和2		404	134	0	538
令和3		551	101	0	652
課題	各学校から青少年センターへの連絡が、事案発生から数日程度経過してから行われたため、事案の把握が遅れる事例がありました。				
対策	学校警察連絡委員会及び市教研生徒指導部会において、各学校に対して事務発生時には青少年センターをはじめとした関係機関へ速やかに連絡を行うよう周知します。				

② 自立支援事業の推進

事業番号	33	担当部署	子ども福祉課-子ども相談センター								
事業名	子ども相談センター事業										
<p>家庭における適正な養育力の向上、児童福祉の向上を図ることを目的に、児童相談所や関係機関との連携により、地域に密着した子どもの総合相談窓口として活動します。</p> <p>令和4年度は、保健師、保育士、教員免許を有する者、精神保健福祉士、社会福祉主事、家庭相談員、事務職員を配置し、相談に対応しました。</p>											
◇相談件数（件）											
年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計	
令和2	951	498	31	58	24	13	43	113	27	1,758	
令和3	957	445	29	39	15	6	32	138	47	1,708	
令和4	898	495	11	72	15	21	49	130	45	1,736	

事業番号	34	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター								
事業名	肢体不自由児療育事業《療育1》										
<p>医療型児童発達支援センター（旧肢体不自由児通園施設）において、身体に障がいを持つ幼児及び運動発達遅滞児・重複障がい児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。</p>											
課題	利用児童が疾病等で欠席することもあり、出席率が低くなっています。										
対策	新施設へ移転した後にクラス編成を見直します。										

事業番号	35	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター								
事業名	知的障害児療育事業《療育2》										
<p>福祉型児童発達支援センター（旧知的障害児通園施設）において、知的に障がいを持つ幼児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。</p>											
課題	利用の希望が増えており、定員により入園できない児童が出ています。										
対策	新施設へ移転した後にクラス編成を見直します。										

事業番号	36	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター								
事業名	障がい児相談支援事業										
<p>障がい児及びその家族が地域の中で安心して生活していける支援をするために、関係機関と連携を図り、外来相談・療育等、また訪問相談を行い適切な福祉サービスの提供をすることにより、地域における在宅障がい児及びその家族の福祉の向上に努めます。また、保育園・幼稚園等を訪問し、集団適応できるよう支援を行う保育所等訪問支援事業や市内施設支援等も行い、関係機関と連携を図りながら地域での障がい児及び家族への支援の充実に努めます。</p>											
課題	様々な相談が寄せられており、対応できる職員が限られています。										
対策	業務を見直し、職員配置を変えながら対応できる職員を確保していきます。										

事業番号	37	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター
事業名	ことばと発達の相談室		
ことばと発達の相談室は、就学前の聴覚・ことばや発達に問題のあるお子さんの早期発見、早期治療体制の確立を目的に言語治療相談室として昭和51年11月に開設され、平成3年4月に改称して現在に至っています。言語聴覚士と心理士がことばや発達の遅れ、発音の異常、口蓋裂、難聴、吃音などの問題を持つ乳幼児の相談・訓練に当たっています。			
課題	相談件数が増えており、相談対応までに時間を要す状態になっています。		
対策	専門職の増加を図り対応します。		

事業番号	38	担当部署	商工観光課		
事業名	就業支援の推進				
令和4年度は就労支援機関の協力の下、以下のとおり事業を行いました。 ◇ちば地域若者サポートステーションの主催事業					
開催日 (場所)	講座名	共催 / 後援	内容	参加 者数	定員
令和4年12月8日 (八千代市総合生涯学習プラザ)	合同企業説明会 in やちよ	共催	働く事に意欲的で就労先を探している若年無業者と企業のマッチング機会の創出を目的とした企業説明会	20名	30名
令和4年6月23日 令和4年7月28日 令和4年8月25日 令和4年9月22日 令和4年10月27日 令和4年11月24日 令和4年12月22日 令和5年1月26日 令和5年2月26日 (八千代市役所)	ちばサポステ サテライト 相談 in やちよ	共催	働く事に悩みを抱える15歳から49歳までの現在、無業の若者とその保護者の相談を聞き、就労に向かわせるための出張個別相談会 (令和4年4月、5月、令和5年3月は予約が無かったため、中止)	計 14組	計 60組
課題	学校等から職業生活への円滑な移行ができず、キャリア形成の初期の段階でつまづき、基本的な職業能力の習得に困難を抱える青少年が存在します。				
対策	49歳までの若年無業者を対象に、相談を聞き就労に向かわせることを目的とした相談会や企業とのマッチングのきっかけを作ることを目的とした会社説明会を就労支援機関と協力して開催します。				

事業番号	39	担当部署	指導課-適応支援センター								
事業名	適応指導教育の推進										
<p>市内小・中学校の不登校児童・生徒の自立を促すとともに、学校生活への復帰が図れるよう、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーと共に指導援助を行います。不登校児童・生徒が家から出られない場合は、家庭に相談員を派遣します。</p> <p>また、不登校児童・生徒、あるいはその傾向のみられる児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談やカウンセリング等の指導援助を行います。</p> <p>◇令和4年度の指導援助の実績</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>相談件数(件)</th> <th>通所人数(人)</th> <th>訪問相談人数(人)</th> </tr> <tr> <td>件数・人数</td> <td>424</td> <td>33</td> <td>1</td> </tr> </table>				区分	相談件数(件)	通所人数(人)	訪問相談人数(人)	件数・人数	424	33	1
区分	相談件数(件)	通所人数(人)	訪問相談人数(人)								
件数・人数	424	33	1								
課題	不登校児童・生徒が増加傾向にあります。個々に応じた学校復帰・社会的自立への支援や活動が複雑化かつ多様化してきています。										
対策	事前に活動内容を相談し、興味・関心や見通しを持たせるために事前通知(フレンドだより等の発行)を行います。児童・生徒、保護者、学校、関係機関等との連携を図り、相談に対応します。										

事業番号	40	担当部署	指導課-教育センター																																																																																																																																																																																																																																												
事業名	教育相談																																																																																																																																																																																																																																														
<p>コロナ禍をはじめ、さまざまな社会状況の変化により、児童・生徒の悩みや家庭教育上の諸問題も増加しています。教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における適応上の諸問題について相談を受けています。相談に当たっては、教育相談電話を設置し、専任の教育相談員を置いて電話、メールまたは来所の相談を受け、教育相談事業の充実や推進を図っています。</p> <p>◇令和4年度 教育相談受理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">摘要</th> <th colspan="6">対象者</th> <th colspan="5">依頼者</th> <th colspan="4">件数</th> </tr> <tr> <th>幼児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>父</th> <th>母</th> <th>本人</th> <th>家族他</th> <th>教員</th> <th>計</th> <th>電話</th> <th>面談</th> <th>メール</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知能・学業</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>性格・行動</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>進路・適性</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>情緒</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>不登校</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>4</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>非行</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>友人関係</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>部活動</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>学校不信</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>70</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>82</td> <td>1</td> <td>76</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>82</td> <td>77</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>40</td> <td>101</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>148</td> <td>10</td> <td>126</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>148</td> <td>138</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育相談の内容は、子どもの成長に伴う親としての戸惑いからの相談が増えています。我が子の変化に対応した親(大人)の成長と身近に相談者がいることが望まれます。不登校に係わる相談では、その要因が家庭や学校教育の中での諸事の出来事により、複雑化、</p>				摘要	対象者						依頼者					件数				幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計	知能・学業	0	2	1	0	0	3	0	3	0	0	0	3	2	0	1	3	性格・行動	0	2	1	1	0	4	0	3	0	1	0	4	4	0	0	4	進路・適性	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2	情緒	0	3	3	0	0	6	0	5	0	0	1	6	6	0	0	6	不登校	0	17	17	0	0	34	4	27	0	1	2	34	32	2	0	34	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	友人関係	0	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0	2	2	0	0	2	部活動	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	学校不信	0	6	6	0	0	12	5	6	1	0	0	12	10	1	1	12	いじめ	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2	その他	0	8	70	3	1	82	1	76	3	1	1	82	77	3	2	82	計	1	40	101	5	1	148	10	126	4	4	4	148	138	6	4	148
摘要	対象者						依頼者					件数																																																																																																																																																																																																																																			
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計																																																																																																																																																																																																																															
知能・学業	0	2	1	0	0	3	0	3	0	0	0	3	2	0	1	3																																																																																																																																																																																																																															
性格・行動	0	2	1	1	0	4	0	3	0	1	0	4	4	0	0	4																																																																																																																																																																																																																															
進路・適性	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2																																																																																																																																																																																																																															
情緒	0	3	3	0	0	6	0	5	0	0	1	6	6	0	0	6																																																																																																																																																																																																																															
不登校	0	17	17	0	0	34	4	27	0	1	2	34	32	2	0	34																																																																																																																																																																																																																															
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																															
友人関係	0	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0	2	2	0	0	2																																																																																																																																																																																																																															
部活動	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																															
学校不信	0	6	6	0	0	12	5	6	1	0	0	12	10	1	1	12																																																																																																																																																																																																																															
いじめ	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2																																																																																																																																																																																																																															
その他	0	8	70	3	1	82	1	76	3	1	1	82	77	3	2	82																																																																																																																																																																																																																															
計	1	40	101	5	1	148	10	126	4	4	4	148	138	6	4	148																																																																																																																																																																																																																															

多様化していることから、学校と家庭、更には地域社会との連携を更に深め、子どもを取り巻く教育環境をより良いものに整備していくことが望まれます。

また、児童生徒の周りで起きているこれらの問題解決については、早期発見、早期対応が何よりも大切です。問題となっている状況が回復したり、良い方向に向いてきたりする事例を見ると、子どもをよく見てよく話を聞き、共感的な対応をしていくことや集団の中で個の存在を認めていく学校全体の対応等が挙げられます。

そして、家庭と学校、関係機関がうまくかみ合った時に好転しています。そのような意味からも、各関係機関との連携をもとに教育相談活動の一層の充実を図ることに努めました。

3 青少年による自主活動の推進

青少年が自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけられるよう、家庭・学校・関係機関等並びに地域住民との連携を図りながら青少年健全育成事業の推進に努めます。

(1) 社会環境の健全化の推進

有害環境の浄化、子どもの安全環境の整備、子育て環境づくりの整備を図るなど社会環境の健全化の推進に努めます。

① 健全な社会環境づくりの推進

事業番号	41	担当部署	健康福祉課
事業名	社会を明るくする運動の推進		
<p>この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。</p> <p>7月の強調月間には、習志野八千代地区保護司会八千代支部、八千代市更生保護女性会と協力し啓発活動を実施します。各種関係団体や学校等広く市民に参加を呼びかけるとともに、内閣総理大臣メッセージの伝達式、講演会、演奏会を実施するほか、市内で行われる夏祭り会場においても啓発活動を行います。</p> <p>令和4年度は、7月9日(土)に八千代市市民会館において、津川 康二氏(社会福祉法人翠燿会 常務理事)による「こども支援の現状と課題」と題した講演会、高津中学校吹奏楽部により演奏会を開催し、229名の参加があり、「社会を明るくする運動」の啓発に努めました。</p>			
課題	「すべての国民」に社会を明るくする運動への理解を深めてもらうことが本運動の趣旨であるが、例年、7月の強調月間に講演会等を開催しているが、参加者数は横ばいであり、新しく参加される方が増えない状況がある。		
対策	多くの方に本運動を知ってもらおう契機となるようなイベントの構成・周知方法の見直しや市内の他団体等に協力を依頼し、本運動のさらなる周知を図る。		

② 有害環境の浄化活動の推進

事業番号	42	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	有害環境の浄化活動の推進		
<p>スマートフォンやSNSが広く浸透することにより、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しました。インターネットがもたらす恩恵は多い反面、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も多発しています。</p> <p>こうした有害環境について、青少年が健全に成長できるよう、大人一人ひとりが認識し、健全な社会環境づくりを推進していきます。</p>			
課題	市内の小・中・義・高・特別支援学校において、SNSによるトラブルが増加しています。		
対策	令和6年度からネット安全教室の実施を予定しています。令和5年7月6日に開催された八千代市青少年センター運営協議会において、委員の方々に計画を示し、良好な御意見をいただいたことから、実施に向けて現在準備を進めております。		

事業番号	43	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進		
<p>青少年の安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、地域住民が手を取りあい、青少年の健全育成を図るため、八千代市地区青少年健全育成連絡協議会の構成員が活動に参加しています。</p> <p>7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、市内公立高校の3年生を対象に薬物乱用防止リーフレットの配布を実施し、また、10月の「安全で安心なまちづくり旬間」では第3水曜日に、市内各地区で防犯パトロールの一斉活動を予定し、地区青少年健全育成連絡協議会が地区ごとに状況を見ながら実施しました。</p>			
課題	会議の構成員の方から「薬物乱用防止の啓発物資の路上配布では、実際に啓発したいターゲットの年代に渡すことができないのではないか」というご意見がありました。		
対策	今年度から高校3年生向けに配付するよう、市内の県立高等学校に依頼しました。		

事業番号	44	担当部署	コミュニティ推進課-消費生活センター
事業名	青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進		
<p>成人式において、消費者トラブルについての知識を得るための冊子等を配布しています。</p> <p>令和4年4月1日より成年年齢が引き下げられ自分の意思で様々な契約ができるようになったため、市ホームページや広報やちよ等で注意喚起を行い、自身の身を守るための契約に関する知識を養う啓発活動に努めています。</p>			
課題	若者は消費者トラブルに遭っても契約に関する知識が少なかったり、消費生活センターの存在を知らないために、相談せず諦めている方が多い可能性があります。		
対策	より多くの若者に情報が届くよう、啓発に努めます。		

③ 家庭環境づくりの推進

事業番号	45	担当部署	子ども保育課
事業名	子ども支援センターすてっぷ21事業		
<p>妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子での遊びや交流ができる広場の提供をするとともに、母子保健課と連携をとりながら、マタニティ広場・4か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供など、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援や、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●すてっぷ21 勝田台……八千代市勝田台5-9(勝田台南小学校併設) ●すてっぷ21 大和田……八千代市萱田2277番地 <p>開設時間はいずれも午前9時から午後5時まで（月～金）です。 令和4年度の利用者数は延べ13,241人(マタニティ広場・赤ちゃん広場等は休止)です。</p>			

事業番号	46	担当部署	生涯学習振興課・生涯学習振興課-市内9公民館																																																		
事業名	家庭教育の推進																																																				
<p>家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育講演会・家庭教育講座の開催や、公民館主催の講座に家庭教育指導員を派遣し、「家庭教育の重要性」と「子育ての楽しさ」を伝えると共に、ホームページでの情報提供に努めます。</p> <p>◇講演会・講座開催状況（生涯学習振興課管轄）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">令和2</th> <th colspan="2">令和3</th> <th colspan="2">令和4</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延人数(人)</th> <th>回数</th> <th>延人数(人)</th> <th>回数</th> <th>延人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会</td> <td>2回</td> <td>40</td> <td>2回</td> <td>71</td> <td>2回</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>講座</td> <td>0回</td> <td>0</td> <td>0回</td> <td>0</td> <td>1回</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇家庭教育学級（保護者対象事業）実施状況（公民館管轄）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">令和2</th> <th colspan="2">令和3</th> <th colspan="2">令和4</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>延人数(人)</th> <th>学級数</th> <th>延人数(人)</th> <th>学級数</th> <th>延べ人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級</td> <td>4</td> <td>66</td> <td>8</td> <td>66</td> <td>14</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>							年度	令和2		令和3		令和4		回数	延人数(人)	回数	延人数(人)	回数	延人数(人)	講演会	2回	40	2回	71	2回	62	講座	0回	0	0回	0	1回	6	年度	令和2		令和3		令和4		学級数	延人数(人)	学級数	延人数(人)	学級数	延べ人数(人)	家庭教育学級	4	66	8	66	14	132
年度	令和2		令和3		令和4																																																
	回数	延人数(人)	回数	延人数(人)	回数	延人数(人)																																															
講演会	2回	40	2回	71	2回	62																																															
講座	0回	0	0回	0	1回	6																																															
年度	令和2		令和3		令和4																																																
	学級数	延人数(人)	学級数	延人数(人)	学級数	延べ人数(人)																																															
家庭教育学級	4	66	8	66	14	132																																															
課題	どのように工夫して講演聴講希望者等の増加を図るか検討が必要です。																																																				
対策	募集人数を例年通りに戻していくことで、限られていた周知方法も見直し、より市内広域の周知に努めます。																																																				

事業番号	47	担当部署	母子保健課			
事業名	思春期の生と性に関する取り組み					
<p>本取り組みは、平成18年度より「思春期の子が自分の生と性を大事にすること」を目指し、医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議」を母体に取り組んでおります。</p> <p>生と性の正しい情報を得るためのサイトや相談機関を紹介した中学生向けリーフレットの配布を行いました。</p> <p>(令和4年度の取り組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会議開催：会議2回 ●思春期保健シンポジウム開催：1回 ●市内中学1年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットの配布（3,880枚） 						
課題	毎年、市内中学1年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットを配布していますが、若者の活字離れの傾向から、紙媒体では見る人が少ない可能性があります。					
対策	データでの提供やSNSの活用等を検討していきます。					

④ 安全環境対策の推進

事業番号	48	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「子ども110番の家」活動の支援		
<p>子供たちを取り巻く社会環境が悪化する中、「地域の防犯は地域の手で」ということから各小学校のPTA・保護者会が任意で始めたものです。現在、各小中学校（主に小学校）のPTA・保護者会では、子供たちが登下校中や普段の生活において犯罪に巻き込まれそうになった場合などの緊急避難場所として、住民や事業所に「子ども110番の家」として登録をしてもらい、市内統一プレートの掲示をお願いしています。（子ども110番の家プレート図はP46）</p> <p>市では、掲示するプレートの補充をすると共に、PTA・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども110番の家」による犯罪抑止活動を支援していきます。</p>			
課題	プレートの管理業務が活動主体となっているPTA・保護者会等で負担になっている旨の相談がありました。		
対策	市とPTA・保護者会等との情報交換や連携の方法を検討していきます。		

事業番号	49	担当部署	土木維持課
事業名	幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施		
<p>幼児・小学生を対象に、模擬道路等を使って、道路の安全な歩き方や自転車の安全で正しい乗り方などを指導しています。また、幼児・小学生（下学年、上学年）・中学生を対象に映画会を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全思想の啓発普及 ●交通安全啓発紙（市内小学1年生、小学4年生、中学1年生を対象に交通安全教室開催時に配布） ●交通安全教室の開催（年199回/12,523人参加） 			

事業番号	50	担当部署	保健体育課
事業名	子ども見守り活動の活性化		
<p>各小学校区にスクールガード・リーダーを委嘱し、スクールガードによる子ども見守り活動が、計画的、継続的にできるようスクールガードのとりまとめを行います。また、腕章、名札を配付し必要に応じて横断幕の配付、防犯横のぼりの設置をしています。</p>			
課題	スクールガードの高齢化が進んでいることや、人数不足の地区があります。		
対策	各学校と連携し、広報活動の充実を図ると共に、スクールガード以外にもPTA、保護者会、地域の方々による登下校の見守り等、支援体制を充実させていきます。		

事業番号	51	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	行政職員によるパトロールの実施		
<p>教育委員会公用車に青色回転灯を取り付け、自主防犯パトロールを行っています。</p>			

事業番号	52	担当部署	保健体育課
事業名	安全教育・防犯教育の充実		
各学校において、歩き方教室、自転車教室、交通安全映画会、防犯教室、安全マップの作成、不審者侵入等に対応した避難訓練を実施し、安全教育・防犯教育の充実を図ります。			
課題	社会の変化に応じた資料や指導内容を充実させていくことです。		
対策	関係機関、学校、地域、保護者との連携を図ります。		

⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

事業番号	53	担当部署	子ども保育課
事業名	保育園運営事業		
<p>●保育園</p> <p>保育園は、児童の保護者が就労、疾病、あるいは病人等の看護をするため、日々その児童の保育に当たれず、かつ、同居者も子どもの保育にあたれない場合、保護者に代わって0歳から就学前までの児童の保育を行います。</p> <p>令和5年3月1日現在、市内には公立保育園8園、私立保育園23園、認定こども園9園、小規模保育事業所6園が設置されており、3,240人の児童が入所承諾され、魅力ある保育園づくりを目指しながら児童の健全育成を図りました。</p>			
<p>●地域子育て支援センター</p> <p>3箇所の公立保育園に地域子育て支援センターを併設し、母子保健と連携をとりながら、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援事業を推進しています。</p> <p>地域子育て支援センターでは、妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流する広場の提供をするとともに、マタニティ広場・4か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大による在園児と利用者との接触を避けるため広場を休止し、公共機関等で出前「遊びと交流の広場」を実施しました。</p> <p>また、他の公立保育園でも月に1～2回の地域開放を実施し、各種行事への参加や招待、園庭開放や図書の貸出しなどの事業を行っていますが、令和4年度は休止しました。</p>			
課題	保育園等を利用希望しながら入所できない待機児童が発生しています。		
対策	関係部署と連携し、保育の受け皿の確保に取り組むとともに、研修等を通じ保育内容の充実も図ります。		

事業番号	54	担当部署	子ども保育課
事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業		
<p>子育てと就労の両立を支援するため、育児支援を希望する会員と育児の援助を行いたい会員の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立させて安心して働くことができる環境を整備するとともに地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。</p> <p>令和4年度は1,938件の支援が図られました。</p>			
課題	依頼会員登録は緑が丘地域、八千代台北地域において増加しているが、協力会員は不足している状況にあります。		
対策	令和5年度は協力、両方会員になるための基礎研修会開催場所を増やし、緑が丘・八千代台・萱田地域で実施します。		

事業番号	55	担当部署	子ども保育課
事業名	休日保育事業		
日曜日、祝日等に就労している市内保育園入園児保護者の保育需要に対応するため、ゆりのき台保育園で1歳児クラス以上の児童の休日保育を実施し、子育て支援を図っております。令和4年度利用者数は、延べ171人でした。			
課題	認可保育園等の増加に伴い、利用者の増加が予想されます。		
対策	連休時には利用者が増加傾向にあるため、事前に職員が確保できるよう調整を行います。		

事業番号	56	担当部署	子ども保育課
事業名	児童一時預かり事業		
保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、令和5年3月31日現在、マリヤこども園、ChaCha Children Yachiyo、みつわなかよし保育園、ベビーエンゼル保育園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園の6園で実施しています。			

事業番号	57	担当部署	子ども保育課
事業名	幼稚園型一時預かり事業		
保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、令和5年3月31日現在、マリヤこども園、ChaCha Children Yachiyo、みつわなかよし保育園、ベビーエンゼル保育園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園の6園で実施しています。			

事業番号	58	担当部署	子ども保育課
事業名	利用者支援事業		
子育て家庭の身近な場所で、子育て等相談に応じ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などについての情報提供を行う事業です。また、必要に応じて関係機関との連携も行っていきます。			

事業番号	59	担当部署	子育て支援課
事業名	学童保育事業		
就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学校・義務教育学校前期課程の児童に放課後、土曜日及び長期休業に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。令和5年3月31日現在で市内24か所の学童保育所で実施しています。			
課題	学童保育所の入所希望者が年々増加しており、待機者が相当数発生することが予想されます。		
対策	小学校の敷地内に学童保育専用棟を建設し、及び余裕教室等を活用するなどして定員を拡大します。		

事業番号	60	担当部署	子ども福祉課-子ども相談センター
事業名	子どもショートステイ事業		
<p>保護者が病気（感染症を除く）や出産等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設等において一定期間養育を行う事業で、3歳未満の児童を対象に、乳児院ほうゆうベビーホームへの委託により実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委託先施設が令和2年2月より受け入れを休止したため、令和4年度本事業は休止しました。</p>			

事業番号	61	担当部署	子育て支援課
事業名	放課後子ども教室の推進		
<p>放課後に、小学校・義務教育学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等に取り組んでいます。</p> <p>【令和4年度実施小学校・義務教育学校】</p> <p>村上北、八千代台西、西高津、勝田台南、阿蘇・米本学園、南高津、村上、勝田台、新木戸小学校</p> <p>【令和4年度利用延べ人数】11,845人</p>			
課題	児童の活動の見守りを行う安全管理員の確保ができず、新規の開設が進まない状況にあります。		
対策	安全管理員の募集に係る周知方法を検討し、人材の確保に努めます。		

事業番号	62	担当部署	子ども保育課
事業名	幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付		
<p>急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼少期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、満3歳児から5歳児の保護者に対し、幼児教育・保育の無償化を実施しています。</p>			

事業番号	63	担当部署	子ども保育課
事業名	私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金		
<p>本市の幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園等を設置している法人に対し、幼稚園型一時預かり事業及び特別支援教育の実施にかかる補助金を交付しています。</p>			

事業番号	64	担当部署	学務課, 保健体育課
事業名	就学援助事業		
<p>経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒が、安心して教育を受けられるように保護者に対して学用品費や校外活動費、給食費、医療費等の就学に要する諸経費を支給しています。</p> <p>令和2年度は1,065人、令和3年度は1,142人、令和4年度は1,171人に対して就学援助を行いました。</p>			
課題	多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が課題となっています。		
対策	関係諸機関と連携し、正確な対象者を把握し、適正な認定・支給が行えるように努めます。		

事業番号	65	担当部署	保健体育課
事業名	学校給食		
<p>今日、国民の生活水準が向上し、食生活は豊かになったといわれますが、一方では、栄養の偏りや不規則な食生活、運動不足などによる子ども達の肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題も指摘されています。</p> <p>さらに、社会の変化に伴い、一人で食事をすることや朝食抜きで登校する子どもの心身への影響についても見逃すことのできない問題となっています。</p> <p>このような環境の中で生活している児童生徒に対し、健康に過ごすための食生活について理解を深めさせ、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことが、今、学校給食の重要な役割と考えられています。</p> <p>(学校給食は、次の7つの目標に基づき実施しています。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。 <p>八千代市の学校給食の特色として、千葉県郷土料理や行事食(季節の行事に関連した食事)を実施するとともに、これらを生きた教材とし、児童生徒への食に関する指導に努めています。また、西八千代調理場(平成25年10月から)及び東八千代調理場(令和4年9月から)にて食物アレルギー対応食を実施しています。</p> <p>学校生活では、平成27年4月に制定(令和4年3月改定)の「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の基本方針」と「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の実施要領」により、学校給食以外に食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外学習等において、医師が必要事項を記載した「学校生活管理指導表」(アレルギー疾患用)を基に、医師、保護者、学校が連携を図り、個別の対応に努めています。</p>			
課題	新型コロナウイルス感染症対策のため実施を控えていた、栄養教諭等を活用した食育指導の推進が課題となっています。		
対策	学校、給食センター、保健体育課の連携強化による実施を推進していきます。		

(2) 青少年による自主活動の推進

「八千代市子ども憲章」の推進事業の実施や様々な交流活動を通して、視野を広め、青少年自らが積極的な社会参加が図られるよう推進します。

① 「八千代市子ども憲章」の推進

事業番号	66	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「八千代市子ども憲章」の推進		
<p>21世紀の八千代を担う子どもたちの健全育成の指針となる「八千代市子ども憲章」を2001年1月1日に制定しました。憲章の趣旨について浸透を図るとともに、子どもたちの実践の推進に努めていきます。(八千代市子ども憲章P46)</p> <p>「八千代市子ども憲章」の掲げている目標を子どもたちが日頃の生活の中で実践していくことで、居心地の良い好きな街となり、また、子どもたち自身が八千代市にふるさとしての愛着を持つことで、街づくりの一助を担う立場になると考えられます。</p> <p>令和4年度は、子ども憲章が身近に目に触れるようなしおり型のカードを、公立小学校の新入学児童と小学校4年生へそれぞれ6月と10月に配布しました。また、目的をもった行事などに参加した児童や、地域において子ども憲章の啓発を積極的に実践した児童生徒に、6つに色分けされた「子ども憲章バッジ」の配布をPRするなど、意識付けを図りました。</p>			
課題	制定から20年以上経過しているため話題性が少なくなっています。		
対策	広報などで特集をし市民にPRするなどの検討をします。		

② 青少年の交流事業の推進

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ブロンズ像友好鉦路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援		
P10 参照			

事業番号	67	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	青少年スポーツ国際交流事業		
<p>青少年の国際交流を通して地域スポーツの技術の向上を目指すために、国内外のチームを招き、国際少年スポーツ大会としてサッカー大会を開催しています</p>			
課題	参加を希望する国外チームが少なく、参加チームの確保が困難になっています。		
対策	主催団体等と連携し、周知方法の検討を進めます。		

事業番号	68	担当部署	シティプロモーション課
事業名	八千代こども国際平和文化事業		
<p>(1) 国際平和への理解</p> <p>●国際平和作文コンクール</p> <p>募集期間 令和4年4月4日～5月6日</p> <p>対 象 市内在住の小学5年生・中学2年生</p> <p>応募数 小学生1,500編／中学生1,482編／計2,982編</p> <p>賞 入選60編</p> <p>その他 入選作文等を収録した「君たちを忘れない」を3月に発行し、市内小・中学校や関係機関に配布しました。</p> <p>●こども親善大使国際平和展</p> <p>開催期間 令和4年12月17・18日</p> <p>開催場所 イオンモール八千代緑が丘 アゼリア広場</p> <p>内 容 親善大使のOB・OGが主体となりタイの紹介、掘り出し物市、凧作り体験、また八千代少年少女合唱団によるコーラスやパクチーの生産農家が営む「PAKUCISISTERS」による商品販売等を実施し、バンコク都との友好関係を市民に紹介しました。</p> <p>(2) 国際文化交流の推進</p> <p>●バンコクこども親善大使受入事業</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>受入人数 バンコクこども親善大使12人(小学5年生)</p> <p>内 容 小学校での体験授業や交流会、3泊4日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。</p> <p>●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>派遣先 タイ王国(主としてバンコク)</p> <p>派遣人数 八千代こども親善大使12人(中学生12人)</p> <p>内 容 学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3泊4日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。</p>			
課題	実施した場合の業務量が多く職員の負担が大きくなっています。職員の健康管理上問題があると思われます。		
対策	委託等を検討し、職員が対応する業務量を減らしていきます。		

事業番号	69	担当部署	指導課
事業名	外国語指導助手招へいの推進		
<p>姉妹都市であるタイラー市より、外国語教育指導助手を2名招へいする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となりました。</p>			

③ 青少年の自主活動の促進

事業番号	10	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年学校外活動支援事業		
P10～11 参照			

事業番号	15	担当部署	生涯学習振興課-市内9公民館
事業名	公民館の運営		
P15～17 参照			

事業番号	16	担当部署	生涯学習振興課-市内5図書館
事業名	図書館の運営		
P18～22 参照			

事業番号	20	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
P25 参照			

事業番号	70	担当部署	指導課
事業名	舞台芸術体験事業等		
<p>健全な人格の形成や豊かな情操の育成または文化教育の向上を図るため、市内小・中・義務教育学校へ、文化庁による「文化芸術による子供育成総合事業」への積極的な参加を勧めています。</p> <p>令和4年度は、小学校12校、義務教育学校1校、合計13校で和太鼓の演奏体験や生のオーケストラ演奏などに触れ、文化芸術に親しむことができました。</p>			
課題	事務局（近畿日本ツーリスト）が学校と直接やりとりすることが増えたため、実施の把握が難しい状況にあります。		
対策	事務局からの情報提供を依頼します。		

事業番号	71	担当部署	指導課
事業名	子ども美術展事業		
<p>青少年の情操陶冶と健全育成を推進し、図工美術教育の向上を図るため、八千代市民ギャラリーを会場にして、学校美術館スケッチ展、子ども美術展、こども県展の市内展を開催しています。</p>			
課題	学校は、年間3回の美術展に出品するための作品制作時間の確保が難しくなっています。		
対策	これまでの展覧会の見直しと時間確保のための工夫を検討します。		

事業番号	72	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	スポーツ推進委員活動の促進		
<p>市内に在住あるいは在勤し、スポーツに関する深い関心と理解を有する人をスポーツ推進委員に委嘱し、市民スポーツの奨励、スポーツの日常化等を推進します。スポーツ推進委員は住民からの指導の依頼を受け、八千代市から派遣します。</p> <p>また、スポーツ推進委員協議会では市内数か所でフォークダンス、インディアカ、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ユニバーサルホッケー、ソフトバレーボール等の実技指導及び大会を計画しています。なお、令和5年3月31日現在、20の方が市長から委嘱され活動しています。</p> <p>◇軽スポーツ大会等の開催（令和4年度実績）</p>			
行事名	期日	会場	参加者(人)
春季ソフトバレーボール大会	5月28日	市民体育館	52
秋季ソフトバレーボール大会	9月10日	市民体育館	95
ユニバーサルホッケー大会	9月17日	市民体育館	250
フォークダンス大会	10月30日	八千代台文化センター	54

事業番号	73	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	陸スポーツ広場・上高野多目的グラウンドの貸出し		
<p>市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として貸出しを行っています。</p> <p>◇令和4年度実績</p>			
施設名	活動種目	団体数	利用者数
陸スポーツ広場	野球、サッカー、ソフトボール等	385	12,614
上高野多目的グラウンド	少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ等	263	7,885
課題	利用を希望する団体が増加しており、希望する学校・日程が重複することが見受けられます。		
対策	体育施設を有効に活用するため、利用団体との連携・調整を図ります。		

事業番号	74	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	市民スポーツ行事の開催		
<p>スポーツ活動を通して、精神的にも、身体的にも強靱な体力の育成を図り、目的に応じた体力の保持・増進・興味・関心・意欲が高まるよう各種行事を開催しています。</p> <p>令和4年度の開催実績</p> <p>●市民体育大会</p> <p>春季…17競技 6,918人参加 夏季…新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止 秋季…18競技 9,110人参加 冬季…1競技 15人参加</p> <p>●ニューリバーロードレース in 八千代 参加者 2,169人</p>			
課題	新型コロナウイルス感染症の影響等により減少したニューリバーロードレース in 八千代の参加者を確保する必要があります。		
対策	大会開催の周知及び参加者募集の方法について検討を進めます。		

事業番号	75	担当部署	指導課
事業名	子どもサミットの開催		
<p>未来を担う児童生徒が連携し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、地域社会に主体的に参画することを期して、平成21年度より「八千代子どもサミット」を開催しています。</p> <p>●コンセプト《基本方針》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもが中心となる活動 2 子どもの行動力を育てていく活動 3 地域とつながり、交流・貢献していく活動 4 学校同士がつながり、連携・協力していく活動 5 児童生徒組織の活性化を目指す活動 6 未来を担う人材を育てる活動 7 世界と交流し、世界のレベルで発想・発信していく活動 <p>●八千代子どもサミット地域こども会議</p> <p>第1回地域こども会議 令和4年 6月 2日(木) 各所属校 (Web会議) 第2回地域こども会議 令和4年10月27日(木) 各所属校 (Web会議) 第3回地域こども会議 令和5年 1月26日(木) 各所属校 (Web会議)</p> <p>●「2022夏 第15回八千代子どもサミット」</p> <p>開催日 令和4年8月4日(木) 会場 各所属校 (Web会議) 内容 ①開講式</p>			

②オリエンテーション

③地域ディスカッション 「達成率を上げるために必要なこと」

④全体ディスカッション 「地域の今とわたしたちの影響力」

⑤講評

講師 中山 樹 様

(公益財団法人 五井平和財団 事業ディレクター)

⑥閉講式

● 「2022 冬 子どもサミット第 11 回中学生リーダー研修会」

開催日 令和 4 年 12 月 20 日(火)

会場 各所属校 (Web 会議)

内容 ①開講式

②オリエンテーション

③講師講話

講師 中山 樹 様

(公益財団法人 五井平和財団 事業ディレクター)

「みんなが持続可能な SDGs 『地域とできること』」

④地域ディスカッション

「Think globally, Act locally

～今行っている活動を地域に広げるためには～」

⑤閉講式

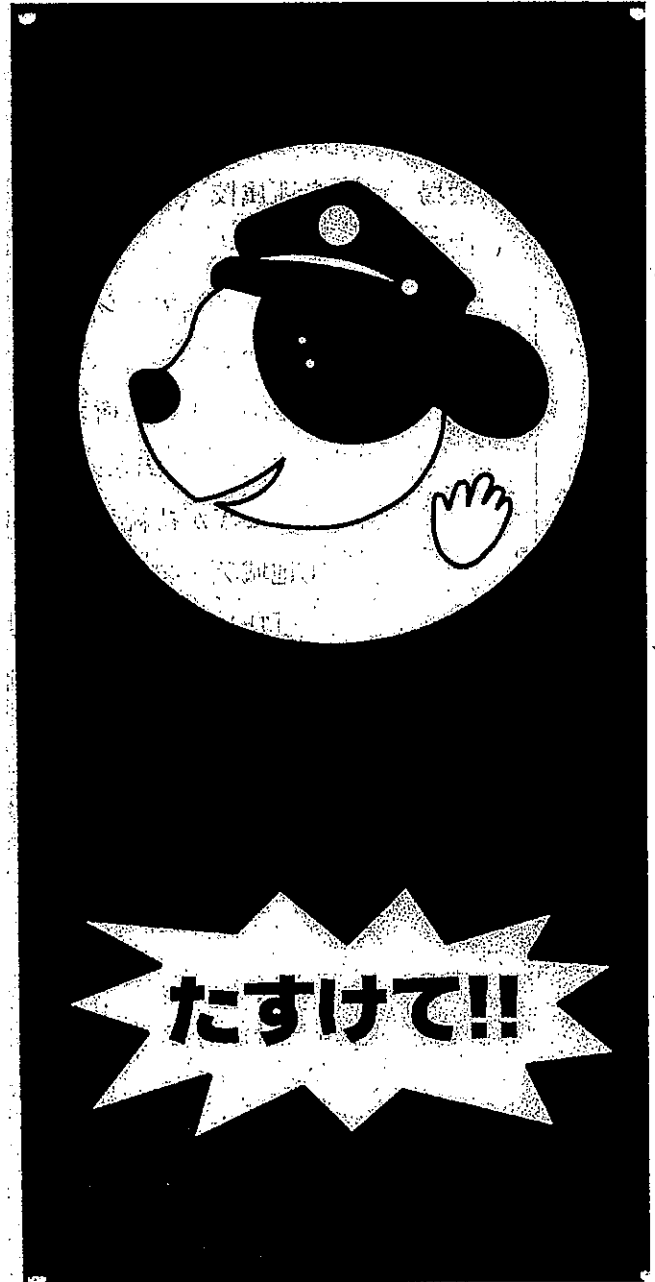
課題	コロナ禍の影響もあり、対面で活動する機会がほとんど持てませんでした。
対策	規制緩和ということもあり、対面での活動の機会を設け、協議内容等充実を図ります。

【資料】

子ども 110 番の家プレート図



平成 17・18 年度作成プレート



平成 22・27 年度作成プレート

八千代市子ども憲章



子ども憲章シンボルマーク

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢

私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命

私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしています。

思いやり

私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼儀

私たちは、だれとでも明るくあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文化

私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

2001年1月1日制定

八千代市青少年問題協議会条例

昭和38年10月1日

条例第22号

改正 昭和39年12月20日条例第65号

昭和41年7月1日条例第26号

昭和42年1月1日条例第3号

昭和43年3月26日条例第28号

昭和48年4月1日条例第11号

平成12年12月25日条例第32号

平成26年3月25日条例第13号

(設置)

第1条 管内における青少年に関する施策の連絡調整をはかり、その効果的推進を期し、もって青少年の健全な育成をはかるため、地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき、八千代市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事務を行なう。

- (1) 青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。
 - (2) 青少年の指導、育成、保護及びきょう正の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整をはかること。
- 2 協議会は、前項の規定する事項に関し、市長及び区域内にある関係行政機関諸団体等に対して意見を述べることができる。

(組織及び会議)

第3条 協議会は、会長及び委員19人以内で組織する。

2 会長は、市長をもつて充てる。

3 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 学識経験者
- (3) 青少年関係団体の代表者
- (4) 市民

4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 会長は、会務を総理する。
- 7 協議会に副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 8 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 9 委員は、非常勤とする。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(会議の召集)

第4条 会議は、会長が招集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(昭48条例11・一部改正)

(委任)

第6条 この条例施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(中略)

附 則 (平成26年条例第13号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

八千代市青少年対策担当者会議設置要綱

制定 昭和48年 4月20日訓令乙第10号
改正 昭和49年 1月10日訓令乙第1号
昭和49年 5月 1日訓令乙第14号
昭和49年10月15日訓令乙第25号
昭和53年 5月 9日訓令乙第13号
昭和54年10月31日訓令乙第29号
昭和57年 7月26日訓令乙第3号
昭和58年10月31日訓令乙第15号
昭和63年 3月30日訓令乙第2号
昭和63年 4月25日訓令乙第8号
平成3年11月 1日訓令乙第4号
平成5年 5月28日訓令乙第9号
平成8年 3月29日訓令乙第7号
平成9年 4月 1日訓令乙第6号
平成10年 3月31日訓令乙第6号
平成11年 9月30日訓令乙第11号
平成16年 3月25日訓令乙第4号
平成17年 3月30日訓令乙第8号
平成18年 3月31日訓令乙第6号
平成20年 3月31日訓令乙第2号
平成24年 3月30日訓令乙第1号
平成28年 3月24日訓令乙第1号
平成30年 9月 5日訓令乙第3号
平成31年 3月28日訓令乙第2号

(設置)

第1条 本市における青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、八千代市青少年対策担当者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、議長及び委員をもって組織する。

2 議長は、教育委員会教育次長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(議長)

第3条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第4条 会議は必要に応じ、議長が招集する。

(関係者の出席)

第5条 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、教育委員会生涯学習振興課において処理する。

附 則

この要綱は、令達の日から施行する。

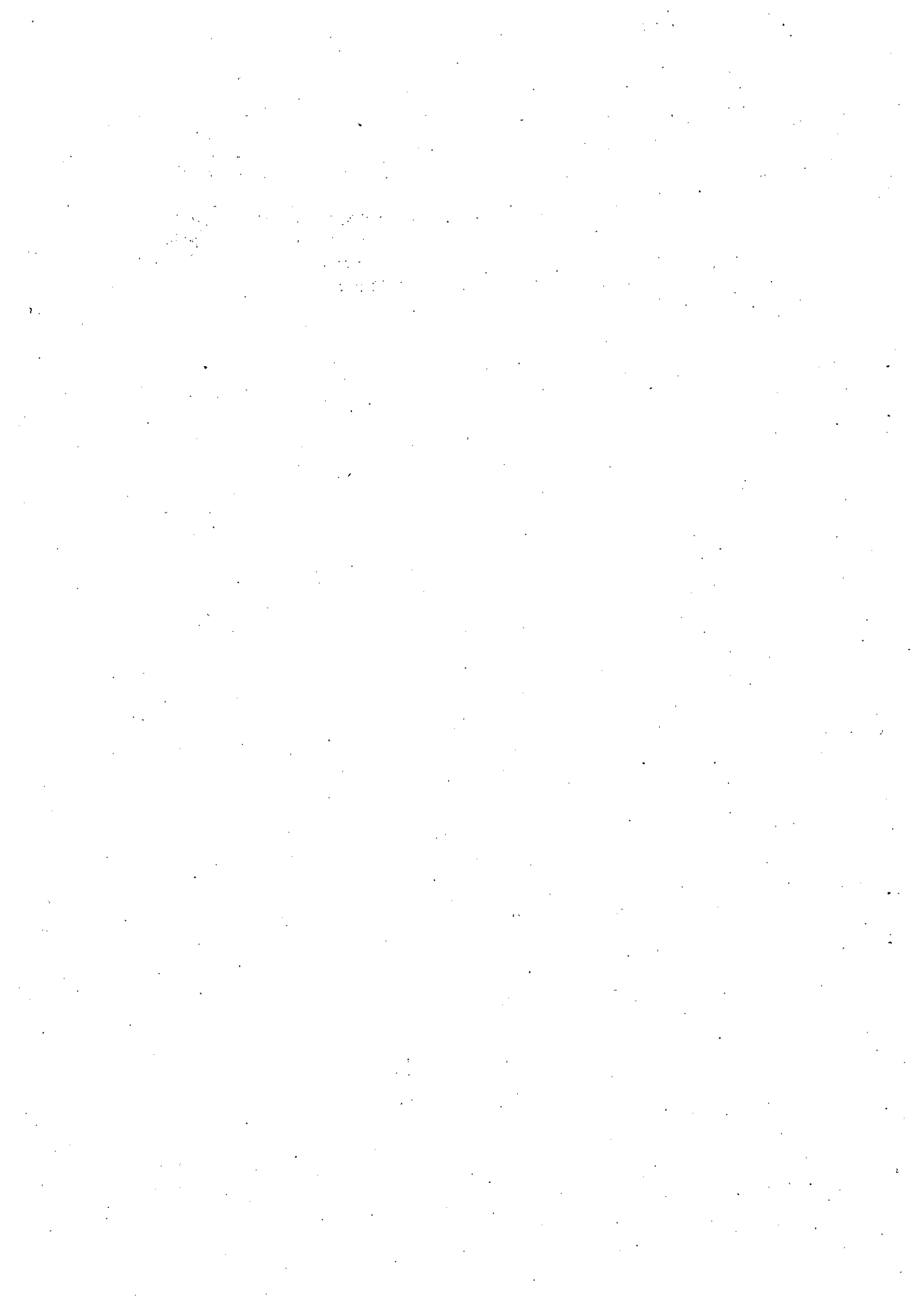
(中略)

附 則 (平成31年訓令乙第2号)

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条第3項）

青少年対策担当国会議	
市長事務部局	企画経営課長・広報広聴課長・健康福祉課長・児童発達支援センター 所長・子育て支援課長・子ども保育課長・子ども福祉課長・公園緑地 課長・土木維持課長
教育委員会	教育総務課長・学務課長・指導課長・教育センター所長・適応支援セ ンター所長・青少年センター所長・保健体育課長・生涯学習振興課 長・公民館長・図書館長・八千代台東南公共センター所長・文化・ス ポーツ課長・文化伝承館長・郷土博物館長



3

別紙① 令和5年度版青少年対策の概要(案)に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
1	はじめに	25の所轄課	<p>所轄課は課の数ですが、例えば指導課とその配下の教育センター、道庁支援センタ、青少年センターで「4所轄課」とカウントされていると思います。</p> <p>※シート【所轄課・事業数】ご参照</p> <p>25を採用するなら、「所轄課及び関連部署」とすべきではないでしょうか？</p> <p>「所轄課」を採用するなら、所轄課の数をカウントすべきではないでしょうか？</p>	生涯学習振興課	<p>例えば、青少年センターと指導課では「出先機関」と「主管課」という関係性ですが、出先機関と主管課ではそれぞれ独立した事業を展開しております。</p> <p>したがって、「所轄課」を「所管部署」という表記に変更し、出先機関と主管課ではそれぞれ1つつつカウントいたします。</p>
2	はじめに	25の所轄課、88の事業	<p>消費生活センターの取り扱いについてご質問します。</p> <p>P4の行政機構に消費生活センターは記載されていません。</p> <p>P16の【消費生活センター】を入れて88事業と思います。</p> <p>※シート【所轄課・事業数】ご参照</p> <p>消費生活センターを数えるなら26の所轄課となり、消費生活センターを入れないなら、87事業となりませんか？</p> <p>消費生活センターの事業を記載する場合、消費生活センターはこの所属か、P4の機構図が古いのか、またはP4の機構図は正しく、消費生活センター(総務部)は機構外なのか。機構外なら、外部参加の説明が必要ではないでしょうか。</p>	生涯学習振興課	<p>上記の回答に則り、所管部署については消費生活センターを含めて26部署といたします。</p> <p>事業数については、八千代市青少年対策体系図に則り、同一事業ながら複数のカテゴリーに該当していた事業においても1つの事業としてカウントすることとし、75事業といたします。</p> <p>P4の八千代市青少年対策行政機構図についても、消費生活センターを組み込んで修正いたしました。</p>
3	3	2.(2) 2行書き	<p>右余白は充分にありますので、1行書きとし、他の(数)の箱は、2.(2)の箱の長さに合わせる方が良いと思います。</p>	生涯学習振興課	ご指摘の通り修正いたしました。
4	4	教育総務課及び八千代台東南公共センター	<p>P4の行政機構図に記載されていますが、概要(案)には登場しないのは何故ですか？</p>	生涯学習振興課	八千代市青少年対策担当者会議設置要綱にて、青少年対策担当者会議の該当部署であるため掲載しております。
5	6	2行目の所轄担当課	<p>「本概要は・・・所轄担当課でまとめたものです。」とありますが、【】書きに「課」のものと「課の下部組織」が混在しています。</p> <p>【●●課】、【●●課 △△】に統一した方が良いと思います。</p> <p>例 【生涯学習振興課】、【生涯学習振興課-市内9区書館】 【文化・スポーツ課】、【文化・スポーツ課-郷土博物館】</p>	生涯学習振興課	ご指摘の通り修正いたしました。



別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
6	7	課題と対策	●広報活動に関するものですか、ア全体のものですか？ア全体のものでしたら、他の記載と統一してアの直後に記載した方が良いと思います。	生涯学習振興課	こちらの課題及び対策は青少年相談員全体に関するものです。ご提案いただいたレイアウトを参考に修正したことで、何に対する課題及び対策かを分かりやすくしました。
7	7～8	課題と対策	P7では実績表の後に課題と対策が記載されているが、P8では実績表の前に課題と対策が記載されています。どちらかに統一した方が良いと思います。	生涯学習振興課	ご提案いただいたレイアウトを参考に修正し、課題及び対策の記載について統一いたしました。
8	全体	課題と対策	同様な不統一が他にも散見されます。本書を通して統一した方が良いと思います。 例 P44の課題と対策は●2022冬だけのものですか、それとも子供サミット全体のものでしょうか？	生涯学習振興課	ご提案いただいたレイアウトを参考に修正し、課題及び対策の記載について統一いたしました。
9	9	アの表の行頭文字と表	開始位置がアの位置と合っていない。	生涯学習振興課	レイアウトの修正の際に記載方法を変更いたしました。
10	9	対策：業務量	「」ではなく「、」に統一してください。→対策：業務量、	生涯学習振興課	ご指摘の通り修正いたしました。
11	10	「青少年・」行頭文字と表	開始位置がアの位置をアに合わせてください。	生涯学習振興課	レイアウトの修正の際に記載方法を変更いたしました。
12	10	◇新型コロナナ...	行頭文字の◇は表にのみ使用し、説明文は削除してください。	生涯学習振興課	ご指摘の通り修正いたしました。
13	10	「各地区・」行頭文字と表	開始位置がアの位置と合っていない。	生涯学習振興課	レイアウトの修正の際に記載方法を変更いたしました。
14	13	八千代市民ギャラリー	令和4年度版と比べ、コロナ禍にも関わらず、昨年度より実績が上回っています。こそ数年の実績表があると一層分かり易いと思います。	文化・スポーツ課	昨年度と比較し実績が上回った理由は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限が段階的に緩和されたことによるものです。
15	13	八千代市民ギャラリー	課題と対策の記載がありませんが、是非同いたいと思います。	文化・スポーツ課	現在、市民ギャラリーにおける主だった課題はありません。

別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
16	13～14	事業結果は以下のとおりです	事業結果は以下のとおりです。の直後に課題と対策の記載がありません。 「結果は以下のとおり」を採用するならば、先に結果を記載し、次に課題と対策を記載します。 課題と対策を先に記載するならば、例えば「文化伝承館としての課題と対策と事業結果は以下のとおりです。」が良いと思います。 課題と対策をどこに書くかは本書を通して統一した方が良いでしょうと思います。	生涯学習振興課	ご提案いただいたレイアウトを参考に修正し、課題及び対策の記載について統一いたしました。
17	14	5目 さがして	探して が良いと思います。	生涯学習振興課	ご指摘の通り修正いたしました。
18	15	●季節展示の表	表の「◇タイトル」を追加してください。 開始位置を●に合わせて下さい。	生涯学習振興課	ご指摘の通り修正いたしました。
19	16	イ 少年自然の家	休業、廃止したものを1事業としてカウントしていますが、本書は令和4年度の活動報告書ですので、1事業とカウントせず、 ⑤学校教育施設の中の「注書」程度が相当と思います。 なお、この場合は「はじめに」の88事業は87事業に修正願います。	生涯学習振興課	ご指摘のとおり、注意書きとして修正し、事業数のカウントとしても対象外といたしました。
20	18～22	青少年センターの課題と対策	P20の課題と対策はイ学校警察連絡委員会活動の推進に関するものでしょうか？	青少年センター	P20に記載されている課題と対策は、学校警察連絡委員会会の推進に関するものです。学校警察連絡委員会として、SNSによるトラブルに対する協力体制を築いていくものです。

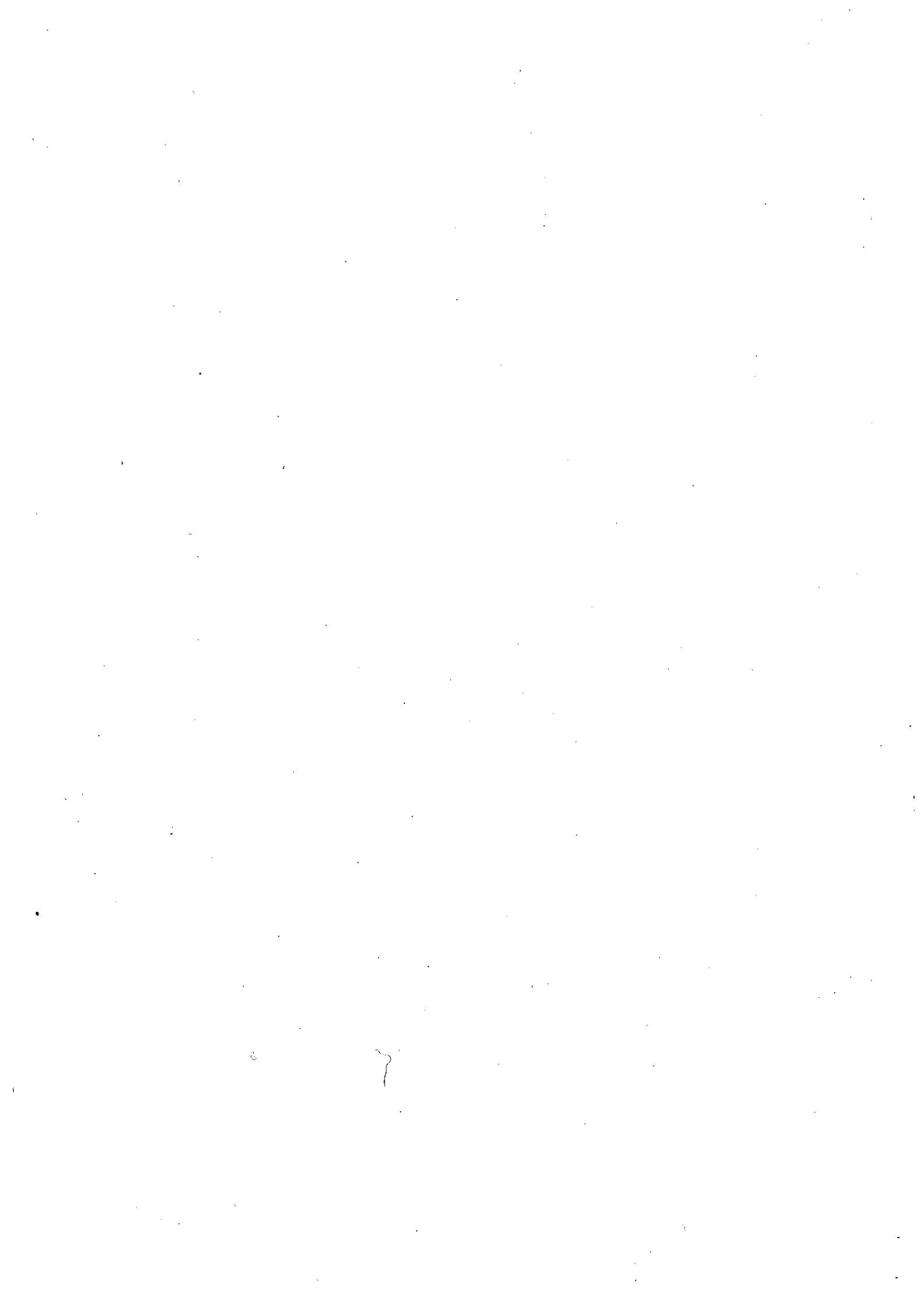


別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
21	18～22	青少年センターの課題と対策	青少年センターとしての課題と対策、各事業における課題と対策を明確に示して欲しいと思えます。	青少年センター	<p>(ア) 街頭補導活動 課題：補導委員の人材確保があります。 対策：青少年の非行防止及びその健全育成を図るため、広報活動を行うことを含めて現在検討中です。</p> <p>(イ) 青少年相談 相談業務であり、相談者の問題解決に寄り添った対応を心掛け、関係機関との連携を強化してまいります。</p> <p>ウ (ア) 補導委員活動の推進 課題：補導委員の人材確保が必要です。 対策：青少年の非行防止及びその健全育成を図るため、広報活動を行うことを含めて現在検討中です。</p> <p>以上のことを令和5年度版青少年対策の概要（案2）に反映いたします。</p>

別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
22	23	(ア) (イ) の「新施設へ移転した後に」	<p>「新施設へ移転した後に」とありますが、唐突過ぎると思います。 新施設への移転計画を簡単に記述し、なぜ移転後となるのか、また移転後にクラス編成を見直せば解決できるのかの説明が欲しいです。</p>	児童発達支援センター	<p>(ア) 肢体不自由児療育事業 (イ) 知的障害児療育事業</p> <p>現在の児童発達支援センターは建設から50年が経過し、老朽化が著しく進むなど様々な問題の解決を図るため、八千代市第4次総合計画前期実施計画及び八千代市第2次行財政改革大綱前期推進計画に児童発達支援センター整備の方針の位置付け、八千代市公共施設再配置検討部会において検討後、児童発達支援センターと子ども支援センターすてっぷ21大和田との複合化が決定し、公共施設等総合管理計画アクションプランに位置付けた整備方針に基づき、令和4年度より新施設の建設に着手しており、令和6年1月には新たな施設で運用が開始できる予定です。新施設では居室が広くなることで受け入れる児童数を増やす事が可能となり、ニーズに合わせた柔軟なクラス編成を行うことで課題への対応をしていきたいと考えております。</p>
23	23～24	【商工観光課】	<p>課題と対策が何故無いのでしょうか？</p>	商工観光課	<p>課題：学校等から職業生活への円滑な移行ができず、キャリア形成の初期の段階でつまづき、基本的な職業能力の習得に困難を抱える青少年が存在します。 対策：49歳までの若年無業者を対象に、相談を聞き就労に向かわせることを目的とした相談会や企業とのマッチングのきっかけを作ることを目的とした会社説明会を就労支援機関と協力して開催します。</p> <p>以上のことを令和5年度版青少年対策の概要（案2）に反映いたします。</p>



別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

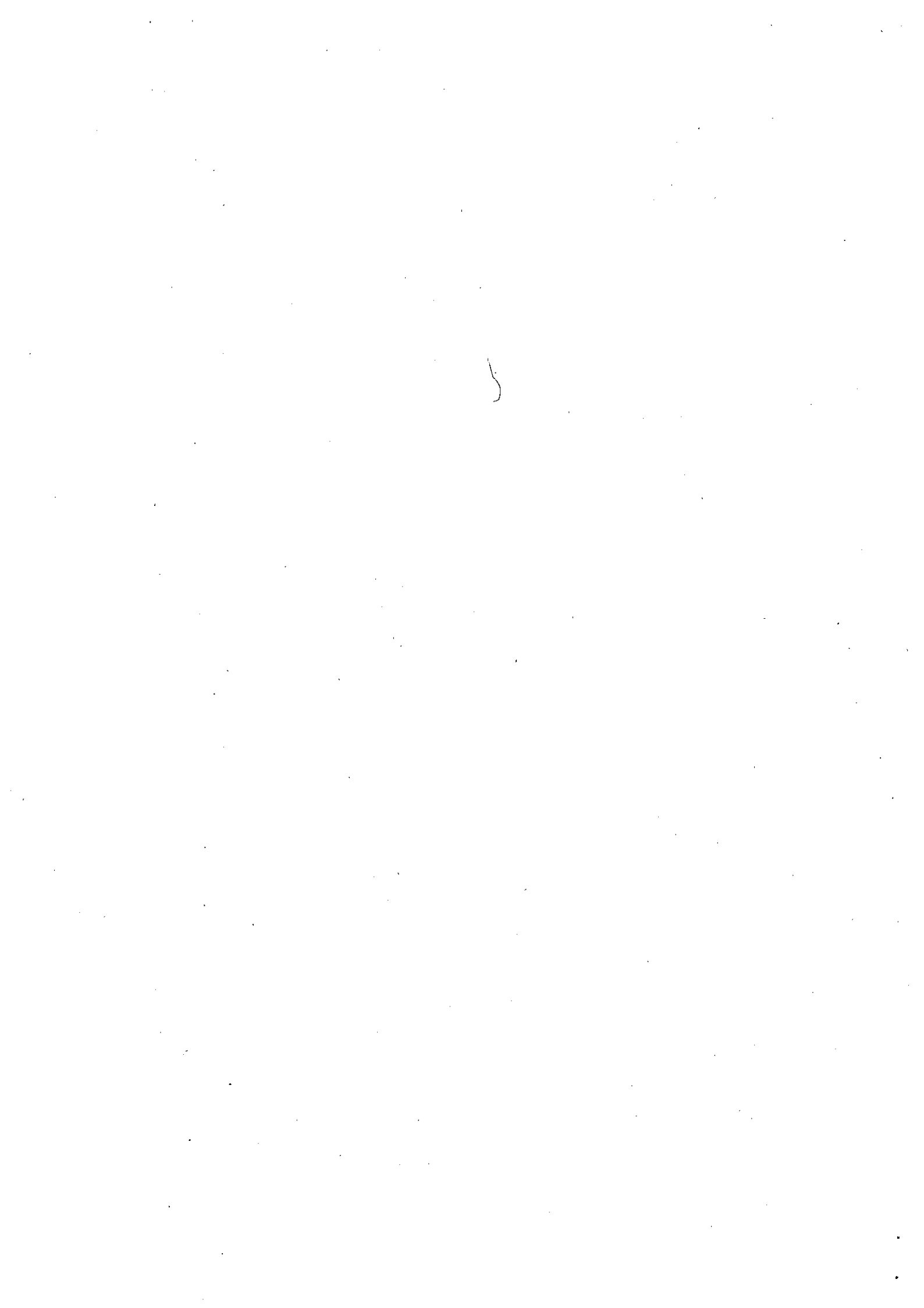
No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
24	24～25	【教育センター】	課題と対策が何故無いのでしょうか？	教育センター 健康福祉課	相談業務であり、相談者の問題解決に寄り添った対応を心掛け、関係機関との連携を図っています。 ①（ア）社会を明るくする運動の推進 課題：「すべての国民」に社会を明るくする運動への理解を深めてもらうことが本運動の趣旨であるが、例年、7月の強調月間に講演会等を開催しているが、参加者数は横ばいであり、新しく参加される方が増えない状況がある。 対策：多くの方に本運動を知ってもらう契機となるようなイベントの構成・周知方法の見直しや市内の他団体等に協力を依頼し、本運動のさらなる周知を図る。
25	25～26	①健全な社会環境づくりの推進 ②有害環境の浄化活動の推進	課題と対策が何故無いのでしょうか？ ここは是非お示し頂きたいと思えます。	青少年センター	②ア 有害環境の浄化活動の推進 課題：市内の小・中・義・高・特別支援学校において、SNSによるトラブルが増加しています。 対策：令和6年度からネット安全教室の実施を予定しています。令和5年7月6日に開催された八千代市青少年センター運営協議会において、委員の方々に計画を示し、良好な御意見をいただいたことから、実施に向けて現在準備を進めております。

別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
25	25～26	①健全な社会環境づくりの推進 ②有害環境の浄化活動の推進	課題と対策が何故無いのでしょうか？ ここは是非お示し頂きたいと思えます。	生涯学習振興課 消費生活センター	<p>イ 地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進 課題：会議の構成員の方から「薬物乱用防止の啓発物資の路上配布では、実際に啓発したいターゲットの年代に渡すことができないのではないか」というご意見がありました。</p> <p>対策：今年度から高校3年生向けに配付するよう、市内の県立高等学校に依頼しました。</p> <p>ウ 青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進 課題：若者は消費者トラブルに遭っても契約に関する知識が少なかったり、消費生活センターの存在を知らないために、相談せず諦めている方が多い可能性があります。</p> <p>対策：より多くの若者に情報が届くよう、啓発に努めます。</p> <p>以上のことを令和5年度版青少年対策の概要（案2）に反映いたします。</p>

別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答		
26	37～41	(ウ) 図書館活動	課題と対策が何故無いのでしょうか？	中央図書館	令和5年度版青少年対策の概要（案）では、P13の図書館についての記載とP37の図書館についての記載が同一のものを指しております。 ご質問№2の回答のとおり、今回からは青少年対策体系図としてまたがる事業であっても同一の事業であれば1つの事業としてカウントし、課題及び対策についても1つずつ提示することといたしました。 したがって、P37の図書館の課題及び対策については1-3-4に記載されている内容と同一であります。 詳細につきましては、委員の皆様のご意見をもとに修正いたしました「令和5年度版青少年対策の概要（案2）」でご確認ください。		
27	41～42	(エ) 課題と対策の開始位置	本文の左にはみ出ています、他と統一し本文の開始位置に統一してください。	生涯学習振興課	レイアウトの修正の際に記載方法を変更いたしました。		
28	42	(オ) 課題と対策の開始位置	本文の左にはみ出ています、他と統一し本文の開始位置に統一してください。	生涯学習振興課	レイアウトの修正の際に記載方法を変更いたしました。		
29	全体	表の行頭文字と表の開始位置	ある表は◇が表より半角分左にあり、ある表は表と同じ位置にあり、ある表は半角分右にあり、本書を通して統一した方が見易く、本書の格調も上がると思います。	生涯学習振興課	◇を表と同一の位置にあるように統一いたしました。		
30	全体	課題と対策	本書全体を通して「課題と対策」がありますので、ハイライト化した方が見易いと思います。 ■課題と対策 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>課題</td> </tr> <tr> <td>対策</td> </tr> </table>	課題	対策	生涯学習振興課	ご提案いただいたレイアウトを参考に修正し、課題及び対策の記載について統一いたしました。
課題							
対策							



別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当課	回答
31	全体	階層が深過ぎます	<p>階層</p> <p>1 Ⅲ 青少年対策事業の概要</p> <p>2 1 青少年健全育成支援体制の整備</p> <p>3 (1) 組織体制の整備</p> <p>4 ① 青少年関係機関の充実</p> <p>5 ア 八千代市青少年問題協議会の開催</p> <p>6 (ア) 「青少年対策の概要」の発行</p> <p>7 ● 箇条書き</p> <p>なお、内閣府では最大4階層までを推奨しています。推察するに、第4階層までは第5次総合計画体系に準じており、これを変えることは難しい。一方、第5階層以下は各課がある程度フリーハンドで記述してしており、1階層の課もあれば、3階層使っている課もあり、結果として7階層となっているのではないかと思料します。</p>	生涯学習振興課	ご提案いただいたレイアウトを参考に、レイアウトを変更いたしました。
32	全体	本書の構成・編集変更（令和6年度版に向けて）	<p>上記31を踏まえ、本書の構成・編集を以下のように変更することを提案致します。今年度は既に時間の関係もあろうかと思料しますので、次年度版での検討をお願い致します。</p> <p>1. 目次の階層は現行の第4階層までにする。</p> <p>2. 第4階層の本文は、実施事業毎に記載する。サンプルを提示致します。シート[提案サンプル]をご参照願います。また、関係所轄には、本書と同じフォーマットで記載頂ければ、担当所轄も自分達が記述した通りに本書が完成することで、より身近に感じて頂けるのではないかと思います。更に編集時間が大幅に削減できます。</p>	生涯学習振興課	ご提案いただいたレイアウトを参考に、レイアウトを変更いたしました。

別紙① 令和5年度版青少年対策の概要（案）に対する質問・意見等

No.	ページ数	箇所	内容	担当部署	回答
33	全体	<p>議題の追加のお願い または計画の進捗管理、評価方法の開示のお願い</p>	<p>課題と対策を興味深く拝読させて頂きました。課題からは各現場のご苦勞が伺えます。しかし、対策は「検討します」が多く、「検討の結果、何もできませんでした」となることが危惧されますが、実際の現場レベルでの対策では、5W2H、いつ始めいつ終える、陳外要因は何か、重要性・容易性、課単位で実現可能か等をより具体的に検討の上で実施計画がなされているものと思われま す。 そこで、本協議会の議題に、「対策の実現のために」を追加提案し、ご議論頂きたいと考えます。 ・対策の進捗管理は誰が行っているのか？ ・優先順位は誰が決めるのか？ ・定性目標ではなく、定量目標は定めているか？ 等々 これらの事が整理されていないと、令和6年度の各所轄課の課題と対策は本年度の同じと言う事になるおではと大いに危惧するところで す。このリスクを排除し、実現を担保するのも本協議会及び全協議員の責務と考えますが如何でしょうか。 否、市役所、教育委員会では、計画の進捗管理方法、評価方法が定まっております。私の懸念は全く問題無い場合は、議題の追加は結構ですので、その管理・評価方法をお示し願います。</p>	生涯学習振興課	<p>計画の進捗管理方法や評価方法は八千代市の所管部署で一律しておらず、計画の内容や事業の特性に合わせて方法を変更しております。 青少年対策の概要については、事業ごとに「前年度での対策の達成度をA～Dでの段階による自己評価」「その自己評価に定めた理由」「課題に対する今年度以降の方針または対策」を記載する欄を設けることで、課題に対する進捗状況の評価をすることを提案いたします。 目標設定については、事業によっては定量目標にすることがふさわしくないままには困難である可能性があるため、可能な限り定量目標として方針または対策を定めていただくよう、所管部署には協力依頼をしていきます。</p>



別紙② 令和5年度八千代市青少年問題協議会にて取り上げたい議題

No.	内容	担当部署	回答
1	<p>ヤングケアラーについて、市の取り組みについて教えてください。</p>	<p>子ども相談センター</p>	<p>ヤングケアラーについては、昨年千葉県において「ヤングケアラーの実態調査とその支援に関する調査研究」を実施しており、本年3月に調査結果が公表されました。報告書では、ヤングケアラーの早期発見のための仕組み・体制づくりの必要性などが示され、本市においても調査結果を踏まえ、市教育委員会等関係機関と連携しながら、早期発見・把握に努めることとしており、具体的な支援策につまきましても今後検討することとしています。</p> <p>こちらの件につきましては、八千代市青少年問題協議会での「意見交換」にて取り上げてさせていただきます。</p>

「議題2 性的マイノリティに関する青少年問題について」

講師プロフィール


氏名（ふりがな）	永井 恵（ながい めぐみ）
所属先・補職名	船橋市立行田中学校 主幹教諭
<p>性的マイノリティに関する経歴・実績</p> <ul style="list-style-type: none">● 平成28年から「レインボー千葉の会」に所属し、令和3年から現在まで事務局長に就任。 ※「レインボー千葉の会」とは、「誰もが自分らしく生きられる社会の実現」を目標に、平成28年に設立された市民団体であり、主に性的マイノリティについて理解を広める活動を行っています。● 平成30年の新聞取材を機に、トランスジェンダー女性であることを職場でもカミングアウトし、小中高等学校や教育関係機関、自治体等に向けた講演や助言を行っています。● 令和3年度では、埼玉県庁の審議会「学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の充実に向けた検討会議」の委員に就任。● 令和4年度は、袖ヶ浦市、木更津市、千葉市、習志野市、市川市、浦安市、佐倉市などで児童生徒や教員を対象とした講演等を計22回実施。令和5年度も同等数の講演等を実施予定。● 船橋市立行田中学校の制服について、令和5年度から導入された「性別によらない選択制」の実現に主導的立場として大きく貢献されました。	



学校教育と性的マイリテイ

～人権課題としての理解と対応～

船橋市立行田中学校 永井 恵



性別は「女・男」だけじゃない

● 4つの視点で「性のあり方」を考える

身体性の性 身体つきなどの生物学的な性	性自認 (こころの性) 自分が認識している性別
性的指向 (好きになる性) 恋愛感情がどの性別に向いているか	性別表現 (表現する性) 言葉遣いや服装など見た目の性別

- 「女・男」に分けているのは法律・制度上の話
- 性のあり方は、アイデンティティの問題
- 交友関係・進路選択・就職・働き方・パートナー生活・老後の生活...生き方・人生すべてに関わる

性的マイリテイを取り巻く現状

LGBTQ+調査(電通2020年)

- LGBTQ+性的少数者の総称と知っている 80.5%
- 「性の多様性」学校教育で教えるべき 88.7%

LGBT意識行動調査(LGBT総合研究所 2019年)

- 身の回りにはいない 83.9%
- 誰にもカミングアウトせず 78.8%

→職場・学校でのカミングアウト課題多
差別的発言を聞いた 77% (10代 中高2017)

「同性婚に賛成」 6割強～7割

SOOGIの視点で考えると

- 全員が多様なあり方の当事者 (LGBTだけが特別)
- 性自認 (Gender Identity)
- 一致している : シスジェンダー
- 一致していない: トランスジェンダーなど
- 性的指向 (Sexual Orientation)
- 異性愛 : ヘテロセクシュアル
- 同性愛 : ホモセクシュアル (レスビアン・ゲイ)
- 両性愛 : バイセクシュアル
- 無性愛 : アセクシュアル など
- 大多数は シスジェンダー × ヘテロセクシ
- 分からない・決めたくない人、上記以外の

どれくらいいるの？

- 様々な調査で3%～10%
- 13～11人に一人くらい
- 1クラスに2～3人くらい
- 左手ききの人・AB型の人と同じくらい
- 佐藤+鈴木+高橋+田中+伊藤さん=約6%
- いつでも・どこにでもいる
- 「誰か」は問題ではない
- なぜ、存在が可視化されないのか？
- 「見えやすい」トランスジェンダーはごく

小中学生では早い？

- 13. 1才 ゲイだと気づいた平均年齢
- 17. 7才 初めて自殺未遂 (GB男性へのアンケート)
性的指向への自覚
→思春期の進行とともに深まる
- 56. 6% 小学校入学までに性別違和
- 89. 7% 中学生までに性別違和 (MILK&SO)
性別違和感
→「学校生活」で増大

様々な性のあり方に共通する

- どのあり方も「病氣」「障害」ではない
- 性同一性障害 → 性別違和・性別不合
- **LGB**：誰を好きになるか (性的指向)
- **T**：自分をどう思うか (性自認)
- 自分の気持ちで決められるわけではない
- 遺伝や育て方だけで決まるわけではない
- グラデーシヨンの中のだこだるうすと「ゆれ動く」ことは誰でもある

人権問題と密接

10代の調査結果

- 49. 4% いじめ (暴力含む) を経験
 - 31. 9% 不登校を経験
 - 22. 9% 自傷行為を経験
- 特にトランスジェンダー層では
- | | | | |
|-------|----|------|----|
| いじめ経験 | 7割 | 不登校 | 3割 |
| 自殺念慮 | 6割 | 自殺企図 | 3割 |

高校生になる頃には
もう十分、悩み、苦しめられている
政府も自殺ハイリスク層と認識

小学校の前段階では？

- 保育園・幼稚園 (にじいろ子育てアンケート2019)
 - 男女らしさ・性のあり方で嫌な思い・困難があったおよそ4割が経験
- いじめも始まっている
 - オトコオンナ、男(女)なのにキモイ、仲間はずれ
- 保護者の悩みも始まっている
 - 育て方が悪いから...
 - 好き勝手にさせているから...
- 就学前健診の段階から配慮が必要
 - 身体の性別により対応を区別しない

相談相手が身近にいないと...

- ネット・SNS等の外部に関係性を求める
 - 正当な相談窓口・居場所もありません
 - 悪意ある大人も蠢いている
- 甘い言葉の先に性被害・性暴力が待ち受ける
- 自分も同じだから会おうよ...
- 悩みを受け止めてあげるよ...
- 承認欲求を満たしてあげるよ...
- 性的マイノリティー性被害経験率・高 (日本財団2022)
 - シス男性9.0%、シス女性16.1%
 - トランスジェンダー等36.3% (シス男性の約4倍、シス女性約3倍)
 - 異性愛者11.8% 同性愛者等29.6% (約3倍)

最新の調査でも...

LGBTQの子ども・若者調査より (Rebit2022)

- 「保護者/教員」に相談できない：9割以上
- 孤独を感じる割合：8.6倍
- 自殺念慮：3.8倍
- 自殺未遂：4.1倍 (10代全国調査との比較)
- 特にトランスジェンダーはハイリスク
- 相談できる相手がいると...
 - 自殺念慮 1割以上減
 - (同性愛を対象：4割減という調査結果も)

カミングアウトしないわけ

理解されるか不安だった	性別違和のある男子		性別違和のある女子	
	男子	女子	男子	女子
話すといじめや差別を受けそうだった	62%	67%	68%	59%
特に話す必要を感じなかった	34%	46%	38%	33%
どうしたらいいかわからなかった	51%	40%	46%	39%
その他の理由で話さなかった	14%	10%	9%	10%
話さなかった相手は特にいない	2%	1%	3%	1%

- 理解されないことへの不安 6割以上
- 制度上「男子」の方が差別やいじめへの不安大
- 相手を傷つけない (親友・家族)

そねでもカミングアウトするわけ

ちっと傷ついたり、関係性が変わるとしても

- 本当の自分を知ってほしい
- 嘘をつかずに、本音で話し合いたい
- シス・ヘテロ (ハトーン) を前提とされ続けたくない
- カミングアウトの相手 (WRC2013)
 - 同級生 72%
 - 部活友人 35%
 - 大人の知らないところで、話が進んでいる
 - 正しい知識がなく、正しく受け止められなかった
 - 担任 13%
 - 父親 10%
 - 母親 23%

SOGIハラスメント

● SOGIに関する偏見に基づく言動
→ 防止と排除、懲戒の対象 (教職員)

- 1 差別的な言動や嫌悪、差別的な呼称
 - ホモって気持ち悪い
 - シスなんて気持ち悪い
 - オレコソコソラって気持ち悪い
- 2 いじめ・嫌悪・暴力
 - 俺もオゲエだと思われなきゃダメか? 嫌悪するから、黙れ!
- 3 望まない性別での生活の強要
 - 男は女にならなきゃダメって強要してる
- 4 不当な異動や解雇、不当な入学拒否や差別的な評価
 - この業界はSOGIフレンドリーじゃないから、異動させ
- 5 望みのSOGIについて許可なく公表すること (ワラチャック)
 - あの子、シスって知ってた?

「なくそう! SOGIハラスメント実行委員会」ホームページあり

学校での性的マイリテイ対応

● 対応の根拠・基本指針

- 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」
- 「生徒指導提要」にも盛り込まれましたが...
- 診断がなくても、配慮可能
- 学校としてできる具体的な対応例
 - 制服・髪型・トイレ・更衣室・呼称・体育 (水泳)
 - 宿泊学習・部活動+健康診断・学校行事
- ※制服が自殺願望の原因 トランスジェンダー 2.5%
- 「らしさ」の押しつけ=SOGIハラスメント (岡山大学SOGI)

413-1192 (TEL) 413-1193 (FAX) 413-1194 (E-MAIL) 413-1195 (URL) 413-1196 (FAX) 413-1197 (E-MAIL) 413-1198 (URL) 413-1199 (FAX) 413-1200 (E-MAIL) 413-1201 (URL) 413-1202 (FAX) 413-1203 (E-MAIL) 413-1204 (URL) 413-1205 (FAX) 413-1206 (E-MAIL) 413-1207 (URL) 413-1208 (FAX) 413-1209 (E-MAIL) 413-1210 (URL)

教師が学ぶ必要性 (法的根拠)

- いじめ防止対策推進法 (いじめ防止等のための基本)
- 教職員の理解を促進・学校としての対応を周知
- 自殺総合対策大綱
 - 性的マイリテイについて教職員の理解を促進
- 文科省通知
 - 「同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」
- 教育基本法 「教育は人格の完成を目指し…」
- 判例) 性別は「人格的生存」との関係において密

教師が学ぶ必要性 (現状)

- 教師になる前：学べていない・正しく知らない
 - 養成課程で学んだことがある 20% (自高2020)
 - 同性愛・性同一性障害を授業した 11%
 - 性的指向は「選べる」と誤解 47%
 - 選べるかどうか「分からない」 25%
- 教師になった後：研修・教育機会が不足
 - 研修の機会が充実している 25% (ワシ大)
 - 児童・生徒への教育機会が充実 21%
- 当事者は「分かってくれそうかい」とても

カミングアウトは本人が決める

- カミングアウトすること
必ずしも正解じゃない
ゴールでもない
- 自分らしく生きるための「はじめの一歩」
- 性のあり方は守るべき「プライバシー」
- 誰に・いつ・どこまで話すか、
寄り添い、相談に応じ、自己決定を促して
- 自尊心、自己肯定感を回復させるため

カミングアウトを受けて

- 学校・教員 = 「ブーニング」を意識
 - どこまでSOGIの個人情報共有するか
 - チームとして対応するため (必ず本人の了解を)
 - カミングアウトを受けた側の孤立を防ぐため
- 校内でのカミングアウト
 - 未成年 = 保護者の理解・協力 + 職員研修
 - メソッド・デモソット・リスク・覚悟を一緒に検討
 - 「ブーニング」による段階的カミングアウト
 - 親友→友人→学級 (部活) →学年 (→全校)
 - 本人が望む範囲に留める (総じてクローゼット)

対応のポイント

- 困難・苦痛を感じる場面
 - 生徒により範囲や程度の差は様々 (形式的対応)
 - LGB : 異性愛者を前提とされること
T : 身体の性別に合わせさせられること
 - 丁寧に聞き取る必要 <> 何度も聞かない工夫
例) 宿泊 = 個室対応? みんなといたいののに、さみしい思
 - 個別対応 = カミングアウトの強制としない
 - カミングアウトの必要なく生活できる工夫
→例) 制服選択制、誰でもトイレ、混合名簿、「～さん」
 - 当事者探しは絶対に防ぐ
 - 唐突な授業はダメ絶対

● 学校としての個別対応

- 何者であるか？よりも、何に困っているか？
- 困難の解決に力を尽くす
教育相談・合理的配慮
- どうなったらより良いか
一緒に考えながら自己決定を促していく
- 学校として
 - 「できること」
 - 「時間が必要なこと」
 - 「できないこと」を分けて伝えていく
- 見通しを持たせていくことが大切

● 発達段階に応じた指導

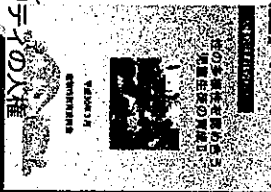
- 包括的性教育の一環として
- 小学校・低学年：多様性の尊重
例) いろいろいるな人、あり方を大切にできる
- 小学校・中学年：ジェンダーを考える
例) 「らしさ」を考える…女・男らしさ、自分らしさ
- 小学校・高学年：多様な性のあり方を知る
例) SOGIおよび性の多様性を理解する
- 中学生・高校生：性的マイノリティーの人権
例) 人権課題として差別・偏見を考える

● 当事者は常に「いる」

- いるからやる？ いないからやらない？
- 「いないもの」としてしまうこと
- 存在への否定的態度 = 当事者・非当事者の生き別れ
- 家族に性的マイノリティーがいる生徒がいいたら？
- 差別発言や好奇の目が心配だから……
- すでに当事者にとつては、安全/安心ではない環境
- 差別・偏見の発露 = 教育機会と捉える
- 正しい知識を誠実に教える姿勢が大切
→黙っている生徒も救われる

● 授業をしたい先生のサポート

- 性の多様性を教えたい
……どう教えたらいいかわからない
- 同性愛について教える必要【6割以上】
- 性同一性障害について教える必要【7割以上】
- 岡山県倉敷市「倉敷モデル」を参考に
Webで誰でもオンラインロード可
人権啓発資料法務大臣表彰・最優秀賞(2018)
- 発達段階に応じた展開
- 多様性の尊重→多様な性のあり方→性的マイノリティーの人権



どのような雰囲気醸成するか

- 差別や偏見、いじめに対する断固たる
- 多様な在り方を認める雰囲気醸成
 - ×男女二元論 ×男女らしさ ×異性愛中心的
- 関連書籍・掲示物を自然に配置
 - 置<側：知っている・分かっている
 - 見る側：正しい情報にアクセスできる
 - 分かってくれるかも
 - 気付いてくれるかも
- 養護教諭・SC等も積極的に関わりを

性行為感染症等の指導について

- 異性間・妊娠出産を前提とした性教育
- 存在の否定、必要な情報が得られない
- 包括的性教育の必要性 (CSE/JUNESCO)
- 指導のポイント
 - 異性間だけを前提としない
 - 同性間＝同性愛とは限らない
 - 具体的に、科学的に
- 「命の安全教育」も始まりましたが...
- 「異性愛だけ・男女だけ」取り扱うのは課題

隠れたカリキュラムを意識

- 授業の中で
 - 教科書で描かれる姿は？ (職業、役割、恋愛、家族)
 - 異性愛が当たり前？ シスジェンダーが当たり前？
 - 家族＝夫婦＋子ども？ 理系は男子？ 文系は女子
 - 「これ以外のカタチもあるよね」の一言で救われる
- 学校生活の中で
 - 力仕事＝男子？ 細かい仕事＝女子？
 - 青系・かつごいい系＝男子？ 赤系・かわい系＝女子
 - リードする＝男子？ 面倒見がよい＝女子？
 - 男子がいつも先？ 前に立つのは男性の先生？
 - 教師がもつ「ジェンダーバイアス」 「無意識の
 - 「学校風土」 そのもの見直しを

ロールモデルの不在と向き

- 当事者と直接知り合いの教員が少ない
 - 当事者団体の学習会やシンポジウム
 - パレードへの参加などで関わりをもつ
- 「知っている・知り合いにいます」
 - 当事者生徒が抱く安心感 「この人なら」
- 当事者の姿を「ありのままに」知っている
- 「当たり前前」にいる存在」として受け止めている
- 当事者の「多様な生き方・働き方」を伝えら

保護者のケアも十分に

- 正しい知識を持っていてとして
● 親としての不安・期待は簡単に、ぬぐえない
- 正しい知識をもっていないと
● 自責の念 (妊娠中や育て方で何か悪かったのか)
● いつかは治るはず (気の迷いだろう)
● 自分の無知・偏見との葛藤・後悔
- 子が自傷、自己否定に走る姿を見る苦し

実態を正しく語らない議論の広がり

- 当事者の状態は個々に異なる
- 性別移行の程度 (身体の状態・服装・髪型・メイク)
- 自己受容度
- 職場・家庭でのカミングアウトの有無・受容度
- 経済的状况など...
- 実態を正しく語らない議論
- 想像・ステレオタイプの利用: 「分かりやすい」
- 字数制限のあるメディアで書きやすい
- 当事者のあり方を空虚にし、差別をねじ返す
- 性犯罪保護と人権保障が混同されて議論
- 不安が先行: 根拠・事実を確認することが

保護者どうしが「つながる」

- 同じ悩みを持つ親とつながる
 - 親も「言えないことがつらい」状態から解放
 - 肯定的認識をもつ親 = 仲間の存在
 - 子を受容できる道筋があることを知る
 - 多様な在り方の友人とつながる
 - 我が子も将来、多様な生き方・働き方ができる
 - LGBTといっても多様な在り方がある
- 例) LGBTの家族と友人をつなぐ会 ちばLGBT

「アライ」を増やす

- アライ (Ally) = 理解して支援する人
- スイノリテイ側: 自分から伝えるのは困難
- スτζヨリテイ側から支援する姿勢を発信
- カミングアウトに至らない当事者の安心にもつながる
- 例えば...
- 性的スイノリテイのことを自分でちと学んでみる
- レインボーカラーのグッズ等で気持ちを伝える
- 例) ステッカー・ミニフラッグ・リストバンド
- レインボーカラー
- 性的スイノリテイの尊厳と運動を象徴



人として尊重すること

- SOGI (性的指向・性自認) の概念
- ジョグヰヤカルタ原則(2006年)の決議から広がる
→性的指向と性同一性に関わる国際人権法の適用に関する原則
- 国際人権法は性的指向や性同一性に拘わらず万人の人の権利の完全な保障を主張
- 人格形成期、成熟期にある児童(18歳未満の者)の善の利益は最優先に配慮される必要がある(合理的配慮・DSDsの医学的手術からの保護など)

これからに向けて

- 性のあり方
- 自分の人生・生き方全体 →受け止める強さを
- 自分を構成する特徴の1つ →視野を広げていく
- 「人生が上手くいかない」理由にしてほしくない
- SOGIという視点
- 全員が当事者
- 他の人権課題を考える入口に
障害、宗教、肌の色、外国ルーツ、女性、子ども、高齢者
- 話せる・分かってくれる…
一緒に困難に向き合ってくれる人の存在が

ダイナミクスでどこに困難・課題

● 自己否定感 ● 孤独感 ● 自殺念慮 ● カミングアウトなど自己開示への不安 ● 差別感、人権の困難

※性別・年齢・性自認・性的指向を問わずに起こり得る

学際期	青年期・壮年期	高齢期
周囲と異なることから生じる困難 * いじめ、不登校 * ロールモデル(※)の不在 * 生き残り、働き方の後継となる人 自認する性と身体の性が一致しないことから生じる困難 * 希望しない服装・トイシの差別 * 身体の成長への違和感	自分らしく生きることへの困難 * 同性パートナーと法的に家族になることが不可能 * フラウンディングへの恐怖感 * ホリモノ治療や性別適合手術に必要な体力・費用 経済的な困難 * 費用差別 * 理解のない職場での困難や不本意な転職の繰り返し	パートナーとの関係性の困難 * 結婚希望の可否 * 相続や年金受給受取の可否 独りでの生活の困難 * 老人施設に入所する場合の扱いへの不安 * 性的マイノリティの友人との関係維持

※性別・年齢・性自認・性的指向を問わずに起こり得る

MEMO





みんなに知ってもらいたい 性の多様性 教育編



チーバくん

本冊子について

性的マイノリティの児童生徒は、いじめ被害に遭いやすく、また不登校になったり、自殺念慮を抱いたりする割合も高いとも言われています。しかし、保護者や教職員、友人にも相談しにくいいため、そうした児童生徒の実態は見えにくくなっています。大人に分かってもらえると思えないから、相談できないのだとしたら、大人が正しい知識を得る必要があります。この冊子では、レインボー千葉の会の活動を通して得た知識や情報を、子育てや教育に関わる全ての方にお伝えします。

性のあり方の基礎知識

- 性というと、男・女という二つの文字を思い浮かべる人が多いかもしれませんが。私たちが生まれた時に男女のどちらかに割り当てられることから、それは当然かもしれません。しかし、現代社会では、性には少なくとも4つの側面があると考えられています。実は、私たち一人ひとり異なる性を持っているのです。

01 身体の性

生まれたときの生物学的な意味での性です。実際には男・女にきれいに分けられず、男性女性両方の特徴を持つ人、どちらの特徴も持たない人もいます。

02 自認する性

自分が認めている自身の性です。身体の性と自認する性が一致しない人、男・女どちらの性にも属しない人もいます。

03 好きになる性

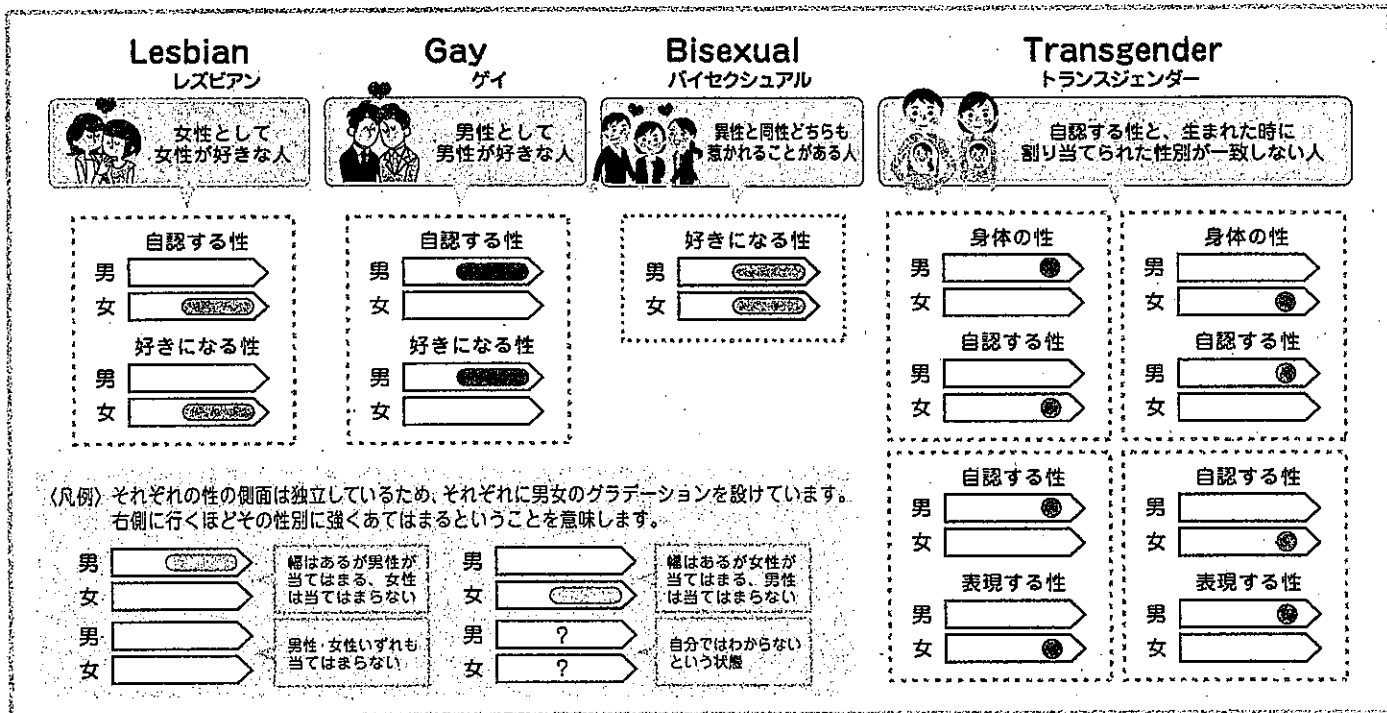
魅力を感じる相手の性です。異性に惹かれる人が多いとは思いますが、同性や複数の性に惹かれる人、いずれの性にも惹かれない人もいます。

04 表現する性

見た目やしぐさ、言葉づかいなど、自分が表現する性です。ファッションやメイク、担いたい役割など、多くの表現方法があります。

※性自認、性的指向、性表現
 一般的には、自認する性を「性自認」、好きになる性を「性的指向」、表現する性を「性表現」という言葉で表します。
 ※SOGIE
 性的指向 (Sexual Orientation)、性自認 (Gender Identity)、性表現 (Gender Expression) の頭文字を組み合わせた言葉で、ソジーと読みます。国際的にはこの言葉がよく使われます。


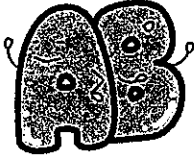
- 性のあり方は多様であり、現実の社会にはさまざまな人が混在して生活しています。その中でも、LGBTとは下図の人たちの総称です。自分たちの性のあり方を説明する言葉として使われています。



※本紙では説明を省略しますが、LGBT 以外にもさまざまな性のあり方があり、多くの名称があります。
 ※私たちは普段「身体の性と自認する性が一致し、異性を好きになる人」を想定しがちですが、実際には
 さまざまな人と共に生きていることを覚えておきましょう。

- 性的マイノリティは、「身体の性と自認する性が一致し、異性を好きになる人」以外の人を表す言葉です。近年、性的マイノリティの人口割合の調査は日本国内でも複数実施されており、8～10%という結果になっています。この数字をイメージするために、以下の例を見てみましょう。

性的マイノリティの割合と同程度

<p>名字が「佐藤」の割合</p>	<p>性的マイノリティの人の割合</p>	<p>血液型がAB型の人の割合</p>
<p>佐藤・鈴木・高橋 田中・伊藤・渡辺 の割合</p>		

皆さんは上の方々とは実際に会ったことがあるのではないのでしょうか。実は、性的マイノリティの人たちは身近にいます。しかし、まだまだ公表できない世の中の雰囲気や事情があり、打ち明けていないことが多いのです。

- ライフステージごとにさまざまな困難が報告されています。

生涯を通じて存在する困難

男女二分論と異性愛を前提とした教育や社会システムに合わせざるを得ないことから・・・

- 自己否定感 ● 孤独感 ● 自殺念慮 ● カミングアウトなど自己開示への不安 ● 通院時、入院時の困難

詳細は「医療編」を参照ください

学童期	青年期・壮年期	高齢期
<p>周囲と異なることから生じる困難</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校 ロールモデル(*)の不在 *生き方、働き方の参考となる人 <p>自認する性と身体の性が一致しないことから生じる困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望しない制服・トイレの強制 身体の成長への違和感 	<p>自分らしく生きることへの困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 同性パートナーと法的に家族になることが不可能 アウティングへの恐怖感 ホルモン治療や性別適合手術に必要な労力・費用 <p>経済的な困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用差別 理解のない職場での困難や不本意な転職の繰り返し 	<p>パートナーとの死別時の困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 葬儀参列の可否 相続や各種名義変更の可否 <p>独りでの生活の困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人施設に入所する場合の扱いへの不安 性的マイノリティの友人との関係維持
<p>詳細は「教育編」を参照ください</p>	<p>詳細は「生活・法律編」を参照ください</p>	

私たちにできることはあるの？

- 性の多様性を理解し、性的マイノリティの人たちも考慮した行動をとることが重要です。例えば、以下のことから実行してみませんか？

- 性的マイノリティに関する理解を深める。



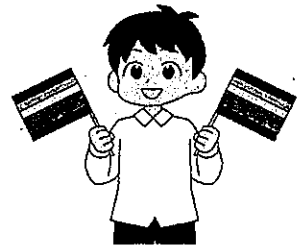
……➔ この冊子をきっかけとして、ニュース、映画、ドラマ、本など具体的な情報に触れて、自分の行動をより良くするヒントを得ましょう。

- 性に関する話題でからかわない、陰口を言わない。

……➔ 誰かを悪い気分させる言葉はやめましょう。その場に当事者やそのご家族、友人がいる場合もあります。その人たちを想像以上に傷つけ、発言した人の信頼も失われます。

- 虹色のグッズを日々の生活に取り入れる。

……➔ LGBTの人たちが主体となり、世界中で性の多様性について理解を広める活動が行われています。その活動のシンボルとして6色の虹が使われてきました。この虹を取り入れることで、理解者のひとりであることをさりげなく伝えることができます。



気をつけるべきことはあるの？

- 性的マイノリティであることを、本人の承諾なく誰か他の人に伝えることは絶対にやめましょう。これはアウティングと呼ばれ、当事者を傷つける行為として問題視されています。誰に伝えてよいかは必ず本人に確認を取りましょう。詳細は「生活・法律編」を参照ください。

アウティングって何？

アウティング (Outing) とは、本人の許可なく性的マイノリティであること (自分自身の性別をどう感じているか、誰を好きになるか、魅力を感じるか) を他人に話してしまうことです。



教 育

性的マイノリティの児童生徒は、いじめ被害に遭いやすく、また不登校になったり、自殺念慮を抱いたりする割合も高いとも言われています。しかし、保護者や教職員、友人にも相談しにくいいため、そうした児童生徒の実態は見えにくくなっています。大人に分かってもらえらると思えないから、相談できないのだとしたら、大人が正しい知識を得る必要があります。この冊子では、レインボー千葉の会の活動を通して得た知識や情報を、子育てや教育に関わる全ての方にお伝えします。



学校として性的マイノリティに対応するための根拠は何ですか。

文部科学省が発出した通知をわかりやすく解説した「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」(平成28年4月)が現在、最新のものとなります。文部科学省の調査の結果や、下の表が示すような学校で行われてきた対応の例などが具体的に説明されています。

項 目	学校における支援の事例
服 装	・自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める
髪 型	・標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)
更衣室	・保育室・多目的トイレ等の利用を認める
トイレ	・職員トイレ・多目的トイレの利用を認める
呼称の工夫	・校内文書(通知表を含む)を児童生徒が希望する呼称で記す 自認する性別として名簿上扱う
授 業	・体育又は保健体育において別メニューを設定する
水 泳	・上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性) 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する
運動部の活動	・自認する性別に係る活動への参加を認める
修学旅行等	・1人部屋の使用を認める 入浴時間をずらす

(※)「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年4月30日児童生徒課長通知)の別紙より

また、「いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)」に基づく「いじめの防止等のための基本的な方針」が平成29年3月に改定され、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」ことが明記されました。



性的マイノリティとしての対応をしてもらうために、診断書は必要ですか。

文部科学省の「教職員向け」通知にあるQ&AのQ8では、「児童生徒やその保護者が受診を希望しない場合は、その判断を尊重」とし、診断書を要件とはしていません。

世界保健機関(WHO)は1992年に「同性愛はいかなる意味においても治療の対象とはならない」とし、性同一性障害という診断名も、WHOの国際基準ICD-11(2022年発効)では「性別不合」となり、医療的ケアの対象ではあるものの、精神疾患からは除外されました。現在の日本では、日本精神神経学会「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン(第4版改)」が基準とされています。診断書を取るためには2名の精神科医から診断を受ける必要があります。経済的負担、時間的負担が必要です。診断を確定するためには、染色体やホルモンの検査、外性器や内性器の検査を受ける必要があります。またセクシュアリティやジェンダーに関する様々な聞き取りがあるなど、精神的負担も小さくないことを考慮する必要があります。

自傷行為が著しいなど医療的ケアが必要と考えられる場合には、個人情報扱いに注意をはらいながら医療機関との連携や助言を受けることも大切です。



学校はトランスジェンダーしか対応してくれないのですか。

トランスジェンダーの場合、性自認に基づく性表現・役割として制服や髪型、トイレの問題など、目に見えやすい形で困難が現れることが多くあります。特に制服に対しては、トランスジェンダーの25%が自殺を考えた原因として挙げている調査(*1)もあり、「本人のわがまま」や「他の生徒の指導との兼ね合いから難しい」などといって片付けてしまうことはできない問題です。

これに対して同性愛(ゲイやレズビアン)や、両性愛(バイセクシュアル)などについては、目に見えない性的指向が異性愛ではないことが、本人が抱える困難を見えづらなものとしています。しかし、その困難の原因をその子どもの中に求めることがあってはなりません。異性愛を前提とした教科書の記述や、アニメ・ドラマなどの描写、大多数が異性愛者である児童生徒どうしの日常会話、教師からの指導、男女二分を前提とした学校の様々な仕組みが悩みや苦痛の原因となっていることがあります。同性愛など、非異性愛である性的指向は、なんらおかしいものではないという正しい知識を得ることができず、その苦しみを相談できる相手や場所が少ないことは、現在の学校教育における大きな課題です。

シスジェンダー(性自認が出生時の指定性別に一致)でヘテロセクシュアル(異性愛)のみではない、多様な性のあり方について、教職員も児童生徒も理解し、互いに共に生きる者どうしとして尊重し合うことができる教育のあり方が求められています。

*1) 岡山大学ジェンダークリニックによる調査



学校で多様な性についての教育があまり行われていないのは、なぜでしょうか。

大多数の大人が性的マイノリティについて学ぶ機会がなかったのと同じように、教職員もほとんど学ぶ機会がありませんでした。教職員を養成するカリキュラムに性的マイノリティへの対応が盛り込まれておらず、出身養成機関で学んだと答える教職員が1割に満たない現状があり、また性的指向は変えられる等の誤った認識でいる割合も高いことが指摘されています(*2)。まずは教職員が正しい知識と認識をもつことが大前提として求められており、積極的に研修課題に取り入れていくことが望まれます。

千葉県でも「学校人権教育指導資料第3.6集(40集)」にテーマとして取り上げ、周知啓発を図るなど、取組を進めています。

しかし、保健体育科では思春期になると「異性への関心も芽生えることを正しく理解する」と書かれているなど、学習指導要領ではLGBT等の多様な性や家族のあり方が想定されていないと思われ、そのために、教育課程に位置付けにくくなっているとも考えられます。ただ、道徳や社会、家庭科などの教科書に発展的内容として同性愛や性別違和のある人々のことや、様々な家族のあり方が取り上げられてきています。今後は日本の学校でも、これらの教育機会は増えていくと期待されます。

今後はUNESCOが提唱する包括的性教育(CSE)の考え方に基づいて、自分と相手との関係性を考え、そして人生を豊かにするための観点から性を扱っていくようになることが教育現場には望まれています。

*2) 「子どもの人生を変える先生の言葉があります」
平成26年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業





性的指向や性自認について小中学生に教えるのは早すぎませんか。

同性愛(ゲイ)であることをなんとなく自覚した平均年齢は13.1歳、性別違和を小学校入学前に自覚したのは56.6%、中学生までには89.7%という調査結果(*3,4)があります。また、自殺念慮を抱くピークの一つは、小学校高学年～高校生の思春期と重なります。

小学校から発達段階に応じて多様性を認め合う価値を教えること、中学生では性的指向や性自認について学び、人権尊重の姿勢を養うことは、差別やいじめを防ぐことにもつながります。10人～11人に1人はいる(*5,6)とされる性的マイノリティの存在を「いなかったこと」にしてはなりません。

*3) ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート(2015年)

*4) 岡山大学ジェンダークリニックによる調査

*5) 電通ダイバーシティラボによる調査(2018年)

*6) 株式会社LGBT総合研究所による調査(2019年)



児童生徒のカミングアウトについて、どのように考えたらよいでしょうか。

個々の当事者が抱える困難や悩みの程度は様々です。まずは何かを決めつけたり、否定したりせず教育相談の考え方に基づいて児童生徒の話をよく聞くことが大切です。そして、本人の同意を得ながら管理職を含め教職員が共通理解を図っていくことが求められます。他の児童生徒や保護者の理解を促す学習場面を設定し、カミングアウトのメリット・デメリットやリスクを確認しながら当事者が納得できる範囲でのカミングアウトと、周囲の理解を積み上げていくことが大切です。

ただし、教職員や保護者を含め、完全に秘匿した状態での生活を望む場合があることも忘れてはいけません。カミングアウトするかしないかは、本人が決めることです。また個別対応を理由として、カミングアウトの強制をすることもあってはなりません。

そして何より、時には命に関わるアウティング(暴露)の危険性を当事者にも他の児童生徒にも理解させていくことが必要です。



教職員や学校は、どのようなことを日頃から意識しておけば良いでしょうか。

同性愛や性別違和のある児童生徒は、いじめ・不登校・自殺念慮など人権に関わる深刻な問題を抱えているにも関わらず、誰にも相談できないでいる場合が多くあることを念頭に置く必要があります。多様な性のあり方は生き方や働き方など人生に直接関わるものであるにも関わらず、差別や偏見にさらされています。これまでの性教育の枠組みではなく、人権教育として位置づけ、正しい知識を伝え広めていくことが求められています。

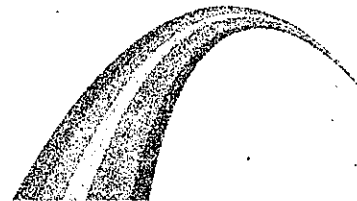
当事者児童生徒が一人で悩みを抱えないためにも、他の児童生徒への理解を促すためにも、日頃から学校の姿勢として性的マイノリティを含む多様なあり方と人権を尊重している学校であることを日頃から伝えておくことが必要です。

同性愛や性別違和を否定したり嫌悪したりするような児童生徒の発言には、教職員が積極的に介入する姿勢をもち、教科書で扱われる典型的なジェンダー像や家族像以外のあり方にも肯定的なメッセージを発していくこと、そして国際的な動向を伝えながら、これからの社会を作っていく一員として、どのように生きていくのか考えることを促していきましょう。

学校では当たり前のように男女を分ける場面が多くありますが、学校生活や授業・行事、持ち物の色などに見られる男女区分や「男らしさ」「女らしさ」が本当に必要なものか、それによって困難を感じる児童生徒はいないのか、常に問い直していくことが求められています。

インターネットには肯定的な内容と同じくらい否定的な言説もあふれています。ポスター掲示や書籍の配架などを通して、学校から正しい情報を積極的に発信していくことも大切です。

相談先



① みんなの人権110番

様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方方法務局につながります。

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで 電話番号：0570-003-110

URL：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

② 子どもと親のサポートセンター

千葉県教育委員会により設置された教育機関です。本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行っています。

受付時間：24時間対応 電話番号：0120-415-446（千葉県内のみフリーダイヤル）

※メール/FAX相談可（saposoudan@chiba-c.ed.jp/043-207-6041）

URL：<https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>

③ 総合労働相談コーナー

LGBTQ やセクシュアルハラスメントなども含めた労働問題についてのご相談を面接又は電話でお受けしています。

受付時間：平日午前9時30分～午後5時

電話番号：千葉県内の各地域により異なります。下記URLからご確認ください。

URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/roudoukyoku/syozaiti03/soudan06.html>

④ 弁護士によるLGBTs 専門相談

電話で予約して対面相談が可能です。千葉県弁護士会の専門知識のある方が対応します。

受付時間：平日午前10時～午後4時（午前11時30分～午後1時を除く）

電話番号：043-306-9873

URL：<https://www.chiba-ben.or.jp/soudan/consultation/lgbts.html>

⑤ よりそいホットラインセクシュアルマイノリティ専門ライン

24時間フリーダイヤルの相談窓口です。よりそいホットラインのセクシュアルマイノリティ専門ラインへのご相談は、音声ガイダンスから「4」を選択してくださるとつながります。

受付時間：24時間対応 電話番号：0120-279-338

URL：<https://www.since2011.net/yorisoi/n4/>

⑥ レインボー千葉の会

レインボー千葉の会では相談窓口など、お困りごとがある方々に役立つ情報を集めています。掲載内容は随時更新していきます。ぜひご参照ください。

URL：<https://rainbow-chiba.org/link/>

企画・製作：レインボー千葉の会

発行：千葉県

協力：千葉県人権啓発活動ネットワーク協議会

（千葉県・千葉県教育委員会・千葉市・千葉地方方法務局・千葉県人権擁護委員連合会）

令和5年度版

青少年対策の概要(案)

～青少年の健全な育成を図るための事業報告～

令和5年8月

八千代市

1944

1945

1946

1947

1948

はじめに

八千代市では現在、「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな
笑顔あふれるまち やちよ」を将来都市像とする『八千代市第5次
総合計画』に基づき、まちづくりを推進しております。

その中でも重要な施策の一つが「青少年の健全な育成を図る」こ
とであり、将来を担う青少年が健やかに成長するまちを目指して、
「青少年健全育成支援体制の整備」、「青少年の自立支援体制の推
進」、「青少年による自主活動の推進」の3つの柱に沿って施策を展
開しているところです。

今般、関連する25の所轄課の協力のもと、令和4年度に実施し
た88の事業を本書に取りまとめました。多くの市民の皆様は本書
をご覧いただき、各事業の推進のためご支援やご意見を賜りますと
幸いです。

令和5年度も引き続き、関係諸団体の皆様と連携し、青少年の健
全育成に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願
いいたします。

— 目 次 —

I	市勢における青少年の現状	1
1	市の面積・位置	1
2	人口	1
3	世帯数	1
4	1世帯当りの世帯構成員の推移	1
5	令和4年度当初予算	1
6	青少年人口（0歳～39歳）の推移	2
7	年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移	2
8	青少年就業者数	2
II	青少年対策の推進体制	3
1	八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）	3
2	八千代市青少年対策行政機構図	4
3	八千代市青少年対策推進体制	5
III	青少年対策事業の概要	6
1	青少年健全育成支援体制の整備	6
(1)	組織体制の充実	6
①	青少年関係機関の充実	6
②	ボランティア組織等の充実	6
(2)	地域力の強化	8
①	青少年団体指導者の養成	8
②	青少年育成団体活動事業の支援	9
③	地域活動の推進	10
(3)	青少年育成施設の充実	11
①	青少年育成施設	11
②	都市公園等	11
③	スポーツ施設	12
④	生涯学習関係施設	13
⑤	学校教育施設	16
2	青少年の自立支援体制の推進	16
(1)	地域社会活動への参加の促進	16
①	成人教育の推進	17
②	情報の提供及び広報活動の促進	17
③	行政への参画	17
(2)	非行防止対策・自立支援の推進	18
①	非行防止対策活動の推進	18
②	自立支援事業の推進	22
3	青少年による自主活動の推進	25
(1)	社会環境の健全化の推進	25
①	健全な社会環境づくりの推進	25
②	有害環境の浄化活動の推進	26
③	家庭環境づくりの推進	26
④	安全環境対策の推進	28
⑤	子育て環境づくりの整備・充実	29
(2)	青少年による自主活動の推進	32
①	「八千代市子ども憲章」の推進	32

② 青少年の交流事業の推進.....	33
③ 青少年の自主活動の促進.....	34

【資料】

子ども 110 番の家プレート図.....	45
八千代市子ども憲章.....	46
八千代市青少年問題協議会条例.....	47
八千代市青少年対策担当者会議設置要綱.....	49
八千代市青少年対策体系図（詳細）.....	51

令和4年度中は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業などがあります。
それにより、例年と比較して実績等が大きく異なる場合があります。

I 市勢における青少年の現状

1 市の面積・位置

- 面積 51.39 平方キロメートル
- 東経 140 度 3 分～140 度 9 分
- 北緯 35 度 41 分～35 度 47 分
- 東西約 8.1 キロメートル
- 南北約 10.2 キロメートル
- 標高 5 メートル～30 メートル

2 人口

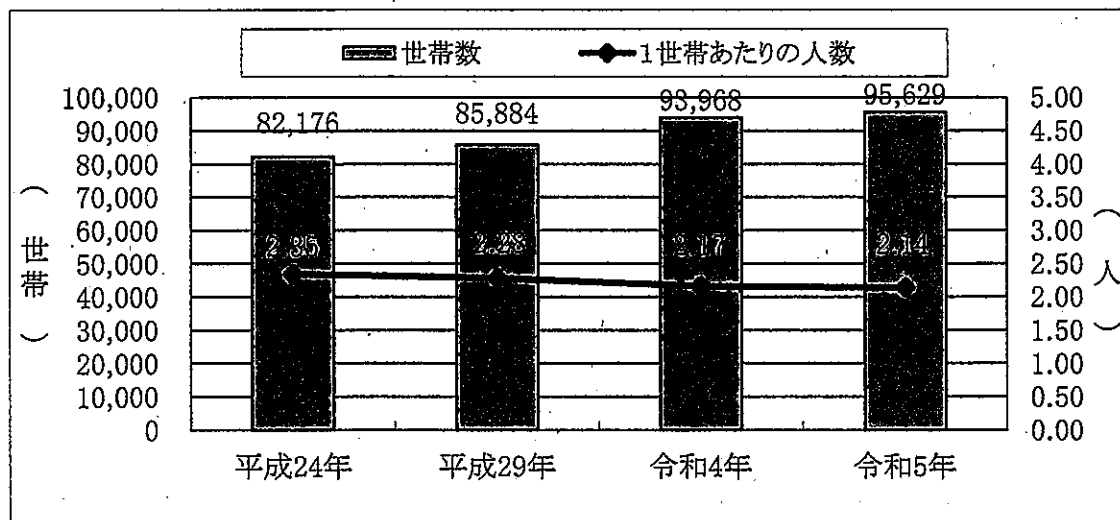
204,818 人 (令和 5 年 3 月末現在)

3 世帯数

95,629 世帯 (令和 5 年 3 月末現在)

4 1 世帯当りの世帯構成員の推移

平成 24 年に比べて令和 5 年を見ると、世帯数は約 1.16 倍伸びていますが、1 世帯あたりの人数は約 0.9 倍になっています。



(各年 3 月末現在)

5 令和 4 年度当初予算

一般会計…約 652 億 6,000 万円

6 青少年人口（0歳～39歳）の推移

	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	青少年人口 (人)	青少年人口 男女別 (人)	青少年人口 割合 (%)
平成 24 年	189,084	82,176	84,934	男 43,034 女 41,900	44.9
平成 29 年	196,144	85,884	80,697	男 41,009 女 39,688	41.1
令和 4 年	203,524	93,968	80,760	男 41,001 女 39,759	39.7
令和 5 年	204,818	95,629	80,957	男 41,051 女 39,906	39.5

(各年 3 月末現在)

◇平成 22 年 4 月 1 日施行の子ども・若者育成支援推進法により青少年の対象年齢が 30 歳代を含むとされた（上記の表の青少年人口はすべて 30 歳代を含む）。

◇数値には外国人を含む。

7 年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移

0～4 歳及び 35～39 歳は年々減少する一方、20～24 歳及び 25～29 歳は年々増加しています。

年 年齢別	平成 24 年		平成 29 年		令和 4 年		令和 5 年	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
0～4	8,945	10.5	8,185	10.1	7,866	9.7	7,834	9.7
5～9	9,705	11.4	9,067	11.2	8,668	10.7	8,537	10.5
10～14	9,810	11.6	9,779	12.1	9,170	11.4	9,084	11.2
15～19	8,872	10.4	9,979	12.4	9,844	12.2	9,761	12.1
20～24	8,548	10.1	9,683	12.0	10,946	13.6	11,093	13.7
25～29	10,011	11.8	9,575	11.9	10,652	13.2	11,096	13.7
30～34	12,474	14.7	11,267	14.0	11,229	13.9	11,240	13.9
35～39	16,565	19.5	13,162	16.3	12,385	15.3	12,312	15.2
計	81,237	100.0	80,697	100.0	80,760	100.0	80,957	100.0

(各年 3 月末現在)

8 青少年就業者数

人口総数は増加していますが、青少年就業者数は減少しています。

年	青少年就業者数 (人)						人口総数 (人)
	15 歳～19 歳	20 歳～24 歳	25 歳～29 歳	30 歳～34 歳	35 歳～39 歳	計	
平成 22	1,243	5,213	7,544	9,227	11,979	35,206	189,781
平成 27	1,354	5,212	6,436	7,423	9,244	29,669	193,152
令和 2	1,446	5,958	6,713	7,123	8,090	29,330	199,498

(国勢調査資料)

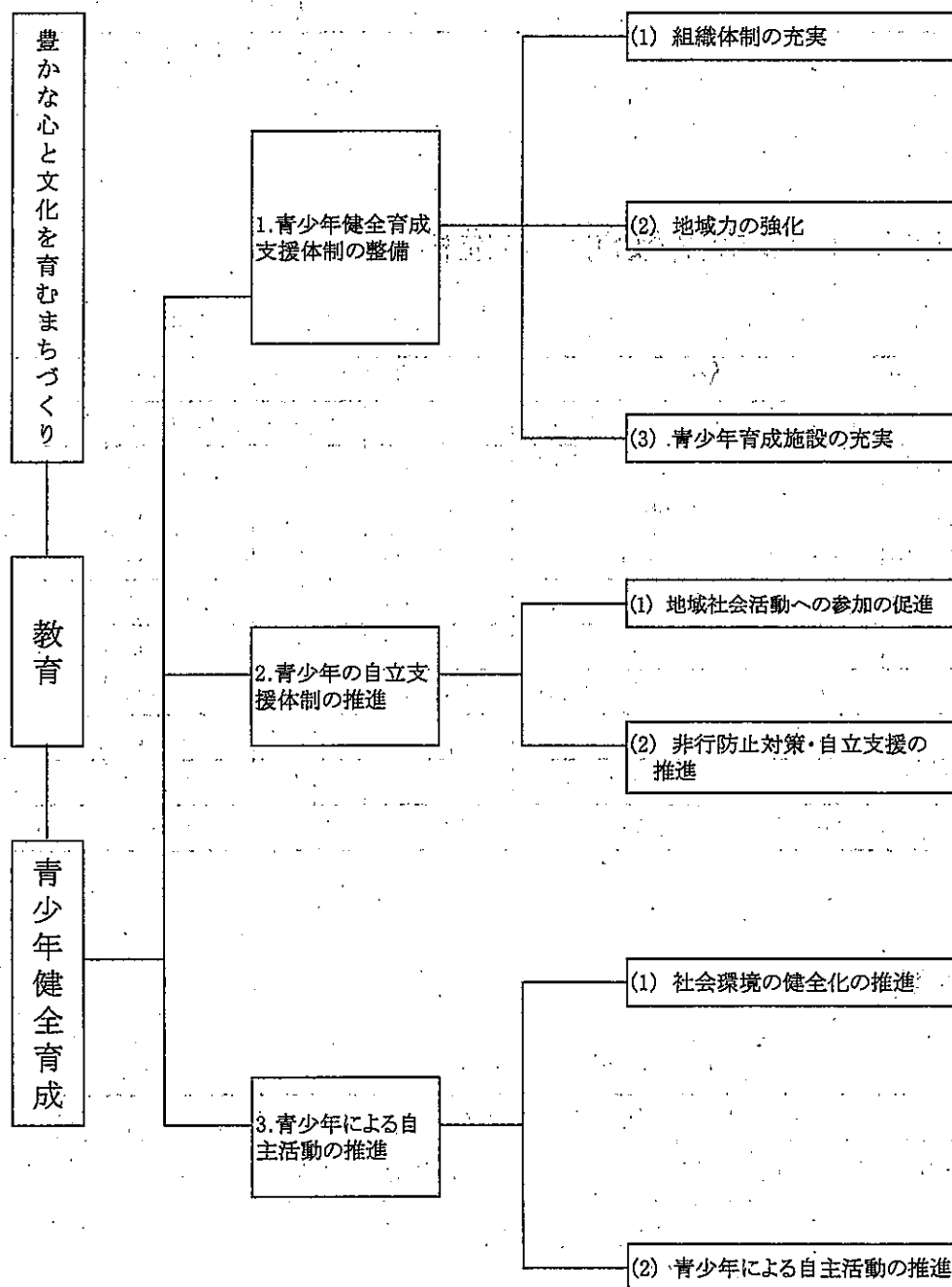
II 青少年対策の推進体制

本市の青少年対策を進める体制を示しています。各機関とともに青少年対策を進めてまいります。

1 八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）

本市では、令和10年度を目標年次とした新たなまちづくりの指針となる「八千代市第5次総合計画」を策定しています。本計画では、目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指し5つの柱を据えており、その中の1つとして「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

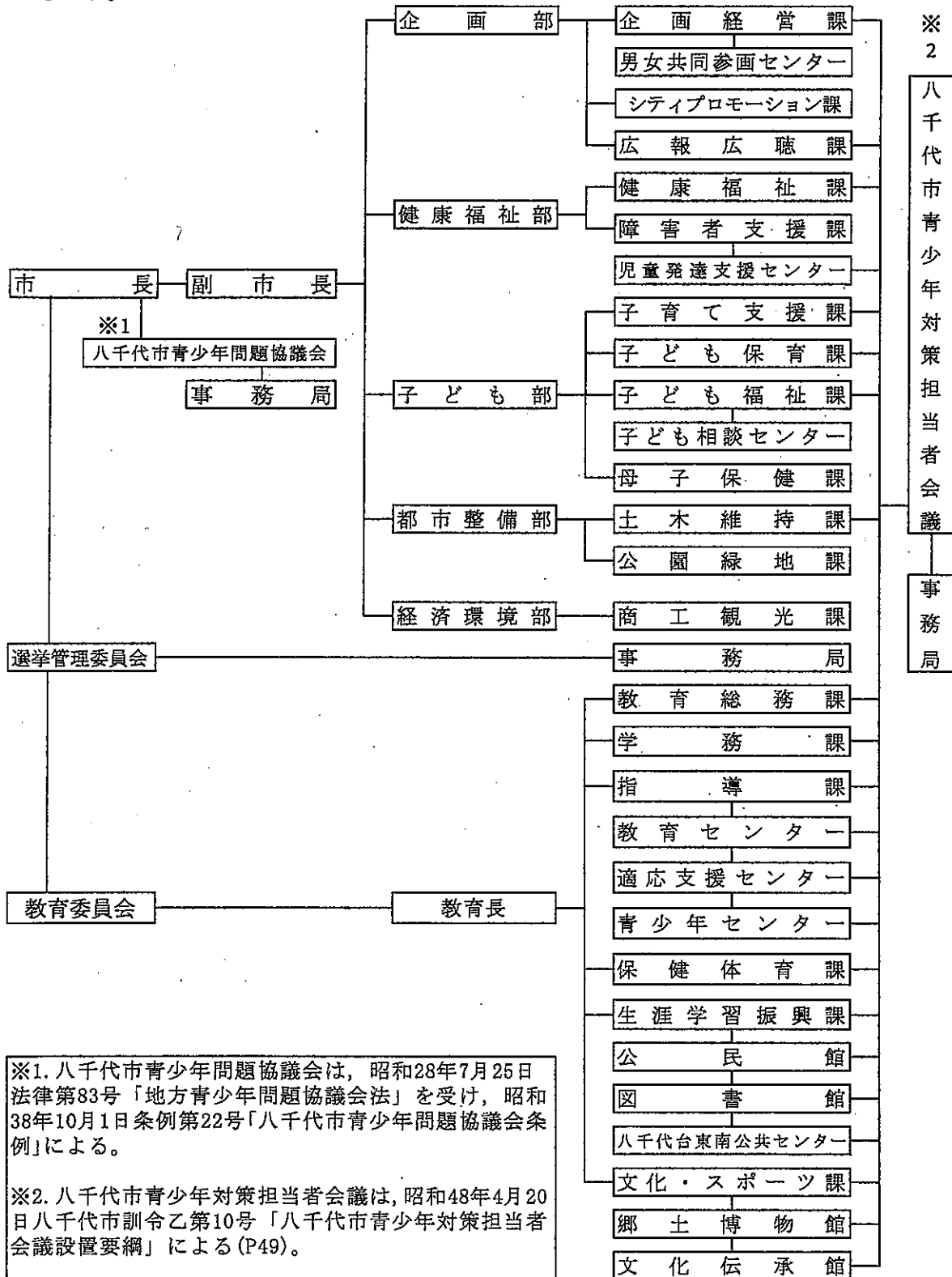
以下の体系図は第5次総合計画の中で本市が進めていく施策内容を表で示しています。



◇詳細は八千代市青少年対策体系図（詳細）P51を参照

2 八千代市青少年対策行政機構図

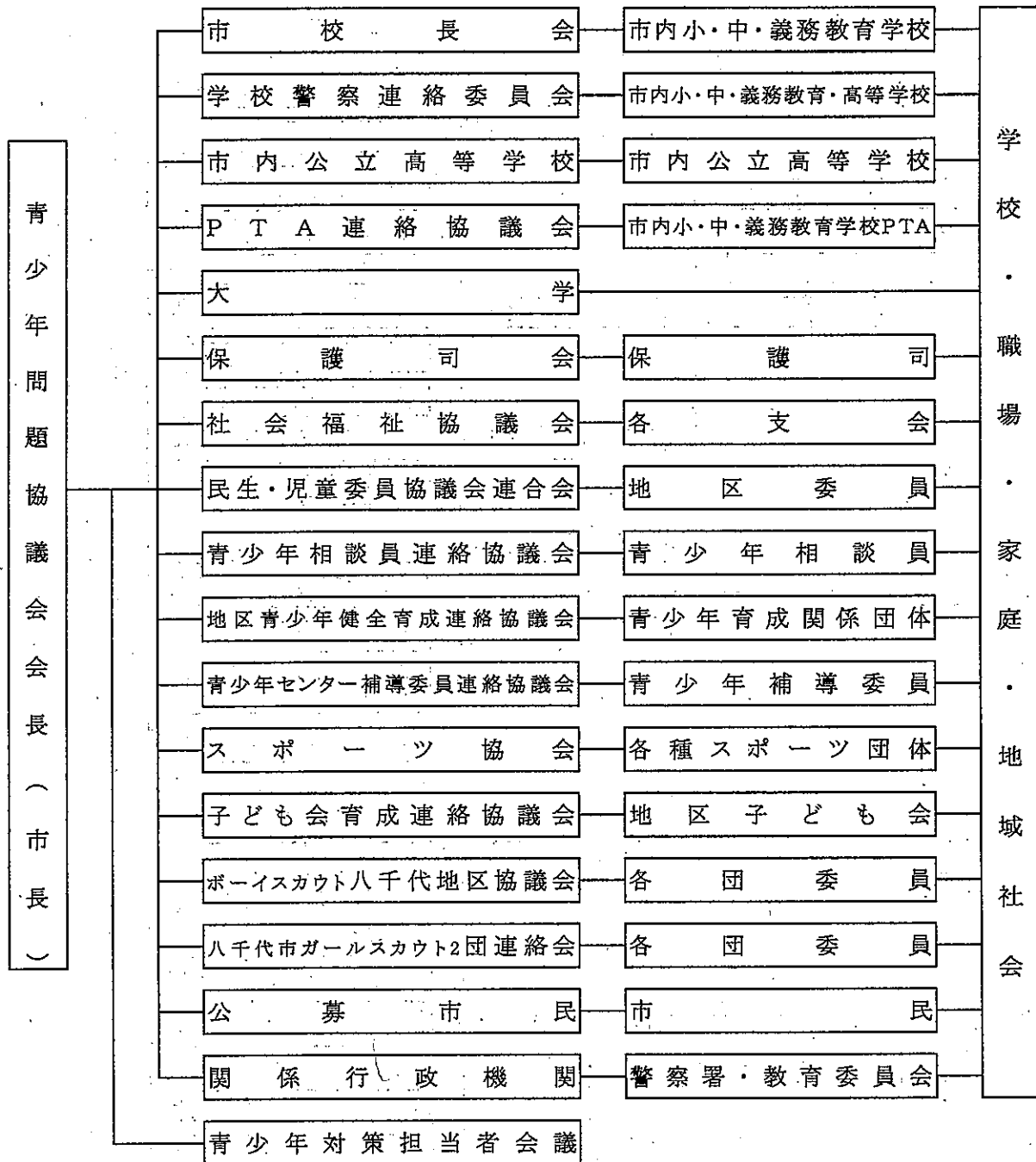
青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、以下の体制が敷かれています。必要に応じて、各所管課は青少年問題協議会や青少年対策担当者会議に諮問することができます。



令和5年4月1日現在

3 八千代市青少年対策推進体制

青少年問題協議会は昭和 38 年 10 月に八千代市青少年問題協議会条例（P47）に基づき市長の付属機関として設置され、関係行政機関の職員・学識経験者・青少年関係団体の代表者及び市民委員によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申等を行っています。



Ⅲ 青少年対策事業の概要

本概要は、関係各部署の令和4年度の実績を所轄担当課でまとめたものです。

1 青少年健全育成支援体制の整備

青少年の育成活動を活発にするためには、行政機関、民間団体を問わず推進体制の整備充実が大切です。また、これらの組織間の相互の有機的な連携があつてこそ効果を発揮するものです。

したがって、今後においても青少年問題協議会を軸とする組織体制の充実や地域活動の強化を図るため、青少年育成団体活動への支援の必要性があります。また、活動の場となる青少年育成施設においても、心身ともに健全な発展を図る上で、施設の果たす役割の重要性から、「学びの場」「話し合いの場」「いこいの場」そして「仲間づくりの場」として欠くことのできない施設の整備・充実に努め、青少年健全育成の支援体制の推進を図ります。

(1) 組織体制の充実

青少年問題協議会を中心に家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、指導・育成体制の充実を図ります。また、ボランティア組織団体等の活動の支援に努めます。

① 青少年関係機関の充実

ア 八千代市青少年問題協議会の開催

地方青少年問題協議会法(昭和28年施行)を受け、昭和38年に市長の附属機関として設置されました。青少年健全育成を進める上での問題点や青少年の指導・育成・保護に関する総合的な施策の樹立について調査審議し、関係機関、団体相互の意見具申などを行う機関です。

令和4年度は8月に会議を開催し、八千代市の青少年健全育成に関する事業報告や、本市における近年の青少年問題について、八千代警察署生活安全課長を講師として招き、意見交換がされました。

【生涯学習振興課】

(ア) 「青少年対策の概要」の発行

青少年健全育成事業の相互理解を図るため、「青少年対策の概要」を毎年度発行し、青少年関係機関等に配布しています。

【生涯学習振興課】

② ボランティア組織等の充実

ア 青少年相談員活動の推進

青少年相談員は、子どもたちの健全育成を目的としたボランティアです。主に小学生を対象としたイベントを企画・運営し、一緒になって遊んでくれる、子どもたちの良き理解者です。令和4年4月1日現在、110の方が県知事と市長から委嘱され活動しています。

(ア) 令和4年度の主な事業

●夏休みデイキャンプ

船橋市青少年キャンプ場を会場にして、炊事・レクリエーションなどを通じて、八千代市内の子ども達の交流を図りました。参加者55名。

●みんなで運動会

赤・白・水色・青・黄色・緑のブロックに分かれて、ナイスシュート・玉入れ・サイコロの目リレー・モルックなど2人1組で参加する競技を行いました。参加者 162名。

●ジュニアトライアル

市内在住の小学生で3人1組のグループでチームをつくり、魚釣り、あずきうつし、ダーツ、モルック、雑巾リレー（団体競技）の5つの競技を行いました。参加者 237名。

●葛南地区青少年のつどい大会

葛南地域の船橋・市川・習志野・浦安・八千代の5市の青少年相談員と子どもたちを対象に、船橋市青少年相談員主導のもと、船橋市総合体育館にて、屋内スポーツ体験会が開催されました。参加者 152名（うち、八千代市 40名）。

●校区活動

各小学校区で行われるバザーや、夏のイベント等の行事に参加・協力します。
（令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各校区中止）

●広報活動

広報誌「青少年やちよ」を発行し、市立小学校の全児童等に配布しました。

課題：校区によって青少年相談員に校区の学校関係者がいない場合があり、学校との関係性に差があります。

対策：校長会や教頭会での青少年相談員の周知等に協力します。

【生涯学習振興課】

イ 青少年指導員活動の推進

八千代市青少年指導員は、八千代市独自の制度で、昭和52年4月からスタートしました。任期は3年で、青少年の育成に熱心で、有志活動をしている人等が、市長から委嘱されます。青少年の生活、環境等の実態把握に努め、青少年の問題について必要な助言及び指導等の役割のもと、スポーツ・文化・生活指導において、自らの特技、技能を生かし、青少年の指導育成に当たっています。令和4年4月1日現在 119人、延べ 125人が活動しています。

◇青少年指導員地区別・指導部門別人数（人）

地区名	スポーツ	文化	生活	計
大和田	12	1	1	14
睦	4	1	11	16
阿蘇	0	0	0	0
村上	3	1	3	7
米本	7	0	12	19
八千代台西北	9	0	0	9
八千代台東南	8	1	2	11
勝田台	2	5	17	24
高津・緑が丘	7	8	3	18
萱田・ゆりのき台	4	1	2	7
計	56	18	51	125

（令和4年4月1日現在（複数分野を指導する人を含む））

課題：担い手が高齢化し減少傾向にあります。

対策：周知等について地区青少年健全育成連絡協議会からの相談に応じます。

【生涯学習振興課】

ウ 人材活用の促進（ふれあい教室の実施）

ボランティアの方が、これまでの人生で得てきた知識や技術を、地域の人々（特に幼児や児童、生徒などの若い世代）に伝えると共に、心のふれあいを図りながら地域住民の教養を高めていく事業です。（令和4年度登録種目は6種目）生涯学習振興課ではボランティアと受講を希望する組織との橋渡しを行います。

課題：既存協力団体の会員が減少しています。

対策：必要に応じて、既存協力団体に対し支援を行います。

◇令和4年度実績件数（件）

種目	実施先							
	保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童保育所	その他	計
囲碁	0	0	0	0	0	0	0	0
菊づくり	0	0	0	0	0	0	0	0
折り紙	2	0	5	0	1	1	0	9
長寿会交流（昔の遊び）	0	0	0	0	0	0	0	0
わら工芸	0	0	0	0	0	0	0	0
日本の伝統文化と江戸しぐさ	0	0	1	0	0	1	0	2
計	2	0	6	0	1	2	0	11

【生涯学習振興課】

(2) 地域力の強化

指導者として必要な知識・技術を取得できる講習会等を実施するなど、地域の指導者の育成や関係団体の活動を支援します。

① 青少年団体指導者の養成

ア 青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催

青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けてもらうため、青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を実施しています。ここ数年は、コロナ禍の状況を考慮し実施を見合わせる場面もありましたが、令和4年度は、感染症対策を施しながらも例年通り実施することができ、青少年団体の指導者が青少年健全育成に必要な知識と技術を身に付けることを支援し、青少年団体の指導者としての資質向上につなげました。

1回目・2回目は、7月23日（土）、30日（土）・31日（日）で楽しく“キャンプのノウハウ”を学ぼう①②と題し、野外活動での安全管理と野外の遊びとキャンプ技術の実習を行いました。3回目、9月3日（土）は、AEDを含む普通救命講習心肺蘇生法の講習を予定しておりましたが受講希望者がいなかったため中止となりました。4回目・5回目は10月22日（土）・11月29日（土）で「良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう①②」として、コミュニケーションの知識や技術をグループワークトレーニングなどの手法を取り入れ講習しました。受講者は延べ42名で、児童の参加は19名でした。

課題：青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の講座は、受講者の指導者としてのスキルアップを図り、地域の指導者を増やすことを目的としているので、受講後の活躍を把握することが必要です。

対策：受講後、地域の活動に参加していただけるプログラムを検討します。

【生涯学習振興課】

② 青少年育成団体活動事業の支援

ア 社会教育関係団体活動の支援

社会教育活動等の事業を実施する団体に対し、協力や助成をするなどの支援をしています。
◇社会教育関係団体の現況（生涯学習振興課青少年班所管団体）

団体名	会員数（人）	団体数
八千代市子ども会育成連絡協議会	808	13
ボーイスカウト八千代地区協議会	330	4
八千代市ガールスカウト2団連絡会	20	2
八千代市青年フォーラム	23	1

（令和5年3月末現在）

課題：団体数や会員数が減少傾向にあります。

対策：団体から周知方法などの相談に対応します。

【生涯学習振興課】

イ 地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援

この協議会は、地域住民主体の青少年健全育成を推進するための地区組織で、主として地区内の団体間における連絡調整、会報の発行、非行防止パトロール等の活動を行っています。昭和50年度の青少年問題協議会の具申を受け、昭和52年度に発足したもので、現在9地区に設置されています（阿蘇・米本学園の設立に伴い、令和4年度から10地区から9地区になりました）。委員は地区内の民生児童委員、社会教育委員、自治会長、学校長、PTA会長、青少年相談員等で構成されています。

課題：補助金の申請などで業務量が多いという意見が各地区からあります。

対策：業務量、必要書類の削減などを検討します。

【生涯学習振興課】

ウ 少年少女交歓会の支援

昭和54年の国際児童年を記念して開始された少年少女団体交歓会は、平成6年度から名称を「少年少女交歓会」と改め、団体に所属していない子どもたちへ広く呼びかけるとともに、社会教育関係団体の子どもたちも一般参加の子どもたちも相互に交流を図ることにより理解と親睦を深め、より豊かな友情を結び、明日の住みよい八千代を築こうとする連帯意識を盛り上げるとともに、団体活動の発展に寄与することを目的としており、この活動に対して支援をしています。令和4年度は荒天のため中止となりました。

課題：少年少女交歓会を運営する実行委員が減少傾向にあります。

対策：開催規模の縮小など運営方針に変更があったとき、必要に応じて助言を行います。

【生涯学習振興課】

エ ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援

村上橋にブロンズ像を設置する際、釧路市の幣舞橋ブロンズ像設置市民運動を参考としたことがきっかけで、昭和57年度から交流が始まりました。少年野球・少年サッカー・男女ミニバスケットボールの交歓試合を行っています。

平成24年度から隔年開催となっておりましたが、令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

課題：次回は釧路市での開催を検討していますが、最後に釧路市で開催したのは平成 28 年度であり、職員や引率者などが当時の運営について携わっていない者が多いです。

対策：釧路市及び両市スポーツ財団と密な連携をすることで段取り等を確認します。

【生涯学習振興課】

③ 地域活動の推進

ア 青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援

平成 14 年 4 月からの「完全学校週 5 日制」実施を契機に、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内 10 地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開されています。

地域全体での活動を推進するため、対象となる児童・生徒に配布するチラシ用紙の購入や印刷機等の利用の提供をしています。また、活動に必要な物品の購入や遊具類の貸出しを行うなどの支援を行っています。各地区で活動している実行委員に対しては、参加者及び実行委員等の安全が図られるよう「様々な角度からの安全管理講習会」の開催や活動がさらに豊かになるよう「レクリエーションの実技」などの研修会を実施しています。

◇「青少年学校外活動支援事業」の活動参加状況

年度	実行委員会数	幼児～高校生 (人)	大人(人) (実行委員含)	計(人)
令和 2	8 地区 9 団体	21	21	42
令和 3	8 地区 9 団体	39	142	181
令和 4	7 地区 8 団体	1,958	685	2,643

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度以降はほとんどの行事が中止になり、平成 31 年度と比較して令和 2・3 年度は参加人数が大きく減りましたが、令和 4 年度は各実行委員会の工夫とコロナ禍の状況が緩和されたこともあり参加者が戻っています。

◇各地区の実行委員会と令和 4 年度の主な活動

地区名	実行委員会名	対象校	回数	活動内容
大和田	すずかけっ子	大和田小 大和田中	1	風船を使って雪だるまを作ろう
陸	陸コミュニティサークル	陸小・陸中	3	ふれあいキャンプ、餅つき体験、通学路美化運動
阿蘇・米本	阿蘇・米本フレンドサークル	阿蘇米本学園	1	さつまいも掘りをしましょう
八千代台 西北	西北ふれんど	八千代台小 八千代台西小	1	絵手紙教室
勝田台	勝田台あそび隊実行委員会	勝田台地区小・中	2	ふれあい駄菓子屋 ミニ子どもまつり
高津・ 緑が丘	友遊ひろば 2	新木戸小・緑が丘 小	3	昔遊び、ポッチャ体験、 正月遊び、クラフト
	みらいスマイルコミュニ ティーズ		6	緑が丘グループプロジェクト、パ トロール
萱田・ ゆりのき台	子ども達を明るく健やかに育てる会	萱田小・萱田南小 萱田中	2	将棋大会、ユニバーサル ホッケー

課題：地域、学校、家庭との連携を良好に保ちながら、今後も継続して事業を展開するための支援方法の検討が必要です。

対策：地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、各実行委員会の活動をHPなどで対外的に広く紹介し、活動への理解を深めます。

【生涯学習振興課】

(3) 青少年育成施設の充実

青少年の活動の場であるスポーツ、レクリエーション、文化施設等の充実を図ります。

① 青少年育成施設

ア 「ガキ大将の森」キャンプ場

野外での共同生活を通して家族や友情の絆を深め、また、少年リーダーとして指導力を身につけることを目的に昭和61年7月に設置されました。7月から10月までの開場期間を中心に毎年多くの少年関係団体や家族などに利用され、令和4年度で設立37年を迎えました。木々に囲まれた約15,000平方メートルの敷地内には、きのこ型をした15棟の宿泊棟をはじめ、炊事場、トイレ、キャンプファイヤー場、管理棟などの施設があり、これら既存施設の維持を図りながら、たくさんの市民が利用できるよう施設の運営を行います。

令和2年度の利用人数は1,023人、令和3年度の利用人数は1,949人、令和4年度の利用人数は2,335人となりました。

◇令和4年度 「ガキ大将の森」キャンプ場利用の詳細

	利用 件数 (件)	利用区分 (件)		利用者区分 (件)		利用者数 (人)	利用区分 (人)		利用者区分 (人)		キャン ピ ン 利 用 数 (棟)
		一時	宿泊	団体	個人		一時	宿泊	団体	個人	
7月	19	15	4	12	7	447	374	73	342	105	29
8月	14	10	4	10	4	266	220	46	251	15	
9月	5	5	0	5	0	126	126	0	126	0	
10月	7	6	1	7	0	215	208	7	215	0	
期間外	44	41	3	44	0	1,281	1,164	117	1,281	0	
計	89	77	12	78	11	2,335	2,092	243	2,215	120	
		89		89			2,335		2,335		

◇「ガキ大将の森」キャンプ場の使用期間は、『八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則 第2条』により7月1日から10月31日までとされており、また、特別の事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも開場することができるかとされています。

課題：設立から40年近く経過することから、施設の維持のためのコストが増大することが懸念されます。

対策：運用計画を作成し、キャンプ場のあり方や適正な運用について検討します。

【生涯学習振興課】

② 都市公園等

ア 都市公園

公園は、都市を緑化し、都市公害を緩和するなど良好な都市環境を形成するほか、観賞・休憩・遊戯・スポーツや教養等のレクリエーションのためのオープンスペースとして、青少年の情操を高め、健康を増進する面で大きな役割を果たしています。

現在、都市公園等は、市内に378か所（市民の森・児童遊園・大和田新田樹木見本園等を含む）あり、面積約100ヘクタール、市民一人当たりの面積は約5.4平方メートルとなっています。

◇都市公園等の施設数（未公告施設含む）

（令和5年3月31日現在 計378か所）

街区公園	281 か所	総合公園	1 か所	地区公園	1 か所	その他	3 か所
都市緑地	67 か所	運動公園	1 か所	児童遊園	1 か所		
近隣公園	14 か所	緑道	8 か所	大和田新 田樹木見 本園	1 か所		

【公園緑地課】

イ 運動広場

近年、子供・大人を問わず、スポーツを楽しむ市民が多くなっている半面、スポーツ活動を行う場が不足しております。このようなことから、令和4年度も地域住民の体育の向上及び福祉増進を図ることを目的として、概ね330平方メートル以上の面積を有する未利用地の民有地を地域住民の利用に供される場合に、維持管理する団体に対し賃借費、管理費の一部を補助しています。

◇補助対象団体数（令和4年度実績）

少年野球場	4 団体	ちびっこ広場	1 団体
サッカー場	3 団体	グラウンドゴルフ場	1 団体
ソフトボール場	1 団体	ゲートボール場	1 団体
計	11 団体		

【文化・スポーツ課】

③ スポーツ施設

市民スポーツの場として、各種大会及び様々な競技に場所を提供し、市民の健康増進に寄与しています。

◇体育館

区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計
	団体数	人数		
八千代総合運動公園 市民体育館	3,481	89,182	34,730	123,912
八千代台近隣公園小 体育館	1,087	8,883	3,736	12,619
勝田台中央公園小体 育館	3,480	24,391	1,605	25,996
計	8,048	122,456	40,071	162,527

◇庭球場・野球場

区分	庭球場	野球場		利用人数計
	利用人数	利用団体数	利用人数	
八千代総合運動公園	51,361	240	12,615	63,976
萱田地区公園	9,110	171	4,639	13,749
村上第1公園	18,299			18,299
計	78,770	411	17,254	96,024

◇八千代市総合グラウンド

区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計
	団体数	人数		
八千代市総合グラウンド	597	38,196	6,766	45,633

課題：多くの施設が建設から40年余経過しており、施設・設備等の老朽化が顕著です。

対策：利用者が安心安全に施設を利用するため、施設・設備等の適切な管理を行うとともに、公共施設等個別施設計画等に基づき老朽化対策を進めていきます。

【文化・スポーツ課】

④ 生涯学習関係施設

ア 公民館

公民館（大和田・阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦・八千代台東南・緑が丘）では各種の講座を開催するとともに、家庭教育の向上をめざして、楽しくゆとりを持って子育てができるように、0歳児から未就学児童とその親を対象とした幼児学級を開催したり、小中学生や親子、保護者を対象とした講座を開催しています。

令和4年度は施設の貸出し及び主催事業を行い、利用人数は延べ97,217人でした。

課題：ほとんどの公民館が設置から40年以上経過しており、施設の老朽化及び不具合に伴う修繕対応が常に求められています。

対策：施設の定期点検結果等を精査し、適正な維持管理に努めます。

【市内9公民館】

イ 図書館

図書館（TRC八千代中央・大和田・八千代台・勝田台・緑が丘）では、読書を通じて幅広い知識を得るとともに豊かな人間性を育むための手助けとなることを目的に、資料の充実をはかり、青少年が読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めています。

また、10代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りに努めています。

令和4年度は、年間292日開館し、951,823冊を貸出しました。

課題：貸出冊数が減少傾向にあります。

対策：来館者が利用しやすい環境を整えていきます。

【市内5図書館】

ウ 八千代市民ギャラリー

年間を通して新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場となっていたため、他の文化施設を利用して企画展及び教室を行いました。実施回数は138回、参加人数は2,215人となりました。

【文化・スポーツ課】

エ 文化伝承館

体験学習や講座を通して、八千代に残る習慣・習俗等の伝承文化や日本の伝統文化の良さを理解し知識を深めるために行います。令和4年度の事業結果は以下のとおりです。

課題：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、主催講座を中止していましたが、一部再開し始めています。しかし、講師をしてくださっていた団体の構成員の高齢化と会員数の減少などにより、再開困難な講座もあり、コロナ以前の水準に戻すことが難しい状況にあります。

対策：講座の回数を減らすなどして講師への負担を軽くすることや、新規の講師をさがして、より広い分野の講座を開催することなどを検討していきます。

(ア) 主催・共催事業

●子ども茶道入門

小学3～6年生を対象に、八千代市茶道連盟の協力のもと、作法を基礎から習います。子どものうちから作法を身につけることで、茶の湯を堅苦しくなく楽しみ、これから国際人として活躍する子どもたちに、日本文化に親しむ機会を作ります。

●子ども邦楽教室

小学3年～中学生を対象に八千代市三曲協会の協力のもと、伝統音楽である邦楽を生で聴き、自ら尺八や箏を演奏します。11月には市民文化祭三曲演奏会に参加し、発表をおこないます。

●子ども日舞入門

年長・小学生を対象に、日舞団体の協力のもと、講座を通し1曲舞えるよう務め、礼儀作法やゆかたの着付けも学びます。

●紙芝居と昔話の会

本だいすきの会の協力のもと、八千代の昔話や民話を題材にして講座で作成したものを上演し、昔の八千代に想いを寄せながら、紙芝居の世界を楽しみます。

◇令和4年度 実施状況

事業名	実施日	参加人数(人)
子ども茶道入門	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
子ども邦楽教室		
子ども日舞入門	7月16日、9月3日、9月17日、10月1日、11月5日、11月12日、12月10日、1月14日、2月18日、3月4日、3月5日	224
紙芝居と昔話の会	4月20日、5月18日、6月22日、7月20日、9月21日、10月19日、11月16日、1月18日、2月15日	157

【文化伝承館】

(イ) 支援事業

八千代市に残る伝説を題材にした紙芝居を貸出し、読み聞かせに活用していただきます。13件実施しました。

◇紙芝居等貸出しの年度別利用状況

年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	一日当人数
平成29	291日	135回 3,417人	478回 5,275人	88回 1,342人	7,922	701回 17,956人	61.70
平成30	291日	133回 3,538人	474回 4,891人	98回 1,535人	6,970	705回 16,934人	58.19
平成31	261日	119回 3,316人	448回 4,616人	58回 1,209人	5,422	625回 14,563人	55.90

年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	1日当た人数
令和2	179日	-	284回 2,332人	43回 1,028人	1,058	327回 4,418人	24.68
令和3	226日	6回 157人	365回 2,935人	55回 1,159人	1,125	426回 5,376人	23.79
令和4	244日	20回 484人	352回 3,079人	118回 1,640人	1,125	490回 6,308人	25.85

【文化伝承館】

オ 郷土博物館

常設展示のほか、企画展や各種事業を通して、青少年の郷土に対する知識と理解を深めます。令和4年度の青少年向け事業を抜粋した主なものは以下のとおりです。

課題：新型コロナウイルスの影響があった中でも企画展、主催講座等を実施してきましたが、今後については利用者や依頼件数が増加すると見込まれ、特に学校・学童対応については、1回あたりの人数や時間、作業体験等の様々な要望が予想されます。しかし、学芸担当者の人数・時間も限られる事から、主催講座や学校・学童対応等と資料や行事等の調査研究とのバランスをとる必要があります。

対策：館内行事の精選や博物館所属の同好会に協力していただくよう検討します。

(ア) 展示事業

●常設展示

「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」…通年（令和4年4月1日～令和5年3月31日まで）（利用者：13,760人）

●企画展示

「富士をのぞむ～八千代に残る富士山信仰～」…4月23日～6月12日（利用者：1,943人）

- ・展示解説…5月3日、5月29日（利用者：22人）
- ・ロビーイベント…期間中（利用者：53人）
- ・文化財散歩…5月22日（利用者：19人）
- ・講座…6月5日（利用者：36人）

●特別展示

第1回「八千代市の動物-人との関わり-」（ミニ展示）…7月23日～9月25日（利用者：2,337人）

- ・講座…8月28日（利用者：30人）

第2回「くらしのうつりかわり展～昔の道具とくらし～」…11月19日～2月19日（利用者：3,490人）

●季節展示

4月	花まつり	5月	端午の節句	6月	時の記念日	7月	七夕
8月	盆行事	9月	獅子舞	10月	神楽	11月	七五三
12月	正月	1月	正月・オビシヤ	2月	オビシヤ・雛祭り	3月	ツジギリ・雛祭り

【郷土博物館】

(イ) 学校連携事業

- 見学・出前授業・来館見学等…57件（利用者：4,381人）

【郷土博物館】

(ウ) 教育普及事業

◇実施事業及び参加人数

事業名	実施日	参加人数 (人)
昔遊び体験	4/29～5/5	165
和本づくり	1/8	23
子ども体験教室	5/5、8/6、10/23、11/13、2/12	139
植物標本づくり講座	7/16、8/21	53
博物館シアター	7/31	40
昆虫観察会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
やち博講座	6/5、8/28、11/27、2/26	136
文化財散歩	5/22、1/28	46
竹細工講座	12/4	20
自然観察会	10/30	16
やちよの民俗行事	11/23	32
伝統装束体験	2/4	18
博物館上映会	1/22	13
第5回多文化交流in八千代2022	12/11	51

【郷土博物館】

⑤ 学校教育施設

ア 学校等施設

青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中・義務教育学校及び旧阿蘇・旧米本・旧米本南小学校の運動場の体育施設を、学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。

【文化・スポーツ課】

イ 少年自然の家

令和2年4月1日から耐震性不足、施設の老朽化等の理由により休止していましたが、令和4年12月1日をもって廃止となりました。

【学務課】

2 青少年の自立支援体制の推進

すべての青少年が社会的な存在として自立し共生できるよう、青少年に影響を及ぼす情報技術の発達による有害環境の浄化や青少年自らが積極的に社会参加できるよう、関係機関や団体、地域住民との連携のもと、青少年の自立に向けた支援体制を推進します。

(1) 地域社会活動への参加の促進

青少年がボランティア活動などを通して、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう、機会の設定や様々な情報を提供するなど支援をしていきます。

① 成人教育の推進

ア 成人式の開催

「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」である「成人の日」の趣旨にかんがみ、新しく成人に達した男女青年の新しい門出を祝福するため、式典及び青年たちで結成されるプロジェクトチームが中心となり、企画・運営を行う記念行事を行い、大人としての自覚と市民意識の高揚を図ります。

◇対象者数及び参加者数

年度	対象者数	参加者数	参加率
令和2	2,038人	集合形式	開催中止
令和3	2,159人	1,499人	69.4%
令和4	2,091人	1,261人	60.3%

課題：会場外で滞留し、入場に至らない対象者が多数見受けられます。

対策：屋外での入場の呼びかけを強化します。

【生涯学習振興課】

イ 視聴覚教育の推進

八千代市視聴覚教材センターでは、学校や子ども会等の団体に以下の機材や教材の貸し出しを行っており、社会教育・学校教育及び地域の視聴覚教育の推進に努めます。

- 機材…16ミリ映写機、スライド映写機、OHP、暗幕、その他
- 教材…16ミリフィルム、ビデオテープ、その他

(貸出件数) 令和2年度…76件 令和3年度…80件 令和4年度…68件

課題：経年劣化等による機材の不具合がみられます。

対策：貸出後に返却されてきたものを中心に、定期的な機材の動作確認を行います。

【生涯学習振興課】

② 情報の提供及び広報活動の促進

ア 情報の提供

パンフレット・ちらし等の配布やパネル展示を通して、男女共同参画意識の向上を図りました。

【男女共同参画センター】

イ 広報活動の促進

広報やちよに「青少年版」を年3回掲載します。掲載にあたり、市内の小学校・中学校・高等学校及び義務教育学校の児童・生徒37人に青少年版記者を委嘱し、学校や身近な話題について、意見や感想を書いてもらいます。

青少年に広報紙へ興味を持ってもらうとともに、大人に青少年の考え方を知ってもらうという目的で掲載しています。

【広報広聴課】

③ 行政への参画

ア 高校生魅力発信大使

市内の高校に通う学生 12 人を「高校生魅力発信大使」に委嘱し、市内各所での取材や調査を基に市公式 SNS アカウントにおいて魅力情報を発信することで市のイメージアップを図り、また、シティプロモーションに関して、2 回開催した懇談会で意見を聞きました。

【シティプロモーション課】

イ 明るい選挙推進活動

明るく、きれいな選挙の推進を目的に、小中学生及び高校生を対象にポスター・標語の募集を行いました。

ポスターは、小学校 2 校より 4 人 4 作品、中学校 5 校より 31 人 31 作品の応募があり、標語は、小学校 7 校より 287 人 312 作品、中学校 2 校より 132 人 139 作品の応募がありました。

【選挙管理委員会】

(2) 非行防止対策・自立支援の推進

青少年の非行防止のため、学校や地域の方や関係機関と連携をとるなど、教育相談を含めた指導体制の充実を図ります。また、就学や就業が困難な青少年の自立に向けた事業を推進します。

① 非行防止対策活動の推進

ICT 活用の推進や感染症の拡大等、急激に青少年を取り巻く環境が変化してきています。こうした中で、心身ともに健康な青少年を育成するには、私たち大人が青少年に対する認識を一層深め、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図っていく必要があります。

愛のひと声運動・通報運動の促進を図る一方、青少年センターによる街頭補導活動、学校警察連絡委員会活動及び補導委員連絡協議会活動の充実、青少年相談を行う等、青少年の事故及び非行防止に努めます。

【青少年センター】

ア 青少年センターの活動の充実

青少年センターは、関係機関、団体、民間有識者等と連携を図り、青少年の非行防止活動を総合的、計画的に実践するとともに、健全育成を推進するための拠点として活動します。

(ア) 街頭補導活動

駅・大型商業施設・公園・ゲームセンター等を中心に定期的に巡回しながら、不良行為の少年を早期に発見し、現地で必要な注意・助言をすることにより、青少年の事故や非行を未然に防ぐため、補導委員（令和 5 年 3 月 31 日現在・126 人）の協力を得て活動します。補導には次のものがあります。

- 中央補導（補導委員、青少年センター職員合同の補導）
- 地区補導（市内 10 地区に分かれた補導委員による補導）
- センター補導（センター職員による補導）
- 県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線を中心として駅周辺を補導委員が実施）
- 県下一斉合同パトロール（県内の補導委員、センター職員が決められた日に一斉に補導活動を実施）…令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

◇街頭補導実施状況

年度	回数	補導形態 (回)				従事人数 (人)				補導少年数 (人)		
		地区補導	中央補導	センター補導	その他補導	補導委員	センター職員	学校警察等	計	男	女	計
令和2	233	76	中止	151	6	249	313	15	577	25	12	37
令和3	477	122	9	327	19	415	700	42	1,175	17	8	25
令和4	412	148	17	233	14	510	522	31	1,063	20	14	34

◇補導少年の学職別・男女別 (人)

年度	学職	学 生								有職少年		無職少年		小計		合計
		小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
		男	女	男	女	男	女	男	女							
令和2		23	7	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	25	12	37
令和3		1	2	5	0	11	6	0	0	0	0	0	0	17	8	25
令和4		5	0	1	5	14	9	0	0	0	0	0	0	20	14	34

◇補導少年の場所別 (件)

年度	場所	ゲーム場	路上	大型スーパー	公園内	駅構内	学校等	その他	計
令和2		0	12	0	25	0	0	0	37
令和3		7	2	13	3	0	0	0	25
令和4		4	9	13	7	1	0	0	34

【青少年センター】

(イ) 青少年相談

青少年センターでは青少年の怠学、喫煙、飲酒、家出、家庭内暴力、薬物乱用、生活の乱れ等の青少年の非行防止に関する相談窓口を開設しています。相談の方法は、来所して面接する方法か、電話による方法があります。

◇青少年相談内容 (件)

年度	内容	生活の乱れ	薬物乱用	家庭内暴力	家出 無断外泊	不登校	その他	計
令和2		2	0	0	0	0	0	2
令和3		0	0	0	1	0	1	2
令和4		0	0	1	0	0	1	2

◇青少年相談の学職別・男女別 (人)

年度	学職	学 生								有職少年		無職少年		小計		合計
		小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
		男	女	男	女	男	女	男	女							
令和2		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
令和3		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	
令和4		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	

【青少年センター】

イ 学校警察連絡委員会活動の推進

学校警察連絡委員会（学警連）は、小・中・義・高・特別支援学校の校長・生徒指導主任（主事）・警察官が委員となって定期的な会合を持ち、児童生徒の非行防止と健全育成を図ることを目的にパトロールや研修会等の活動を行います。また、市内6地区に分かれ、地区学警連として年2回情報交換を行います。

後期の地区学警連は補導委員による地域懇談会を合同で開催します。

課題：市内の小・中・義・高・特別支援学校において、SNSによるトラブルが増加しています。

対策：ネットパトロールの活用及び警察等の関係機関との連携の強化を図ります。

◇令和4年度 会議・研修活動

月日	活動内容
4月28日	第1回委員会（活動報告・活動計画・役員選出・夏季休業対策）
7月	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール① ※阿蘇・米本地区でのパトロールを新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したのを除き、全て実施
7月5日	中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール①
8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。
9月22日	第2回委員会（情報交換・冬季、春季休業対策・研修会）
12月 12月6日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール② 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール②
3月 3月7日	小・義務教育学校（前期）地区別パトロール③ 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール③

◇令和4年度 地区学警連活動

前 期		
月日	地区	会場校
5月27日	村上	村上東小学校
5月31日	勝田台	勝田台南小学校
6月3日	高津	新木戸小学校
6月16日	睦	睦中学校
6月17日	大和田	大和田中学校
6月21日	八千代台	八千代台東小学校

後 期		
月日	地区	会場校
9月20日	八千代台	八千代台西小学校
9月27日	勝田台	勝田台中学校
9月28日	村上	村上中学校
10月5日	睦	睦小学校
10月7日	高津	高津中学校
10月11日	大和田	大和田西小学校

【青少年センター】

ウ 補導委員活動の推進

(ア) 「地域懇談会」の推進

地区毎の街頭補導やセンターと合同の街頭補導を行うほかに、地区学警連と合同で、市内小・中・義・高・特別支援学校との連携の強化及び情報交換を通して、地区の児童生徒の非行防止や健全育成を図ります。

◇令和4年度 会議・研修活動

月日	活動内容
5月11日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会
6月24日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会
7月	各地区の夏祭りパトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部地区にて実施
7月8日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (市民会館小ホール)
7月29日	県下一斉合同パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りの夏季開催が中止となったことから、パトロールを実施せず。
9月～10月	地区学警連と合同で地域懇談会
9月末	「かけはし」(No.87) 発行
10月～11月	県下一斉広域列車パトロール(京成線及び東葉高速線)
11月27日	千葉県青少年補導(委)員大会(野田市)
1月31日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会(船橋市)
2月2日	船橋地区ブロック補導員研修会(浦安市)
3月2日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会 (生涯学習プラザ多目的ホール)
3月末	「かけはし」(No.88) 発行
その他	地区補導、代議員会、広報部会、県補連理事会 中央補導、地区補導は補導計画を一部変更して実施。自主補導は一部地区で実施。

【青少年センター】

エ 生徒指導担当者活動の推進

(ア) 生徒指導担当者活動

●生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会で、各学校の生徒指導主任(主事)・長欠担当者が集まり生徒指導の意義や基本方針の確認をし、各校の生徒指導体制の推進を促進します。

●関係担当者による葛南地区5市(葛南地域生徒指導行政担当者協議会)における生徒指導上の情報交換と連絡・協議を行い、生徒指導の推進に努めます。

●各学校の長欠担当者による研修を通し、長期欠席児童・生徒の解消に努めます。

課題：生徒指導提要が改訂されたため、全職員への周知が必要となってきました。

対策：研修会等を通して生徒指導提要の周知を図り、生徒指導の推進に努めます。

【指導課】

オ 愛のひと声運動・通報運動の推進

(ア) 愛のひと声運動・通報運動

青少年、特に小中高生の行為に対して声をかけ、事故や非行を未然に防ぎ正しく導くため、地域の人々が子どもたちを温かく見守っていこうとするのが「愛のひと声」運動です。

また、必要に応じて、青少年センター、警察、消防、学校等に通報し、市民ぐるみで青少年の健全育成を図ります。運動の推進については、市の広報、リーフレット等を活用する一方、必要に応じて関係諸団体等へ呼びかけをしていきます。

課題：各学校から青少年センターへの連絡が、事案発生から数日程度経過してから行われたため、事案の把握が遅れる事例がありました。

対策：学校警察連絡委員会及び市教研生徒指導部会において、各学校に対して事務発生時には青少年センターをはじめとした関係機関へ速やかに連絡を行うよう周知します。

◇通報件数（件）

年度	機関	警察	青少年センター	消防	計
令和2		404	134	0	538
令和3		551	101	0	652
令和4		746	100	0	846
計		1,701	335	0	2,036

【青少年センター】

② 自立支援事業の推進

ア 子ども相談センター事業

家庭における適正な養育力の向上、児童福祉の向上を図ることを目的に、児童相談所や関係機関との連携により、地域に密着した子どもの総合相談窓口として活動します。

令和4年度は、保健師、保育士、教員免許を有する者、精神保健福祉士、社会福祉主事、家庭相談員、事務職員を配置し、相談に対応しました。

◇相談件数（件）

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
令和2	951	498	31	58	24	13	43	113	27	1,758
令和3	957	445	29	39	15	6	32	138	47	1,708
令和4	898	495	11	72	15	21	49	130	45	1,736

【子ども相談センター】

イ 心身障害児療育事業の充実

(ア) 肢体不自由児療育事業《療育1》

医療型児童発達支援センター（旧肢体不自由児通園施設）において、身体に障がいを持つ幼児及び運動発達遅滞児・重複障がい児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。

課題：利用児童が疾病等で欠席することもあり、出席率が低くなっています。

対策：新施設へ移転した後にクラス編成を見直します。

【児童発達支援センター】

(イ) 知的障害児療育事業《療育2》

福祉型児童発達支援センター（旧知的障害児通園施設）において、知的に障がいを持つ幼児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。

課題：利用の希望が増えており、定員により入園できない児童が出ています。

対策：新施設へ移転した後にクラス編成を見直します。

【児童発達支援センター】

(ウ) 障がい児相談支援事業

障がい児及びその家族が地域の中で安心して生活していける支援をするために、関係機関と連携を図り、外来相談・療育等、また訪問相談を行い適切な福祉サービスの提供をすることにより、地域における在宅障がい児及びその家族の福祉の向上に努めます。また、保育園・幼稚園等を訪問し、集団適応できるよう支援を行う保育所等訪問支援事業や市内施設支援等も行い、関係機関と連携を図りながら地域での障がい児及び家族への支援の充実に努めます。

課題：様々な相談が寄せられており、対応できる職員が限られています。

対策：業務を見直し、職員配置を変えながら対応できる職員を確保していきます。

【児童発達支援センター】

(エ) ことばと発達の相談室

ことばと発達の相談室は、就学前の聴覚・ことばや発達に問題のあるお子さんの早期発見、早期治療体制の確立を目的に言語治療相談室として昭和51年11月に開設され、平成3年4月に改称して現在に至っています。言語聴覚士と心理士がことばや発達の遅れ、発音の異常、口蓋裂、難聴、吃音などの問題を持つ乳幼児の相談・訓練に当たっています。

課題：相談件数が増えており、相談対応までに時間を要す状態になっています。

対策：専門職の増加を図り対応します。

【児童発達支援センター】

ウ 就業支援の推進

令和4年度は就労支援機関の協力の下、以下のとおり事業を行いました。

◇ちば地域若者サポートステーションの主催事業

開催日 (場所)	講座名	共催 ／ 後援	内容	参加 者数	定員
令和4年 12月8日 (八千代市総合生涯 学習プラザ)	合同企業説明会 in やちよ	共催	働く事に意欲的で就労先を 探している若年無業者と企 業のマッチング機会の創出 を目的とした企業説明会	20名	30名
令和4年 6月23日 令和4年 7月28日 令和4年 8月25日 令和4年 9月22日 令和4年 10月27日 令和4年 11月24日 令和4年 12月22日 令和5年 1月26日 令和5年 2月26日 (八千代市役所)	ちばサポステ サテライト 相談 in やちよ	共催	働く事に悩みを抱える15歳 から49歳までの現在、無業 の若者とその保護者の相談 を聞き、就労に向かわせる ための出張個別相談会 (令和4年4月、5月、令和 5年3月は予約が無かったた め、中止)	計 14組	計 60組

【商工観光課】

エ 適応指導教育の推進

市内小・中学校の不登校児童・生徒の自立を促すとともに、学校生活への復帰が図れるよう、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーと共に指導援助を行います。不登校児童・生徒が家から出られない場合は、家庭に相談員を派遣します。

また、不登校児童・生徒、あるいはその傾向のみられる児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談やカウンセリング等の指導援助を行います。

課題：不登校児童・生徒が増加傾向にあります。個々に応じた学校復帰・社会的自立への支援や活動が複雑化かつ多様化してきています。

対策：事前に活動内容を相談し、興味・関心や見通しを持たせるために事前通知(フレンドだより等の発行)を行います。児童・生徒、保護者、学校、関係機関等との連携を図り、相談に対応します。

◇令和4年度の指導援助の実績

区 分	相談件数 (件)	通所人数 (人)	訪問相談人数 (人)
件数・人数	424	33	1

【適応支援センター】

(ア) 教育相談

コロナ禍をはじめ、さまざまな社会状況の変化により、児童・生徒の悩みや家庭教育上の諸問題も増加しています。教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における適応上の諸問題について相談を受けています。

相談に当たっては、教育相談電話を設置し、専任の教育相談員を置いて電話、メールまたは来所の相談を受け、教育相談事業の充実や推進を図っています。

◇令和4年度 教育相談受理状況

摘要	対象者						依頼者						件数			
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計
知能・学業	0	2	1	0	0	3	0	3	0	0	0	3	2	0	1	3
性格・行動	0	2	1	1	0	4	0	3	0	1	0	4	4	0	0	4
進路・適性	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2
情緒	0	3	3	0	0	6	0	5	0	0	1	6	6	0	0	6
不登校	0	17	17	0	0	34	4	27	0	1	2	34	32	2	0	34
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
友人関係	0	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0	2	2	0	0	2
部活動	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1
学校不信	0	6	6	0	0	12	5	6	1	0	0	12	10	1	1	12
いじめ	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2
その他	0	8	70	3	1	82	1	76	3	1	1	82	77	3	2	82
計	1	40	101	5	1	148	10	126	4	4	4	148	138	6	4	148

教育相談の内容は、子どもの成長に伴う親としての戸惑いからの相談が増えています。我が子の変化に対応した親（大人）の成長と身近に相談者がいることが望まれます。

不登校に係わる相談では、その要因が家庭や学校教育の中での諸事の出来事により、複雑化、多様化していることから、学校と家庭、更には地域社会との連携を更に深め、子どもを取り巻く教育環境をより良いものに整備していくことが望まれます。

また、児童生徒の周りで起きているこれらの問題解決については、早期発見、早期対応が何よりも大切です。問題となっている状況が回復したり、良い方向に向いてきたりする事例を見ると、子どもをよく見てよく話を聞き、共感的な対応をしていくことや集団の中で個の存在を認めていく学校全体の対応等が挙げられます。

そして、家庭と学校、関係機関がうまくかみ合った時に好転しています。そのような意味からも、各関係機関との連携をもとに教育相談活動の一層の充実を図ることに努めました。

【教育センター】

3 青少年による自主活動の推進

青少年が自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけられるよう、家庭・学校・関係機関等並びに地域住民との連携を図りながら青少年健全育成事業の推進に努めます。

(1) 社会環境の健全化の推進

有害環境の浄化、子どもの安全環境の整備、子育て環境づくりの整備を図るなど社会環境の健全化の推進に努めます。

① 健全な社会環境づくりの推進

ア 明るい社会環境づくりの推進

(ア) 社会を明るくする運動の推進

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な

明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月の強調月間には、習志野八千代地区保護司会八千代支部、八千代市更生保護女性会と協力し啓発活動を実施します。各種関係団体や学校等広く市民に参加を呼びかけるとともに、内閣総理大臣メッセージの伝達式、講演会、演奏会を実施するほか、市内で行われる夏祭り会場においても啓発活動を行います。

令和4年度は、7月9日（土）に八千代市市民会館において、津川 康二氏（社会福祉法人翠燿会 常務理事）による「こども支援の現状と課題」と題した講演会、高津中学校吹奏楽部により演奏会を開催し、229名の参加があり、「社会を明るくする運動」の啓発に努めました。

【健康福祉課】

② 有害環境の浄化活動の推進

ア 有害環境の浄化活動の推進

スマートフォンや SNS が広く浸透することにより、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しました。インターネットがもたらす恩恵は多い反面、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も多発しています。

こうした有害環境について、青少年が健全に成長できるよう、大人一人ひとりが認識し、健全な社会環境づくりを推進していきます。

【青少年センター】

イ 地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進

青少年の安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、地域住民が手を取りあい、青少年の健全育成を図るため、八千代市地区青少年健全育成連絡協議会の構成員が活動に参加しています。

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、市内公立高校の3年生を対象に薬物乱用防止リーフレットの配布を実施し、また、10月の「安全で安心なまちづくり旬間」では第3水曜日に、市内各地区で防犯パトロールの一斉活動を予定し、地区青少年健全育成連絡協議会が地区ごとに状況を見ながら実施しました。

【生涯学習振興課】

ウ 青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進

成人式において、消費者トラブルについての知識を得るための冊子等を配布しています。令和4年4月1日より成年年齢が引き下げられ自分の意思で様々な契約ができるようになったため、市ホームページや広報やちよ等で注意喚起を行い、自身の身を守るための契約に関する知識を養う啓発活動に努めています。

【消費生活センター】

③ 家庭環境づくりの推進

ア 健全な家庭づくりの推進

(ア) 子ども支援センターすてっぷ 21 事業

妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子での遊びや交流ができる広場の提供をするとともに、母子保健課と連携をとりながら、マタニティ広場・4か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供など、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援や、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。

●すてっぷ 21 勝田台……八千代市勝田台 5-9(勝田台南小学校併設)

●すてっぷ 21 大和田……八千代市萱田 2277 番地

開設時間はいずれも午前9時から午後5時まで(月～金)です。

令和4年度の利用者数は延べ13,241人(マタニティ広場・赤ちゃん広場等は休止)です。

【子ども保育課】

(イ) 家庭教育の推進

家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育講演会・家庭教育講座の開催や、公民館主催の講座に家庭教育指導員を派遣し、「家庭教育の重要性」と「子育ての楽しさ」を伝えると共に、ホームページでの情報提供に努めます。

課題：どのように工夫して講演聴講希望者等の増加を図るか検討が必要です。

対策：募集人数を例年通りに戻していくことで、限られていた周知方法も見直し、より市内広域の周知に努めます。

◇講演会・講座開催状況

年度	令和2		令和3		令和4	
	回数	延人数(人)	回数	延人数(人)	回数	延人数(人)
講演会	2回	40	2回	71	2回	62
講座	0回	0	0回	0	1回	6

【生涯学習振興課】

◇家庭教育学級(保護者対象事業)実施状況

年度	令和2		令和3		令和4	
	学級数	延人数(人)	学級数	学級数	延人数(人)	学級数
家庭教育学級	4	66	8	66	14	132

【市内9公民館】

イ 思春期保健の推進

(ア) 思春期の生と性に関する取り組み

本取り組みは、平成18年度より「思春期の子が自分の生と性を大事にすること」を目指し、医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議」を母体に取り組んでおります。

生と性の正しい情報を得るためのサイトや相談機関を紹介した中学生向けリーフレットの配布を行いました。

(令和4年度の取り組み内容)

●会議開催：会議2回

●思春期保健シンポジウム開催：1回

●市内中学1年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットの配布(3,880枚)

課題：毎年、市内中学1年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットを配布していますが、若者の活字離れの傾向から、紙媒体では見る人が少ない可能性があります。

対策：データでの提供や SNS の活用等を検討していきます。

【母子保健課】

④ 安全環境対策の推進

ア 「子ども 110 番の家」活動の支援

子供たちを取り巻く社会環境が悪化する中、「地域の防犯は地域の手で」ということから各小学校の P T A ・保護者が任意で始めたものです。現在、各小中学校（主に小学校）の P T A ・保護者会では、子供たちが登下校中や普段の生活において犯罪に巻き込まれそうになった場合などの緊急避難場所として、住民や事業所に「子ども 110 番の家」として登録をしてもらい、市内統一プレートの掲示をお願いしています。（子ども 110 番の家プレート図は P46）市では、掲示するプレートの補充をすると共に、P T A ・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども 110 番の家」による犯罪抑止活動を支援していきます。

課題：プレートの管理業務が活動主体となっている P T A ・保護者会等で負担になっている旨の相談がありました。

対策：市と P T A ・保護者会等との情報交換や連携の方法を検討していきます。

【生涯学習振興課】

イ 交通安全対策の推進

（ア） 幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施

幼児・小学生を対象に、模擬道路等を使って、道路の安全な歩き方や自転車の安全で正しい乗り方などを指導しています。また、幼児・小学生（下学年、上学年）・中学生を対象に映画会を実施しています。

●交通安全思想の啓発普及

●交通安全啓発紙（市内小学 1 年生、小学 4 年生、中学 1 年生を対象に交通安全教室開催時に配布）

●交通安全教室の開催（年 199 回／12,523 人参加）

【土木維持課】

ウ 学校安全体制の推進

（ア） 子ども見守り活動の活性化

●各小学校区にスクールガード・リーダーを委嘱し、スクールガードによる子ども見守り活動が、計画的、継続的にできるようにスクールガードのとりまとめを行います。また、腕章、名札を配付し必要に応じて横断幕の配付、防犯横のぼりの設置をしています。

課題：スクールガードの高齢化が進んでいることや、人数不足の地区があります。

対策：各学校と連携し、広報活動の充実を図ると共に、スクールガード以外にも P T A、保護者会、地域の方々による登下校の見守り等、支援体制を充実させていきます。

【保健体育課】

●行政職員によるパトロールの実施

教育委員会公用車に青色回転灯を取り付け、自主防犯パトロールを行っています。

【青少年センター】

(イ) 安全教育・防犯教育の充実

各学校において、歩き方教室、自転車教室、交通安全映画会、防犯教室、安全マップの作成、不審者侵入等に対応した避難訓練を実施し、安全教育・防犯教育の充実を図ります。

課題：社会の変化に応じた資料や指導内容を充実させていくことです。

対策：関係機関、学校、地域、保護者との連携を図ります。

【保健体育課】

⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

ア 保育の充実

(ア) 保育園運営事業

●保育園

保育園は、児童の保護者が就労、疾病、あるいは病人等の看護をするため、日々その児童の保育に当たれず、かつ、同居者も子どもの保育にあたれない場合、保護者に代わって0歳から就学前までの児童の保育を行います。

令和5年3月1日現在、市内には公立保育園8園、私立保育園23園、認定こども園9園、小規模保育事業所6園が設置されており、3,240人の児童が入所承諾され、魅力ある保育園づくりを目指しながら児童の健全育成を図りました。

課題：保育園等を利用希望しながら入所できない待機児童が発生しています。

対策：関係部署と連携し、保育の受け皿の確保に取り組むとともに、研修等を通じ保育内容の充実も図ります。

●地域子育て支援センター

3箇所の公立保育園に地域子育て支援センターを併設し、母子保健と連携をとりながら、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援事業を推進しています。

地域子育て支援センターでは、妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流する広場の提供をするとともに、マタニティ広場・4か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大による在園児と利用者との接触を避けるため広場を休止し、公共機関等で出前「遊びと交流の広場」を実施しました。

また、他の公立保育園でも月に1～2回の地域開放を実施し、各種行事への参加や招待、園庭開放や図書の貸出しなどの事業を行っていますが、令和4年度は休止しました。

【子ども保育課】

(イ) ファミリー・サポート・センター運営事業

子育てと就労の両立を支援するため、育児支援を希望する会員と育児の援助を行いたい会員の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立させて安心して働くことができる環境を整備するとともに地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。

令和4年度は1,938件の支援が図られました。

課題：依頼会員登録は緑が丘地域、八千代台北地域において増加しているが、協力会員は不足している状況にあります。

対策：令和5年度は協力、両方会員になるための基礎研修会開催場所を増やし、緑が丘・八千代台・萱田地域で実施します。

【子ども保育課】

(ウ) 休日保育事業

日曜日、祝日等に就労している市内保育園入園児保護者の保育需要に対応するため、ゆりのき台保育園で1歳児クラス以上の児童の休日保育を実施し、子育て支援を図っております。令和4年度利用者数は、延べ171人でした。

課題：認可保育園等の増加に伴い、利用者の増加が予想されます。

対策：連休時には利用者が増加傾向にあるため、事前に職員が確保できるよう調整を行います。

【子ども保育課】

(エ) 児童一時預かり事業

保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、令和5年3月31日現在、マリヤこども園、ChaCha Children Yachiyo、みつわなかよし保育園、ベビーエンゼル保育園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園の6園で実施しています。

【子ども保育課】

(オ) 幼稚園型一時預かり事業

保育を必要とする児童の適切な保護を図るとともに安心して子育てができる環境を整備することにより、児童福祉の向上及び幼児教育の振興を図るため、令和5年3月31日現在、若葉高津保育園、八千代わかば幼稚園、高津幼稚園、米本幼稚園、はなしま幼稚園、木の実幼稚園、習志野台幼稚園、まこと幼稚園、若葉ナースリ・スクール、ちぐさ幼稚園の10園で実施しています。

【子ども保育課】

(カ) 利用者支援事業

子育て家庭の身近な場所で、子育て等相談に応じ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などについての情報提供を行う事業です。また、必要に応じて関係機関との連携も行っています。

【子ども保育課】

(キ) 学童保育事業

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学校・義務教育学校前期課程の児童に放課後、土曜日及び長期休業に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。令和5年3月31日現在で市内24か所の学童保育所で実施しています。

課題：学童保育所の入所希望者が年々増加しており、待機者が相当数発生することが予想されます。

対策：小学校の敷地内に学童保育専用棟を建設し、及び余裕教室等を活用するなどして定員を拡大します。

【子育て支援課】

(ク) 子どもショートステイ事業

保護者が病気（感染症を除く）や出産等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設等において一定期間養育を行う事業で、3歳未満の児童を対象に、乳児院ほうゆうベビーホームへの委託により実施してい

ます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委託先施設が令和2年2月より受け入れを休止したため、令和4年度本事業は休止しました。

【子ども相談センター】

イ 放課後子ども教室の推進

放課後に、小学校・義務教育学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等に取り組んでいます。

令和4年度実施小学校・義務教育学校 村上北、八千代台西、西高津、勝田台南、阿蘇・米本学園、南高津、村上、勝田台、新木戸小学校

令和4年度利用延べ人数 11,845人

課題：児童の活動の見守りを行う安全管理員の確保ができず、新規の開設が進まない状況にあります。

対策：安全管理員の募集に係る周知方法を検討し、人材の確保に努めます。

【子育て支援課】

ウ 幼児教育の推進

(ア) 幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付

急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼少期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、満3歳児から5歳児の保護者に対し、幼児教育・保育の無償化を実施しています。

【子ども保育課】

(イ) 私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金

本市の幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園等を設置している法人に対し、幼稚園型一時預かり事業及び特別支援教育の実施にかかる補助金を交付しています。

【子ども保育課】

エ 就学援助事業の充実

経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒が、安心して教育を受けられるように保護者に対して学用品費や校外活動費、給食費、医療費等の就学に要する諸経費を支給しています。

令和2年度は1,065人、令和3年度は1,142人、令和4年度は1,171人に対して就学援助を行いました。

課題：多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が課題となっています。

対策：関係諸機関と連携し、正確な対象者を把握し、適正な認定・支給が行えるように努めます。

【学務課，保健体育課】

オ 学校給食の充実

今日、国民の生活水準が向上し、食生活は豊かになったといわれますが、一方では、栄養の偏りや不規則な食生活、運動不足などによる子ども達の肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題も指摘されています。

さらに、社会の変化に伴い、一人で食事をすることや朝食抜きで登校する子どもの心身への影響についても見逃すことのできない問題となっています。

このような環境の中で生活している児童生徒に対し、健康に過ごすための食生活について理解を深めさせ、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことが、今、学校給食の重要な役割と考えられています。

(学校給食は、次の7つの目標に基づき実施しています。)

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

八千代市の学校給食の特色として、千葉県郷土料理や行事食(季節の行事に関連した食事)を実施するとともに、これらを生きた教材とし、児童生徒への食に関する指導に努めています。また、西八千代調理場(平成25年10月から)及び東八千代調理場(令和4年9月から)にて食物アレルギー対応食を実施しています。

学校生活では、平成27年4月に制定(令和4年3月改定)の「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の基本方針」と「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の実施要領」により、学校給食以外に食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外学習等において、医師が必要事項を記載した「学校生活管理指導表」(アレルギー疾患用)を基に、医師、保護者、学校が連携を図り、個別の対応に努めています。

課題：新型コロナウイルス感染症対策のため実施を控えていた、栄養教諭等を活用した食育指導の推進が課題となっています。

対策：学校、給食センター、保健体育課の連携強化による実施を推進していきます。

【保健体育課】

(2) 青少年による自主活動の推進

「八千代市子ども憲章」の推進事業の実施や様々な交流活動を通して、視野を広め、青少年自らが積極的な社会参加が図られるよう推進します。

① 「八千代市子ども憲章」の推進

ア 「八千代市子ども憲章」の推進

21世紀の八千代を担う子どもたちの健全育成の指針となる「八千代市子ども憲章」を2001年1月1日に制定しました。憲章の趣旨について浸透を図るとともに、子どもたちの実践の推進に努めていきます。(八千代市子ども憲章P46)

【生涯学習振興課】

(ア) 子ども憲章のアピール

「八千代市子ども憲章」の掲げている目標を子どもたちが日頃の生活の中で実践していくことで、居心地の良い好きな街となり、また、子どもたち自身が八千代市にふるさととしての愛着を持つことで、街づくりの一助を担う立場になると考えられます。

令和4年度は、子ども憲章が身近に目に触れるようなしおり型のカードを、公立小学校の新入学児童と小学校4年生へそれぞれ6月と10月に配布しました。また、目的をもった行事などに参加した児童や、地域において子ども憲章の啓発を積極的に実践した児童生徒に、6つに色分けされた「子ども憲章バッジ」の配布をPRするなど、意識付けを図りました。

課題：制定から20年以上経過しているため話題性が少なくなっています。

対策：広報などで特集をし市民にPRするなどの検討をします。

【生涯学習振興課】

② 青少年の交流事業の推進

ア 国内青少年交流の推進

- ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援 (P9 参照)

【生涯学習振興課】

イ 外国青少年交流の推進

(ア) 青少年スポーツ国際交流事業

青少年の国際交流を通して地域スポーツの技術の向上を目指すために、国内外のチームを招き、国際少年スポーツ大会としてサッカー大会を開催しています。

- 令和4年度 コミュニティワールドカップサッカーin 八千代
(新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止)

課題：参加を希望する国外チームが少なく、参加チームの確保が困難になっています。

対策：主催団体等と連携し、周知方法の検討を進めます。

【文化・スポーツ課】

(イ) 八千代こども国際平和文化事業

(国際平和への理解)

- 国際平和作文コンクール

募集期間 令和4年4月4日～5月6日

対象 市内在住の小学5年生・中学2年生

応募数 小学生1,500編/中学生1,482編/計2,982編

賞 入選60編

その他 入選作文等を収録した「君たちを忘れない」を3月に発行し、市内小・中学校や関係機関に配布しました。

- こども親善大使国際平和展

開催期間 令和4年12月17・18日

開催場所 イオンモール八千代緑が丘 アゼリア広場

内容 親善大使のOB・OGが主体となりタイの紹介、掘り出し物市、凧作り体験、また八千代少年少女合唱団によるコーラスやパクチーの生産農家が営

む「PAKUCISISTERS」による商品販売等を実施し、バンコク都との友好関係を市民に紹介しました。

(国際文化交流の推進)

●バンコクこども親善大使受入事業

受入人数 バンコクこども親善大使 12 人 (小学 5 年生)
内容 小学校での体験授業や交流会、3 泊 4 日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業

派遣先 タイ王国 (主としてバンコク)
派遣人数 八千代こども親善大使 12 人 (中学生 12 人)
内容 学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3 泊 4 日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止)

課題：実施した場合の業務量が多く職員の負担が大きくなっています。職員の健康管理上問題があると思われます。

対策：委託等を検討し、職員が対応する業務量を減らしていきます。

【シティプロモーション課】

ウ 外国語指導助手招へいの推進

姉妹都市であるタイラー市より、外国語教育指導助手を 2 名招へいする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となりました。

【指導課】

③ 青少年の自主活動の促進

ア 校外活動の推進

(ア) 青少年学校外活動支援事業

平成 14 年 4 月からの「完全学校週 5 日制」実施を契機に、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開されています。参加する子どもたちは、高齢者を含めた幅広い年齢の異年齢交流など、ふだんの生活の中では体験できない活動から自主性や協力の大切さなど、さまざまなことを学び身につけていきます。また、活動を行う実行委員会の一員として、青年が自主的に企画運営に参加しています。

青少年の自主性をはじめ「生きる力」に繋がるこれらの活動が、地域の中の活動として継続されるよう支援を行います。

【生涯学習振興課】

(イ) 公民館活動

令和 4 年度の事業実績は以下のとおりです。

課題：市民のニーズに対応した学習機会の提供が求められています。

対策：関係機関等と連携し、幅広い世代を対象とした各種の講座・イベントを開催し、多様な学習機会の提供に努めます。

◇保護者対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	家庭教育講座 市内高等学校見学 ～千葉英和高等学校～	1	10
	家庭教育学級～ふれあい家庭学級～	4	14
阿蘇	ママのためのヨガ時間	1	6
	孫と遊ぼう！	1	12
高津	家庭教育講座「家庭で役立つ整理収納術」	1	5
八千代台	家庭教育学級 ～強く柔らかく、思春期もエンジョイ！子育て～	6	26
村上	子育てラボ「保護者のためのアンガーマネジメント」	1	9
	子育てラボ「高校見学に出かけよう」	1	7
	子育てラボ「中学生までに伝えたい性の健康と守り方」	1	8
睦	睦中学校家庭教育学級「グリーングラス」	1	6
	睦小学校家庭教育学級「コスモス」	1	9
八千代台東南	ママの笑顔復活講座	1	5
緑が丘	家庭教育講座 伝わる子育て「イライラを解消しよう」	1	7
	家庭教育講座 子育てお悩み解決の手引き	1	8

◇親子対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	親子でメダカの飼育講座	1	10
	1歳児親子学級	6	212
	クリスマスを楽しく！～親子でアイシングクッキー作り～	1	16
	親子でクリスマスリース作り	1	4
阿蘇	親子クッキング	1	6
	自由研究のヒント①観察編「夏の夜」自然探検！	1	17
	自由研究のヒント②実験編 サイエンスクッキング	1	5
	自由研究のヒント③工作編～コリントゲーム～	1	7
	子育てランド・チャチャチャ	3	21
高津	1歳児親子学級	6	84
勝田台	夏休み親子木工教室①	1	12
	夏休み親子木工教室②	1	12
	1歳児親子学級	6	114
	「秋のお楽しみ会！」～みんなでお芋掘りをしよう～	1	30
	ぼかぼか子育て講座	1	24
	地球とお財布にやさしい省エネクッキング	1	4

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
八千代台	星空おはなし会「お月さまやお星さまともだちになろう！」	1	16
	夏休み親子はたおり講座	1	10
	1歳児親子学級	6	104
村上	親子陶芸教室（午前の部）	2	22
	親子陶芸教室（午後の部）	2	20
	1歳児親子学級	6	104
	子育てラボ「保護者が楽しむ絵本の時間」	1	12
睦	夏休み親子木工教室・午前の部	1	10
	夏休み親子木工教室・午後の部	1	6
	1歳児親子学級	6	136
八千代台東南	春のおはなし会①②	1	25
	東南0歳児親子学級	3	48
	1歳児親子学級	6	212
	親子deアイシングクッキーinパレンティン	1	8
緑が丘	1歳児親子学級 金曜日クラス	6	92
	1歳児親子学級 月曜日クラス	6	82

◇青少年対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏のおはなし会	1	15
	夏休み子どもマジックショー！	1	8
	やちよの自然発見	1	11
	フラダンス体験	2	21
阿蘇	Let'sキッズダンス!!	1	10
	子どもの書道広場～書き初め～	1	8
高津	夏休み子ども環境科学教室	1	16
	夏休み子ども手芸教室	3	12
	夏休み子ども工作教室～消しゴムはんこに挑戦！	1	14
	夏休み子ども絵画教室	1	13
	夏休み子ども料理教室～自分で作る夏のおやつ～	1	7
	クリスマスお菓子作り教室	1	6
	冬休み子ども書初め教室①	1	12
	冬休み子ども書初め教室②	1	12
	市教研の日 公民館で学ぼう！	6	33
	春休み子ども学習室「わからない問題を解決して新学年に」	2	12
勝田台	「夏休み科学工作」～たこ糸を使って観覧車を動かそう！～	1	7
	夏休み水彩画教室	1	10
	冬休み書き初め教室①	1	12
	冬休み書き初め教室②	1	12
八千代台	八千代台図書館合同企画 冬のおはなし会	1	17

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
八千代台	共催講座「はた織りトントン」	1	14
	子ども茶道体験～和の心を学ぼう～	1	10
村上	電気のいらないタブレットスピーカーを作ろう	1	10
	夏休み水彩画教室	1	20
	勾玉作りに挑戦	1	12
	工夫を発見！ソーラークッカーを作ろう	1	12
	初めてのマジック体験教室	1	15
	バレンタインチャレンジ	1	4
	工夫を発見！工作教室	6	51
	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	1	33
睦	夏休み子ども絵画教室	1	8
	夏休み部活動体験教室	5	26
	冬休み書き初め教室	1	10
	夏休み子ども環境工作教室～風力発電工作にチャレンジ～	1	15
八千代台東南	夏休み子ども環境工作教室～牛乳パックソーラーランタンにチャレンジ～	1	14
	夏休み子どもけん玉教室	2	17
	東南子ども書き初め教室	1	12
	夏休み子ども教室「英語を楽しもう」	1	9
緑が丘	夏休み子ども教室「絵手紙を描いてみよう」	1	9
	夏休み子ども教室「楽しく学ぼう！地球温暖化」	1	10
	夏休み子ども教室「クルクルパスタマシン版画」	1	9
	夏休み子ども教室「オリジナル缶バッジを作ろう」	1	10
	冬休み書き初め教室	1	10

◇WEB講座

館名	講座名	開催回数
阿蘇	着物リメイク～おしゃれに変身 推しパレオを作ろう！～	1

【市内9公民館】

(ウ)図書館活動

読書を通して、幅広い知識を得、豊かな人間性を育むための手助けとなることを目的に、青少年の図書館利用向上を目指すとともに、主催事業や団体貸出を通じて、多くの子どもたちが読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めています。

また、10代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りを行っています。

◇学習室の利用

TRC 八千代 中央	学習室 (80 席) グループ学習室 (30 席) 研修・会議室 (48 席)	自由にご利用いただけます。 ※グループ学習室、研修・会議室は、 イベント等で使用していない場合は、 学習室としてご利用いただけます。 ※研修・会議室では、定期的に託児サ ービスを行っています。
緑が丘	28 席	八千代市立図書館の利用券をお持ちの 市内在住、在学、在勤の方のみ利用可 能です。

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用制限あり。

(利用促進のための広報活動)

- ティーンズへ向けた新刊情報紙「ティーンズゆるっとレター」の作成・配布
- 図書館ホームページの児童のページで、おすすめの本を紹介
- 図書館ホームページのティーンズのページで、おすすめの本と新着図書を紹介

◇児童サービス

児童書 (冊)	蔵書数	167,622
	受入数	4,491
	貸出数	380,925
15歳以下の登録者数 (人)		9,707

(令和4年度実績)

◇読書普及のための主催事業の開催

館名	事業名	回数(回)	人数(人)
中央	定例おはなし会	138	1,794
	としょかんスタッフ午後のおはなし会	7	32
	本だいすき!の会さん午後のおはなし会	41	384
	本だいすき!の会さんのおはなし会	84	876
	本だいすき!の会さんのわくわくおはなし会	29	371
	きららさんの赤ちゃんと楽しむおはなし会	22	310
	きららさんの親子で楽しむおはなし会	22	176
	ふしぎなたまごのスペシャルおはなし会	11	119
	サヤカさんの英語おはなし会	12	257
	ずう~とずっとずっとおはなし会	98	1,186
	くいしんぼなつくしんぼのおはなし会	3	31
	本だいす木	1	593
	ほんぺんのなつやすみ	1	960
	ぬいぐるみおとまり会	1	18
	わくわく図書館ツアー	3	27
	ぞくぞく!ハロウィンのおばけたち	1	866
	サンタさんのプレゼント	1	720
	きららさんのキラキラ人形劇	2	33
	steAmplayground	16	555

館名	事業名	回数(回)	人数(人)
中央	いろいろなものを測ってみよう	2	16
	石が語る、石と語る—岩石の中の万華鏡世界—	2	13
	調べる学習のすすめ方インスタライブ	4	76
	こどもSDGs教室～今、私にできること～	1	6
	お金の教室—見えないお金の使い方&投資って何?—	1	3
	絵日記から学ぼう!中学生の戦中・戦後	1	3
	プログラミングロボット「こくり」をうごかさそう!	5	38
	プログラミング講座①「おはなし動画をつくらう!」	1	15
	プログラミング講座②「プログラミングにチャレンジしよう!」	2	29
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	2,233
大和田	おはなし会	59	394
	赤ちゃんとおはなし絵本の会	22	42
	夏のおはなし会	1	15
	冬のおはなし会	1	13
	図書館クイズ	2	150
	本だいです木	2	128
	めざせ!なんもん クイズを作ろう	1	23
	うさぎの本スタンプラリー	1	66
	ブックマイスター	1	94
八千代台	ちいさなおはなし会	47	248
	夏の怖～いおはなし会	1	12
	赤ちゃんとおはなし絵本の会	9	21
	冬のおはなし会	2	16
	春のおはなし会	2	25
	こどものともおみくじ	1	12
	夏休み読書キャンペーン「本に出てくるアイテムを集めよう!」	1	27
	図書館クイズ	3	41
	本だいです木	1	60
	本のおたのしみ袋	1	4
	おりがみで遊ぼう!	1	2
	ちょこっと講座「シンプルに作る布製ブックカバーに挑戦!」	1	5
	ちょこっと講座「新聞紙で作るエコバック」	1	3
	はじめての色鉛筆画～3原色で楽しむ色鉛筆アート～	1	1
夏休みメダカの育て方教室	2	5	

館名	事業名	回数(回)	人数(人)
勝田台	毎日おはなし会	162	697
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	11	37
	親子で楽しむ絵本の会	8	33
	おはなし会と昔のあそび	11	62
	本だいすき！の会によるたなばたおはなし会	1	19
	本だいすき！の会によるクリスマスおはなし会	2	16
	夏のこわ〜いおはなし会	1	3
	図書館「なぞ解き」イベント「ひゃっか王からの挑戦状」	1	47
	図書館クイズ	1	77
	本だいす木	1	95
	お母さんにありがとうを贈ろう！	1	14
	お父さんにありがとうを贈ろう！	1	12
	こどものための華道教室〜クリスマスリースを作ろう〜	1	8
	こども向け華道教室	1	15
	スライムをつくろう！	1	12
	牛乳パックでヨーヨーをつくろう！	1	6
	えほんとわらべうたであそぼう！秋	2	12
	えほんとわらべうたであそぼう！冬	2	10
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	248
	緑が丘	おはなし会	248
赤ちゃんと楽しむ絵本の会		21	418
親子で楽しむ絵本の会		18	361
こどもの読書週間スペシャルおはなし会		1	21
こどもいけばな展		1	25
だいすき東葉高速鉄道！「うさおと東葉高速鉄道にのりたいな」		1	170
だいすき東葉高速鉄道！「駅のここがきになる！」		1	50
ぬいぐるみおとまり会 ハロウィンパーティー		1	9
みどりがおかとしょかんビンゴ		1	80
図書館のお仕事見学「新しい本が本だなに並ぶまで」		1	7
本だいす木		1	115
こども映画劇場		4	25
こどもえいごこうぎ		3	31
ミニまきものをつくろう		1	4
めざせ！調コンマスター！		3	14
化石をさがしてみよう！		2	19
化石をさがして調べてみよう		1	9
親子で楽しむわらべうた		4	36
図書館を使った調べる学習コンクール		1	1,283

令和4年度実績(延べ数)

◇読書普及のための青少年と関わる機関との連携・支援及び共催事業の開催

館名	事業名	回数(回)	人数(人)
中央	八千代西高等学校図書委員によるスペシャルおはなし会	2	12
	村上北小学校図書館見学	1	33
	八千代台東中学校やまゆり学級 図書館訪問	1	14
	村上小学校町探検	1	16
	村上東小学校校外学習	3	78
	高津中学校特別支援学級図書館訪問	1	16
	千葉経済大学インターンシップ	1	3
	和洋女子大学インターンシップ	1	1
	阿蘇米本学園出張授業	2	57
	村上小学校出張授業	11	355
	萱田南小学校出張事業	2	57
	萱田小学校出張事業	4	127
	大和田小学校出張事業	3	93
	村上中学校出張授業	3	104
	八千代松陰中学校出張授業	2	248
	八千代東高等学校出張授業	1	35
大和田	町探検	1	11
八千代台	町探検	2	18
勝田台	勝田台小学校 図書館訪問	1	7
	まちたんけん	1	7
緑が丘	萱田中学校文芸部 おはなし会	1	10
	萱田中学校文芸部 ふゆのおはなしかい	1	10
	萱田中学校文芸部 図書館体験	2	16
	中学生ボランティアの職場体験	1	3
	町たんけん	2	11
	萱田中学校文芸部 読み聞かせ指導	5	43
	高津小学校出張事業	7	228
	新木戸小学校出張授業	5	172
	八千代台小学校出張事業	3	83

令和4年度実績(延べ数)
【市内5図書館】

(エ) 舞台芸術体験事業等

健全な人格の形成や豊かな情操の育成または文化教育の向上を図るため、市内小・中・義務教育学校へ、文化庁による「文化芸術による子供育成総合事業」への積極的な参加を勧めています。

令和4年度は、小学校12校、義務教育学校1校、合計13校で和太鼓の演奏体験や生のオーケストラ演奏などに触れ、文化芸術に親しむことができました。

課題：事務局(近畿日本ツーリスト)が学校と直接やりとりすることが増えたため、実施の把握が難しい状況にあります。

対策：事務局からの情報提供を依頼します。

【指導課】

(オ) 子ども美術展事業<学校美術館>

青少年の情操陶冶と健全育成を推進し、図工美術教育の向上を図るため、八千代市民ギャラリーを会場にして、学校美術館スケッチ展、子ども美術展、こども県展の市内展を開催しています。

令和4年度の子ども美術展事業(学校美術館)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての展覧会を中止としました。

課題：学校は、年間3回の美術展に出品するための作品制作時間の確保が難しくなっています。

対策：これまでの展覧会の見直しと時間確保のための工夫を検討します。

【指導課】

イ スポーツ活動の普及及び水準の向上

(ア) スポーツ推進委員活動の促進

市内に在住あるいは在勤し、スポーツに関する深い関心と理解を有する人をスポーツ推進委員に委嘱し、市民スポーツの奨励、スポーツの日常化等を推進します。スポーツ推進委員は住民からの指導の依頼を受け、八千代市から派遣します。

また、スポーツ推進委員協議会では市内数か所でフォークダンス、インディアカ、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ユニバーサルホッケー、ソフトバレーボール等の実技指導及び大会を計画しています。なお、令和5年3月31日現在、20の方が市長から委嘱され活動しています。

◇軽スポーツ大会等の開催(令和4年度実績)

行事名	期 日	会 場	参加者(人)
春季ソフトバレーボール大会	5月28日	市民体育館	52
秋季ソフトバレーボール大会	9月10日	市民体育館	95
ユニバーサルホッケー大会	9月17日	市民体育館	250
フォークダンス大会	10月30日	八千代台文化センター	54

【文化・スポーツ課】

(イ) 学校体育施設の開放

青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中・義務教育学校等の運動場、体育館の体育施設を学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。令和4年度は運動場20校、体育館32校を開放校とし、青少年の健全育成を推進しました。

◇令和4年度 開放校

施設名	開 放 校 名
運動場 20校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・萱田南小・旧米本小・旧米本南小

施設名	開放校名
体育館 32校	大和田小・陸小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・みどりが丘小・八千代中・陸中・勝田台中・大和田中・高津中・八千代台西中・村上東中・東高津中・村上中・萱田中・阿蘇米本学園・旧阿蘇小・米本小・旧米本南小

利用団体は、運動場では、少年野球、グラウンドゴルフ、ソフトボール、少年サッカー等の〇〇団体〇〇人が登録し、体育館では、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道など〇〇団体〇〇人が登録して、それぞれ定期的に活用しました。

課題：利用を希望する団体が増加しており、希望する学校・日程が重複することが見受けられます。

対策：学校体育施設を有効に活用するため、利用団体との連携・調整を図ります。

【文化・スポーツ課】

(ウ) 陸スポーツ広場・上高野多目的グラウンドの貸出し

市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として貸出しを行っています。

施設名	活動種目	団体数	利用者数
陸スポーツ広場	野球、サッカー、ソフトボール等	385	12,614
上高野多目的 グラウンド	少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ等	263	7,885

【文化・スポーツ課】

ウ 青少年の体力増進

スポーツ活動を通して、精神的にも、身体的にも強靱な体力の育成を図り、目的に応じた体力の保持・増進・興味・関心・意欲が高まるよう各種行事を開催しています。

(ア) 市民スポーツ行事の開催

令和4年度の開催実績

●市民体育大会

春季…17競技 6,918人参加

夏季…新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止

秋季…18競技 9,110人参加

冬季…1競技 15人参加

●ニューリバーロードレース in 八千代 参加者 2,169人

課題：新型コロナウイルス感染症の影響等により減少したニューリバーロードレース in 八千代の参加者を確保する必要があります。

対策：大会開催の周知及び参加者募集の方法について検討を進めます。

【文化・スポーツ課】

エ 小・中学生の自主活動の促進

(ア) 子どもサミットの開催

未来を担う児童生徒が連携し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、地域社会に主体的に参画することを期して、平成 21 年度より「八千代子どもサミット」を開催しています。

●コンセプト《基本方針》

- 1 子どもが中心となる活動
- 2 子どもの行動力を育てていく活動
- 3 地域とつながり、交流・貢献していく活動
- 4 学校同士がつながり、連携・協力していく活動
- 5 児童生徒組織の活性化を目指す活動
- 6 未来を担う人材を育てる活動
- 7 世界と交流し、世界のレベルで発想・発信していく活動

●八千代子どもサミット地域こども会議

- 第1回地域こども会議 令和4年 6月 2日(木) 各所属校 (Web 会議)
第2回地域こども会議 令和4年 10月 27日(木) 各所属校 (Web 会議)
第3回地域こども会議 令和5年 1月 26日(木) 各所属校 (Web 会議)

●「2022 夏 第15回八千代子どもサミット」

開催日 令和4年 8月 4日(木)

会場 各所属校 (Web 会議)

内容

- ①開講式
- ②オリエンテーション
- ③地域ディスカッション
「達成率を上げるために必要なこと」
- ④全体ディスカッション
「地域の今とわたしたちの影響力」
- ⑤講評
講師 中山 樹 様
(公益財団法人 五井平和財団 事業ディレクター)
- ⑥閉講式

●「2022 冬 子どもサミット第11回中学生リーダー研修会」

開催日 令和4年 12月 20日(火)

会場 各所属校 (Web 会議)

内容

- ①開講式
- ②オリエンテーション
- ③講師講話
講師 中山 樹 様
(公益財団法人 五井平和財団 事業ディレクター)
「みんなが持続可能なSDGs『地域とできること』」
- ④地域ディスカッション
「Think globally, Act locally～今行っている活動を地域に広げるためには～」
- ⑤閉講式

課題：コロナ禍の影響もあり、対面で活動する機会がほとんど持てませんでした。

対策：規制緩和ということもあり、対面での活動の機会を設け、協議内容等充実を図ります。

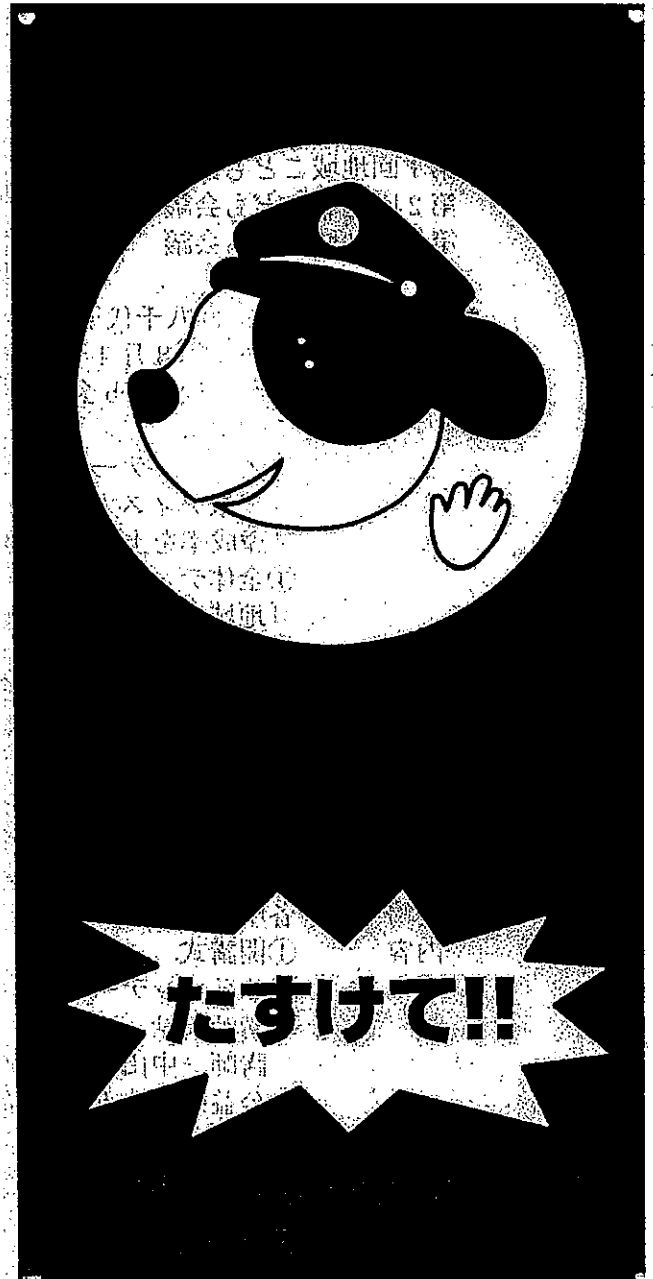
【指導課】

【資料】

子ども 110 番の家プレート図



平成 17・18 年度作成プレート



平成 22・27 年度作成プレート

八千代市子ども憲章



子ども憲章シンボルマーク

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢

私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命

私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしていきます。

思いやり

私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼儀

私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文化

私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

2001年1月1日制定

八千代市青少年対策担当者会議設置要綱

制定 昭和48年 4月20日訓令乙第10号
改正 昭和49年 1月10日訓令乙第1号
昭和49年 5月 1日訓令乙第14号
昭和49年10月15日訓令乙第25号
昭和53年 5月 9日訓令乙第13号
昭和54年10月31日訓令乙第29号
昭和57年 7月26日訓令乙第 3号
昭和58年10月31日訓令乙第15号
昭和63年 3月30日訓令乙第 2号
昭和63年 4月25日訓令乙第 8号
平成 3年11月 1日訓令乙第 4号
平成 5年 5月28日訓令乙第 9号
平成 8年 3月29日訓令乙第 7号
平成 9年 4月 1日訓令乙第 6号
平成10年 3月31日訓令乙第 6号
平成11年 9月30日訓令乙第11号
平成16年 3月25日訓令乙第 4号
平成17年 3月30日訓令乙第 8号
平成18年 3月31日訓令乙第 6号
平成20年 3月31日訓令乙第 2号
平成24年 3月30日訓令乙第 1号
平成28年 3月24日訓令乙第 1号
平成30年 9月 5日訓令乙第 3号
平成31年 3月28日訓令乙第 2号

(設置)

第1条 本市における青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、八千代市青少年対策担当者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、議長及び委員をもって組織する。

2 議長は、教育委員会教育次長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(議長)

第3条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第4条 会議は必要に応じ、議長が招集する。

(関係者の出席)

第5条 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、教育委員会生涯学習振興課において処理する。

附 則

この要綱は、令達の日から施行する。

(中略)

附 則 (平成31年訓令乙第2号)

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条第3項）

青少年対策担当者会議	
市長事務部局	企画経営課長・広報広聴課長・健康福祉課長・児童発達支援センター所長・子育て支援課長・子ども保育課長・子ども福祉課長・公園緑地課長・土木維持課長
教育委員会	教育総務課長・学務課長・少年自然の家所長・指導課長・教育センター所長・適応支援センター所長・青少年センター所長・保健体育課長・生涯学習振興課長・公民館長・図書館長・八千代台東南公共センター所長・文化・スポーツ課長・文化伝承館長・郷土博物館長

